



「生き抜く力」を育む 福島県の防災教育

平成25年度 福島県防災学習推進支援事業

防災教育 指導資料

平成26年2月

福島県教育委員会

Fukushima Prefectural Board of Education.



復興応援ソング

「掌が語ること」

AKB48

作詞 秋元 康
作曲 丸谷 マナブ

掌で掴めるものなんて たかが知っている
指を大きく広げてみても 何かがこぼれてく
それでも僕はこの掌 何度も差し出して
目の前にある未来の砂を そっとかき集めよう
夢は いつも 一人で見始めるもの
過ぎた時間(とき)も忘れるくらい
今やりたいことやればいい
たとえそれが 小さな掌でも
一生懸命 掬(すく)い続ければ
いつか山ができる

その砂をぎゅっと握ってみよう 言葉よりも先に…
この掌の大きさなんて 何も考えるな

あの空より人間は ちっぽけだけど生まれ変わるよ
夢は いつも みんなで助け合うもの
こぼれた砂 拾い集めて
少しずつ積み上げればいい
一人きりじゃ僅かな手応えでも
その掌がいくつもあれば きっと山はできる
ラララ… 掌が語ること

私たちは、多くの方々の支援を受けて、

現在、そして未来に向けて前向きに取り組んでいます。

子どもたちが、将来役立つ「生き抜く力」を身に付けられるよう、

私たち教職員は、新たな教育を創造していかなければなりません。

この震災で得た教訓が、しっかりと地元福島の子どもたちに継承されるよう、

教育関係者が力を合わせてがんばりましょう。



はじめに

平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震の発生から、3 年が過ぎようとしております。多くの学校、児童生徒等に甚大な被害・犠牲が生じ、これまでの災害の教訓を踏まえた防災教育・防災管理等を推進してきた学校現場にとって福島第一原子力発電所の事故も加わり、さらなる課題が提示されました。

福島県は、美しい自然に恵まれておりますが、その一方で、様々な災害が起こる可能性があります。この自然の二面性を踏まえた防災教育を推進する必要があります。また、原発事故に起因する放射線についての学習は、科学技術と社会との関連性を踏まえて、これからの防災教育の一つとして、今後も継続していかなければならないものであります。

福島県内の学校の安全教育、特に、災害安全に関する教育につきましては、震災以降の 2 年間、児童生徒の健康にも配慮し原子力災害に関わる放射線教育を重視し、「放射線等に関する指導資料」の第 1・2 版の作成・配布、実践協力校のモデル的な取組の推進と県全体への発信等に力を注いで参りました。その成果として、小・中学校の放射線教育実施率が 100% となり、様々な教科等や場面で実施されることとなりました。同時に、震災を踏まえた地震や津波に関する防災教育、この 3 年間で起きた甚大な水害等に関する防災教育等を含めた本県の実状に応じた学校防災に関しても推進してまいりました。

今年度は、防災教育に関する研修会を全学校を対象として県内 4 地区で実施し、防災教育の重要性とその内容方法について理解していただきました。また、本指導資料を作成し、全小・中・高等学校、特別支援学校へ配布いたしますので、来年度以降の防災教育の推進を期待しております。

各学校におかれてまは、「放射線等に関する指導資料（第 3 版）」と併せて、本資料を教育活動の様々な場面で活用し、基礎的基本的な知識を得るとともに、「自ら考え、判断し、行動できる」ような児童生徒が育まれるよう実践していただきたいと思っております。

結びに、本書の作成に当たり、多大なご協力、ご指導をいただきました関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

平成 26 年 2 月

福島県教育委員会教育長 杉 昭重

目次

はじめに

i	本書の活用について	1
ii	東日本大震災と福島県 — 3.11を風化させないために—	3
I	福島県の防災教育をすすめるにあたって	19
1	防災教育の背景と理念	20
(1)	東日本大震災が教育界へ与えた衝撃	20
(2)	「生き抜く力」を育む防災教育	20
(3)	持続可能な社会の構築と防災教育	22
(4)	ESD（持続発展教育）を通じた「福島から世界へ」の期待	23
2	福島県の自然環境と人間活動	24
(1)	福島県で発生する災害の多様性と自然の二面性	24
(2)	福島県に災害をもたらす自然環境	25
(3)	福島県の自然の恵みと人間生活	34
3	科学・技術・社会の相互関連を取り扱う教育	36
(1)	科学・技術・社会の相互関連の理解	36
(2)	科学的リテラシーの育成	37
4	地域と連動した組織活動	38
(1)	防災マニュアルの見直し	38
(2)	地域を踏まえた学校での安全計画や防災計画	39
(3)	これからの避難訓練、防災活動	40
II	福島県の学校防災の新たな展開	43
1	発達の段階に応じた学校防災	44
2	防災教育の展開（年間指導計画例）	48
	小学校低学年	48
	小学校中学年	49
	小学校高学年	50
	中学校1学年	51
	中学校2学年	52
	中学校3学年	53

目次

3 防災教育の展開（指導案及び実践例）	54
「地震が起こったら？」 小学校低学年 学級活動	54
「どきどきわくわくまちたんけん」 小学校低学年 生活科	58
「安全なくらしとまちづくり」 小学校中学年 社会科	60
「地域の防災マップをつくろう」 小学校中学年 総合的な学習の時間	62
「いざという時の備えは？」 小学校中・高学年 学級活動	64
「けがの防止と手当―学校や家庭、地域におけるけがの防止」 小学校高学年 体育科	68
「よりよい社会の実現に向けて」 中学校全学年 道徳	71
「福島発！我が家の防災グッズをつくろう」 中学校全学年 技術・家庭科（家庭分野）	74
「ボランティア活動などの社会参加」 中学校2学年 学級活動	76
「自然の恵みと災害」 中学校3学年 理科	78
只見町防災教育計画の作成と実践 只見町立朝日小学校	80
東日本大震災を踏まえた本校における学校災害への取組 新地町立福田小学校	86
4 防災教育と放射線教育・道徳教育との関連	92
Ⅲ 災害を風化させないこれからの防災教育	93
1 災害時における学校の対応	94
2 復興・復旧に向けての取組と地域防災	114
3 過去の福島県の自然災害	119
4 防災学習に役立つ情報・参考資料等	125

本書の活用について

東日本大震災という未曾有の災害が日本を襲った。本書は、この大震災を風化させず、これからの学校教育の教訓とするために、今後、具体的に、学校でどのような防災教育に取り組むべきかを示したものである。

周知のとおり、東北地方太平洋沖地震によって、福島県だけでなく、宮城県、岩手県をはじめとして、国内の多くの地域で甚大な被害が生じた。そのため、国全体で、復興のための努力やこの教訓を活かすべき取り組みが見られる。教育界においては、文部科学省が、震災1年後に「防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」や学校防災のための参考資料「生きる力を育む防災教育の展開」を刊行し、全国の学校に配布した。ここで示された具体的な防災マニュアルの観点や様々な自然災害に対応した防災管理、防災教育の実践については、多くの都道府県に対しても一般性を持ち、参考となることが期待できる。福島県にとっても例外ではないので、これらの刊行物も県内で活用されることを望みたい。

しかし、福島県では、巨大地震や津波の被害に加え、自然災害が最新科学技術の施設を襲い、住民はそれまでの生活圏にいつ戻れるかわからない地域が存在するという、状況に陥っている。

このような中で、福島県における独自の防災教育の在り方を探る必要がある。震災前より、安全・安心な地域づくりを目指し、持続可能な社会の構築を世界に発信するにはどうすればよいかは論議されていた。さらに、これからの次世代の子どもたちに何を期待するかを、全県の教育関係者とともに考えて歩んでいく必要がある。

そのために、本書のねらいとしては、まず、福島県の災害安全（防災教育）を確立することである。これには、次のような内容が求められる。

- (1) 「生き抜く力」を育むための福島県の防災教育
- (2) 教育課程における防災教育の位置づけ
- (3) 防災教育・防災管理・組織活動の再認識
- (4) 学校安全全体の推進（災害安全と交通安全・生活安全との関わり）
- (5) 安全・安心な地域づくりと学校の役割
- (6) 持続可能な社会をつくる防災教育の構築

そして、具体的に、福島県の学校防災を推進していくには、各地域、学校において以下の取り組みを期待したい。

- (1) 安全点検、避難訓練などの防災管理・防災マニュアルの継続的な改善
- (2) 防災教育の基本理念の理解と各学校での展開
- (3) 県・市町村・学校の連動した防災研修
- (4) 3.11を風化させないための教育活動

以上のことを踏まえて、本書の活用をもとに各地域、各学校での防災教育の推進を望んでいる。

自校の年間指導計画の作成にあたって

地域性の把握

地域の実態や実情を教師自らがしっかりと把握



発達段階を踏まえた児童生徒の実態把握

児童生徒の過去の学習内容・経験について実態を把握し、発達段階にあわせた計画を作成



防災教育の内容と教科や領域との関連性の明確化

教科等の特質や特性、内容との関係・関連性をしっかり持たせ、より実効性のある学びとなるように計画を作成

各教科等の年間計画の作成に向けて

✓ 教科の特性を活かして

教科の目標やねらいは十分達成しながら、教科の学習内容の関連として、防災学習を実施するよう努める。

✓ 他教科や領域との関連性を考慮して (各種行事、避難訓練等とも関連させて)

他の教科での学習と連動、関連を持たせることによって、より大きな効果が期待される。避難訓練のタイミングに合わせて、教科の指導内容に盛り込むなど、学習の関連性や系統性を意識して実施することが大切である。

✓ 大切なこと、重要なことは、 何度も繰り返して学習する機会を確保して

様々な機会をとらえ、複数の教科や学年で繰り返し身に付けさせることも必要である。

東日本大震災と福島県

— 3.11 を風化させないために —

気象庁の報告書から見える東北地方太平洋沖地震と津波

東北地方太平洋沖地震と津波の傷跡

福島県内の学校と東日本大震災

気象庁の報告書から見える東北地方太平洋沖地震と津波

地震・津波の概要

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード (M) 9.0 の地震が発生し、宮城県栗原市で震度 7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の 4 県 37 市町村で震度 6 強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度 6 弱～1 を観測した。

また、この地震に伴い、福島県相馬で高さ 9.3 m 以上、宮城県石巻市鮎川で高さ 8.6 m 以上の非常に高い津波を観測するなど、東北地方から関東地方北部の太平洋側を中心に、北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波を観測した。この地震（津波及び余震を含む）により、死者 15,401 人、行方不明 8,146 人、全壊家屋 112,490 棟などの甚大な被害を生じた（6 月 9 日現在、緊急災害対策本部による）。

気象庁はこの地震を「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」と命名した。その後、この地震による災害について「東日本大震災」と呼ぶことが閣議決定された。「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」(M9.0) は、国内観測史上最大規模の地震であった。

この地震に対して気象庁は、「宮城県、岩手県、福島県、秋田県および山形県で強い揺れが予想される」旨の緊急地震速報（警報）を、地震波を最初に検知してから 8.6 秒後に発表した。また、地震発生から 3 分後の 14 時 49 分に岩手県、宮城県、福島県の沿岸に津波警報（大津波）を、北海道から九州にかけての太平洋沿岸と小笠原諸島に津波警報（津波）と津波注意報を発表した。その後、津波警報・津波注意報の範囲を拡大する続報を順次発表し、3 月 12 日 03 時 20 分には日本の全ての沿岸に対して津波警報、津波注意報を発表した。「災害時地震・津波速報 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋地震（平成 23 年 8 月 17 日 気象庁より）」

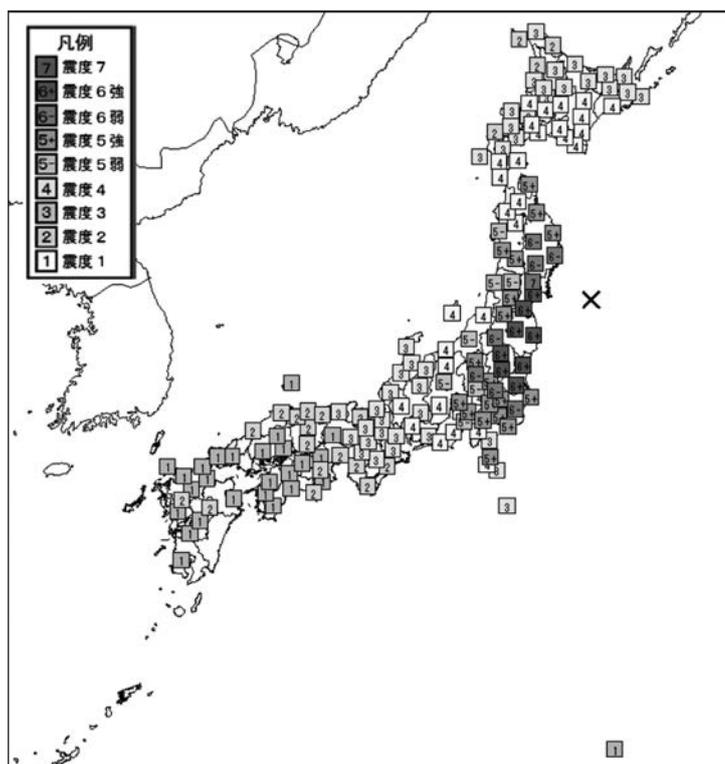


図 本震の地域震度分布 (×印は震央)

地震について

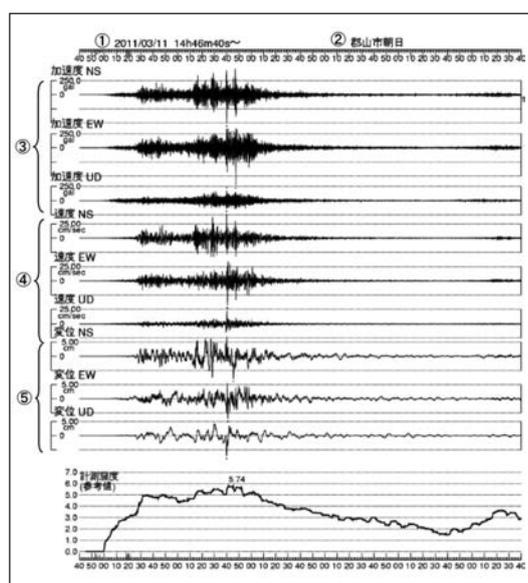
地震名 : 平成 23 年東北地方太平洋沖地震
発震時刻 : 2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分 18.1 秒
震央地名 : 三陸沖
震源の緯度、経度 : 北緯 38° 06.2' 東経 142° 51.6'
震源の深さ : 24km
地震の規模 : マグニチュード (M) 9.0

表 本震以降に余震域で震度5弱以上が観測された地震
(3月11日14時46分～6月11日24時、暫定値)

県内の市町村で観測された震度(本震)

震度 6 強	白河市、須賀川市、国見町、天栄村、富岡町、大熊町、浪江町、鏡石町、楡葉町、双葉町、新地町
震度 6 弱	福島市、二本松市、本宮市、郡山市、桑折町、川俣町、西郷村、矢吹町、中島村、玉川村、小野町、棚倉町、伊達市、広野町、浅川町、田村市、いわき市、川内村、飯館村、相馬市、南相馬市、猪苗代町
震度 5 強	大玉村、泉崎村、矢祭町、平田村、石川町、三春町、葛尾村、古殿町、会津若松市、会津坂下町、喜多方市、湯川村、会津美里町、磐梯町

震源時		震央地名	マグニチュード	深さ (km)	最大震度
年月日	時分秒				
2011/3/11	14:46:18	三陸沖	9	24	7
2011/3/11	14:51:27	福島県沖	6.8	11	5 弱
2011/3/11	14:54:31	福島県沖	5.8	36	5 弱
2011/3/11	14:58:05	福島県沖	6.4	23	5 弱
2011/3/11	15:06:10	岩手県沖	6.4	27	5 弱
2011/3/11	15:08:53	岩手県沖	7.4	32	5 弱
2011/3/11	15:12:58	福島県沖	6.1	27	5 弱
2011/3/11	15:15:34	茨城県沖	7.7	43	6 強
2011/3/11	16:29:00	岩手県沖	6.5	36	5 強
2011/3/11	17:40:54	福島県沖	6.1	27	5 強
2011/3/11	20:36:39	岩手県沖	6.7	24	5 弱
2011/3/12	22:15:41	福島県沖	6.2	40	5 弱
2011/3/13	8:24:46	宮城県沖	6.2	15	5 弱
2011/3/14	10:02:38	茨城県沖	6.2	32	5 弱
2011/3/16	12:52:02	千葉県東方沖	6.1	10	5 弱
2011/3/19	18:56:48	茨城県北部	6.1	5	5 強
2011/3/23	7:12:28	福島県浜通り	6	8	5 強
2011/3/23	7:34:56	福島県浜通り	5.5	7	5 強
2011/3/23	7:36:31	福島県浜通り	5.8	7	5 弱
2011/3/23	18:55:20	福島県浜通り	4.7	9	5 強
2011/3/24	17:20:58	岩手県沖	6.2	34	5 弱
2011/3/28	7:23:57	宮城県沖	6.5	32	5 弱
2011/3/31	16:15:29	宮城県沖	6.1	47	5 弱
2011/4/ 7	23:32:43	宮城県沖	7.1	66	6 強
2011/4/ 9	18:42:20	宮城県沖	5.4	58	5 弱
2011/4/11	17:16:12	福島県浜通り	7	6	6 弱
2011/4/11	17:26:29	福島県中通り*	5.4	5	5 弱
2011/4/11	20:42:35	福島県浜通り	5.9	11	5 弱
2011/4/12	8:08:15	千葉県東方沖	6.4	26	5 弱
2011/4/12	14:07:42	福島県中通り*	6.4	15	6 弱
2011/4/13	10:07:58	福島県浜通り	5.7	5	5 弱
2011/4/21	22:37:02	千葉県東方沖	6	46	5 弱
2011/4/23	0:25:16	福島県沖	5.4	21	5 弱
2011/5/ 6	2:04:27	福島県浜通り	5.2	6	5 弱
2011/5/25	5:36:13	福島県浜通り	5	7	5 弱
2011/6/ 4	1:00:14	福島県沖	5.5	30	5 弱



郡山市朝日で観測された本震の波形
(加速度フーリエスペクトル及び速度応答スペクトル)

津波について

「平成23年東北地方太平洋沖地震」により、東北地方太平洋沿岸をはじめ全国の沿岸で津波が観測され、相馬の津波観測施設では9.3 m以上^(※)を観測した。この津波による浸水面積は112km²にも達し、甚大な被害が発生した。(※観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性がある。)下の表は、東北・関東地方の主な津波の観測地である。

表 津波観測施設で観測された津波の観測値(東北・関東地方)

都道府県	津波観測点名	最大の高さ	
		時刻	高さ
青森県	むつ市関根浜	11 18 16	279cm
	竜飛	11 16 32	46cm以上
	青森	12 12 7	30cm以上
岩手県	宮古	11 15 26	8.5m以上
	大船渡	11 15 18	8.0m以上
	釜石	11 15 21	420cm以上
宮城県	石巻市鮎川	11 15 26	8.6m以上
山形県	酒田	12 0 54	0.4m
	鶴岡市鼠ヶ関	12 1 17	13cm
福島県	相馬	11 15 51	9.3m以上
	いわき市小名浜	11 15 39	333cm
茨城県	大洗	11 16 52	4.0m
千葉県	銚子	11 17 22	2.5m
	館山市布良	11 17 6	172cm
	千葉	11 18 18	93cm
東京都	父島二見	11 16 46	182cm
	東京晴海	11 19 16	1.5m
	八丈島八重根	12 2 48	1.4m
	八丈島神湊	11 15 45	121cm
	三宅島坪田	11 23 38	85cm
	神津島神津島港	12 0 30	85cm
	伊豆大島岡田	11 15 50	73cm
	三宅島阿古	12 4 21	65cm
神奈川県	南鳥島	11 16 55	41cm
	横浜	11 17 38	155cm
	横須賀	11 17 17	136cm
	小田原	11 15 49	94cm

調査地域	被害状況概要
相馬市	<ul style="list-style-type: none"> 福島県相馬港検潮所の建物自体は残存していたが岸壁は大きく崩れていた。検潮所付近では、残存する構造物がほとんどなく、検潮所から陸側100 mほどのところにあった2箇所の家屋に津波の痕跡を確認した。聞き取りによると県道38号線より少し南側に位置する高台の家では、浸水自体がなかったとのことであった。
いわき市	<ul style="list-style-type: none"> 小名浜検潮所の周囲では、岸壁の亀裂や隆起が認められたが、建物が流されるような被害は見られなかった。 小名浜漁港周辺では、窓ガラスが割れたり、一部損傷を受けた建物があったほか、何隻かの漁船が岸壁に乗り上げていた。

災害時地震・津波速報 平成23年(2011年)東北地方太平洋地震(平成23年8月17日 気象庁)より

被害の状況について

緊急災害対策本部による、被害状況のまとめを掲載する。

※なお、本表の数値は、平成23年3月11日に発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震」の他に、

平成23年4月7日 宮城県沖を震源とする地震

平成23年4月11日 福島県浜通りを震源とする地震

平成23年4月12日 福島県浜通りを震源とする地震

によるものも含んでいる（いずれも東北地方太平洋沖地震の余震）。

表 被害状況まとめ（平成23年6月9日現在）

都 道 府 県	人的被害			建物被害								道 路 損 壊	橋 梁 被 害	山 崖 崩 れ	堤 防 決 壊	鉄 軌 道
	死 者	行 方 不 明 者	負 傷 者	全 壊	半 壊	全 焼	半 焼	床 上 浸 水	床 下 浸 水	一 部 破 損	非 住 家 被 害					
	人	人	人	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸					
北海道	1		3					301	476	5	473					
青森	3	1	61	281	1,020					78	1,223	2				
岩手	4,532	2,811	166	20,945	2,811		15	1,763	338	2,085	1,538	30	4	6		
宮城	9,210	4,954	3,459	73,087	31,814		119	192	77	42,949	16,287	390	29	51	4	26
秋田			12							3	3	9				
山形	2		29	37	80							21		29		
福島	1,594	377	236	15,250	22,184	77	3	57	334	62,761	987	19	3	9		
東京	7		90		11	3				257	20	13		3		
茨城	24	1	694	1,899	11,750		37	1,352	645	126,677	7,141	307	41			
栃木	4		136	249	1,888					54,189	295	257		40		2
群馬	1		36		1					15,428	195	7		4		
埼玉			42		5	1	1		1	1,800	33	160				
千葉	19	2	249	742	3,606	5		1,014	681	20,756	709	2,343		45		1
神奈川	4		139							8						
新潟			3							9	7					
山梨			2													
長野			1													
静岡			4						7	4						
岐阜												1				
三重			1					2			9					
徳島								2	9							
高知			1					5	11							
	15,401	8,146	5,364	112,490	75,170		261	4,688	2,579	327,009	28,920	3,559	77	187	4	29

災害時地震・津波速報 平成23年（2011年）東北地方太平洋地震（平成23年8月17日 気象庁）より

原子力災害について

県内の原子力発電所では、東京電力（株）福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所で運転中の7基の原子炉は、地震発生時に自動停止したものの、地震により外部電源が喪失した。更に、設計上の想定を上回る津波により海水冷却設備が損壊、タービン建屋内等の非常用電源設備等へ浸水し、原子炉の冷却等に支障をきたし、我が国の原子力発電所で初めて住民の避難指示が発出される緊急事態となった。特に、第一原子力発電所では原子炉内の燃料が損傷し、大量の放射性物質が放出され国際原子力事象評価尺度7の重大事故となった。

住民の避難範囲は、事故の進展とともに平成23年3月12日夕刻には第一原子力発電所から20km 県内は避難、更に同月15日には、30km 県内まで屋内退避措置が指示された。その後、平成23年4月22日には、20km 圏内が警戒区域に設定されるとともに、高い放射線量が測定された地域が1ヶ月以内を目途に計画的に避難を求められる地域に指定された。また、県内を始め、東日本の広範囲に放射性物質の影響が観測されたことから、食物等の摂取制限措置等が講じられたが、放射線モニタリングの結果、放射性物質の地表沈着により、汚染された地域が広範囲に及ぶことが明らかになった。

結果として、農産物や農地・海産物・資材等が汚染され、出荷や生産停止などの被害が発生したほか、県産物の価格低下や観光客が大幅に減少するなどの風評被害も発生した。



福島第一原子力発電所 4号機建屋上部
(平成24年6月14日撮影)



県内全ての保育施設、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、主な公園等の2700カ所に線量計を設置し、24時間連続で測定を行っている。

三島町立三島小学校
(【三島町教育委員会】提供)

表1 福島第一原子力発電所の状況

	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機	
被災時の運転状況	運転中 →自動停止	運転中 →自動停止	運転中 →自動停止	定検停止中	定検停止中	定検停止中	
施設への影響	外部電源	すべて喪失					
	非常用電源	起動したが、津波により使用不能					起 動
	炉心等の冷却機能	冷却機能喪失 炉心損傷	冷却機能喪失 炉心損傷	冷却機能喪失 炉心損傷	冷却機能喪失 (炉心に燃料なし)	仮設電源、仮設海水ポンプなどにより冷却機能を維持 (炉心に燃料なし)	
水素爆発	3/12原子炉建屋で水素爆発	— ※	3/14原子炉建屋で水素爆発	3/15原子炉建屋で水素爆発	—	—	
現在の状況	12/16冷温停止状態 (事態収束に向けた工程表ステップ2の終了)				3/20冷温停止	3/20冷温停止	

※ 2号機については、水素爆発はなかったが、1号機の爆発による振動や爆風の影響によって、ブローアウトパネルが解放した可能性があるとされている。

表2 福島第一原子力発電所からの放出量

放射性物質	福島第一原子力発電所での放出量 (原子力安全・保安院評価)	(参考) チェルノブイリでの放出量	割合
ヨウ素131 (a)	16万テラベクレル	180万テラベクレル	11分の1
セシウム137 (ヨウ素換算値) (b)	1万5千テラベクレル (60万テラベクレル)	8万5千テラベクレル (340万テラベクレル)	6分の1
(a) + (b)	76万テラベクレル	520万テラベクレル	7分の1

福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出量はチェルノブイリ事故の7分の1と推定されている。

東北地方太平洋沖地震と津波の傷跡



いわき市アクアマリン地割れ
平成 23 年 3 月 13 日撮影



相馬市 福島県相馬海浜自然の家
平成 23 年 5 月 1 日撮影



白河市小峰城石垣崩壊状況
平成 24 年 9 月 22 日撮影



南相馬市小高中付近倒壊家屋
平成 23 年 3 月 12 日撮影



南相馬市道路被災状況
平成 23 年 3 月 12 日撮影



浪江町請戸川検索
平成 23 年 6 月 20 日撮影

平成23年3月11日
福島県沿岸部
各地の津波



相馬市磯部



南相馬市小高区



楢葉町



J R 新地駅
平成 23 年 4 月 5 日撮影

相馬市磯部



いわき市豊間

いわき市豊間



文部科学省が発表した被害情報（他都県）について

東日本大震災による被害状況について、文部科学省関係の被害状況についてまとめた(第208報)より、他の都道府県の被害状況については下記のようになっている。

(1) 人的被害(平成24年9月13日10時00分現在)

※死亡・負傷は被災した場所、行方不明は在籍している学校等の場所

都道府県名	国立学校 (人)		公立学校 (人)		私立学校 (人)		社会教育・体育・文化等 (人)		独立行政法人 (人)		その他 (人)		計	
	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷
岩手県	1		84	15	21	18	4	2					110	35
宮城県	8	2	348	27	104	14		1					460	44
茨城県				10				4						14
栃木県				37		4								41
群馬県				10		4								14
埼玉県		2		6		2								10
千葉県		1				3		1		1				6
東京都		5			2	68		1					2	74
神奈川県				2		3								5
新潟県				2										2
計	9	10	432	109	127	116	4	9		1			572	245
合計		19		541		243		13		1				817

死亡：岩手県：釜石市の児童3名・生徒5名、大船渡市の児童1名・生徒9名、学生1名、宮古市の園児1名・児童1名・生徒6名・教員2名、久慈市の生徒1名、陸前高田市の園児6名・児童7名・生徒30名・学生1名・職員5名（うち1名はJETプログラムによるALT）、山田町の児童2名・生徒2名・教員1名、住田町の生徒1名、奥州市の生徒1名、野田村の生徒1名・教員1名、盛岡市の学生1名、八戸市の学生1名、大槌町の園児2名・児童3名・生徒7名、一関市の園児1名・学生1名、福島市の学生1名、石巻市の学生1名、名取市の学生1名、郡山市の学生1名、東京都の学生2名

宮城県：仙台市の園児7名・児童3名・生徒16名・学生19名・教員1名、南三陸町の児童1名・生徒2名・教員2名、七ヶ浜町の生徒1名、東松島市の園児4名・児童23名・生徒20名、石巻市の園児32名・児童125名・生徒59名・学生7名・職員2名（JETプログラムによるALT）・教員12名、塩竈市の園児1名・生徒3名、山元町の園児11名・児童1名・生徒6名・教員1名、角田市の園児1名、名取市の園児7名・児童7名・生徒23名・学生1名、教員2名、岩沼市の児童1名・生徒2名、利府町の園児1名・生徒1名、気仙沼市の園児3名・児童3名・生徒6名・教員2名、多賀城市の園児3名・生徒2名、白石市の生徒1名・教員1名、亘理町の児童2名・生徒9名、松島町の生徒2名、丸森町の生徒1名、登米市の生徒1名、柴田町の学生3名、大和町の学生1名、女川町の児童1名・生徒2名・教員1名、大河原町の生徒1名、札幌市の学生1名、京都市の学生3名、大田原市の学生1名、川崎市の学生1名、山形市の学生2名、下野市の学生1名、東京都の学生1名

東京都：九段会館において私立専門学校の教職員2名

行方不明^{*1}：岩手県（23）、宮城県（41）

※1 現時点で把握できている人数（安否未確認者も含む）

(2) 物的被害 (平成 24 年 9 月 13 日 10 時 00 分現在)

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・体育・文化施設等 (施設)	文化財等 (件)	研究施設等 (施設)	計
北海道	2	4	3	4			13
青森県	1	122	18	41	10		192
岩手県	5	424	67	372	68		936
宮城県	6	805	221	654	89	5	1,780
秋田県	2	29	1	24	11		67
山形県	5	82		40	20		147
茨城県	11	1,056	223	521	182	5	1,998
栃木県	3	448	74	272	87		884
群馬県	3	254	51	125	60		493
埼玉県		566	117	190	25	2	900
千葉県	8	766	142	224	38	1	1,179
東京都	14	485	250	224	47	6	1,026
神奈川県	4	465	68	78	12	2	629
新潟県	1	129	12	49	3		194
山梨県	2	9	5	2	10		28
長野県		13	2	9	1		25
岐阜県		1					1
静岡県	1	75	12	35	3		126
愛知県	1			3			4
三重県					1		1
京都府	1						1
和歌山県			1				1
高知県					1		1
計	70	5,733	1,267	2,867	668	21	10,626

・主な被害状況：校舎や体育館の倒壊や半焼、津波による流出、水没、浸水、地盤沈下、校庭の段差や亀裂、外壁・天井の落下、外壁亀裂、ガラス破損 など

文部科学省が発表した被害情報（福島県）について

(1) 人的被害 (平成 24 年 9 月 13 日 10 時 00 分現在)

※死亡・負傷は被災した場所、行方不明は在籍している学校等の場所

都道府県名	国立学校 (人)		公立学校 (人)		私立学校 (人)		社会教育・体育・文化等 (人)		独立行政法人 (人)		その他 (人)		計	
	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷	死亡	負傷
福島県	1		75	6	11	9	2				8		87	17

福島県：相馬市の園児 1 名・児童 11 名・生徒 16 名、南相馬市の児童 9 名・生徒 17 名・教員 2 名、いわき市の園児 1 名、児童 2 名、生徒 1 名、新地町の児童 2 名・生徒 9 名、郡山市の学生 1 名、双葉町の教員 1 名、白河市の園児 2 名、飯舘村の生徒 2 名、須賀川市の生徒 1 名、浪江町の生徒 3 名、大熊町の生徒 1 名、仙台市の学生 3 名、東京都の学生 1 名、名取市の学生 1 名

行方不明*1：福島県 (10)

(2) 物的被害 (平成 24 年 9 月 13 日 10 時 00 分現在)

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・体育・文化施設等 (施設)	文化財等 (件)	研究施設等 (施設)	計
福島県	6	751	161	530	76		1,524

福島県内の学校と東日本大震災

小中学校への影響

原発事故の影響により臨時休業となった市町村立学校数は、平成23年4月16日時点で小学校30校、中学校15校、平成23年9月1日時点で小学校10校、中学校6校、平成24年4月1日時点で小学校8校、中学校4校である。被災した児童生徒の本県における他校での受入れ状況（国公立）は、平成23年5月1日時点で、小学校2,891人、中学校1,607人、平成23年9月1日時点で、小学校3,113人、中学校1,605人、平成24年5月1日時点で、小学校2,865人、中学校1,507人である。他都道府県での受入れ状況（国公立）は、平成23年5月1日時点で、小学校5,785人、中学校2,014人、平成23年9月1日時点で、小学校6,577人、中学校1,991人、平成24年5月1日時点で、小学校6,693人、中学校2,120人である。また、放射能の問題は児童生徒の屋外活動にも影響を与えている。学校においては、屋外での活動を制限するとともに、運動会等の学校行事を中止又は延期したり、プールでの活動を中止したりするところが増え、児童生徒にとっては伸び伸び活動できないことや夏の暑さに対するストレス、放射能に対する不安や緊張など健康に悪影響を及ぼす状況となった。

県立高等学校への影響（サテライト校の開設）

原発事故の影響で、第一原発から半径30km圏内にある県立高等学校（双葉、浪江（津島校を含む）、富岡、双葉翔陽、原町、相馬農業、小高商業、小高工業の8校）が本来の所在地での教育活動が困難になった。

その生徒の多くは他の地域に避難したが、これらの高校生が学校に在籍したまま避難先で学ぶことができるよう、避難生徒の多い地区を中止に協力校を指定し、「サテライト校」を開設し、平成23年5月の第2週から授業が開始された。なお、相馬農業高校飯舘校（所在する飯舘村が計画的避難区域に指定）は、福島市にある県教育センターにて学校を再開した。

サテライト在籍者数（平成23年5月10日現在）

学校経営支援課

		サテライト	1年	2年	3年	計	合計
双葉	福島南		10	6	17	33	201
	※あさか開成		13	22	24	59	
	葵		9	13	12	34	
	磐城		12	28	35	75	
浪江	※安達		16	45	47	108	180
	二本松文化センター		11	17	22	50	
	好間		10	5	7	22	
富岡	※福島北		20	18	22	60	160
	光南		7	4	15	26	
	猪苗代		4	5	6	15	
	磐城桜が丘		24	26	9	59	
双葉翔陽	安達東		3	7	13	23	181
	小野		4	10	8	22	
	※坂下		20	28	27	75	
	平商業		18	21	22	61	
原町	福島西		13	17	23	53	339
	※相馬		89	101	96	286	
相馬農業	※相馬		62	73	73	208	208
小高商業	※福島商業		22	13	22	57	150
	相馬東		24	42	27	93	

	サテライト	1年	2年	3年	計	合計
小 高 工 業	二本松工業	6	28	41	75	391
	※郡山北工業	7	20	22	49	
	会津工業	4	9	14	27	
	平工業	5	9	16	30	
	相馬東	67	75	68	210	
サテライト計		480	642	688		1,810

※は学校本部機能を置く拠点校

その後、緊急時避難準備区域の解除（平成 23 年 9 月 30 日公示）に伴い、原町高校は 10 月 23 日に、相馬農業高校は 11 月 14 日に自校に復帰した。

平成 24 年度においては、分散したサテライト方式の教育には制約があり、各高等学校の存続にも困難が生じていることから、各校の個別の事情に配慮しながら、サテライト校の集約を行った。

特別支援学校への影響

警戒区域内にある富岡養護学校については、本校において入学式・始業式ともに実施ができなかったため、県内の特別支援学校 9 校に設置した分教室で設置校と合同で式を実施したり、そのまま授業開始となったりした。富岡養護学校の教育活動については、平成 23 年度は、県内 9 校の特別支援学校に設置した分教室で実施した。平成 24 年 4 月からは、9 つの分教室を集約し、聾学校平分校敷地内に設置した仮設校舎で授業を行っている。

学校における放射線の不安等への対応の経過

学校生活等の安全・安心を確保するためには、教職員や児童生徒、保護者等に対して、放射線に関する正しい理解の普及・啓発を図ることが大切であるため、研修会等を実施した。

- (1) 福島県放射線健康リスク管理アドバイザー（神谷研二氏）による教育関係者等説明会
（平成 23 年 4 月 12 日～16 日 県内 6 か所）
- (2) 「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」に関する保護者等説明会
（平成 23 年 4 月 21 日～22 日 県内 3 地区 4 回）
- (3) 福島県放射線健康リスク管理アドバイザー（神谷研二氏）による研修会
（平成 23 年 4 月 12 日～12 月 7 日までに 32 回 参加者 8,086 名）
- (4) 独立行政法人日本原子力研究開発機構福島支援本部主催「放射線に関するご質問に答える会」
（平成 23 年 7 月 8 日～平成 24 年 3 月 21 日 147 か所 参加者 11,010 名）
- (5) 福島医学会主催「福島医学会緊急シンポジウム」教育関係者（平成 23 年 7 月 18 日 出席者 110 名）

県内の学校に対する物資等の支援

震災発生後、県内の学校（主に被災校）に対するメッセージカード、寄せ書き、千羽鶴等、数多くの応援メッセージ類が県内外はもとより海外からも寄せられた。また、地震・津波の被害や原発事故に伴う避難等の報道に接した個人・企業等からの図書、楽器、備品等の支援の申し出も相次いだ。

これまでに申し出等があったもののうち、主なものの件数は、メッセージ類 76 件、図書類 24 件、備品類 56 件（教育総務課で把握しているもののみ。平成 24 年 11 月 30 日現在）である。それ以外に、企業や NPO 法人等から、東日本大震災により被災した県立学校へ実習機器や教材、学校施設の機能向上等の支援を受けた。また、学校給食に対する支援物資提供の申し出が、様々な立場の団体（企業・学校等）から寄せられ、希望する学校の設置者（主に市町村）へ提供された。中でも、滋賀県では、県内の小学生が育てたお米を福島県の小学生に届けるという取り組みが企画され、2.4 t の新米が、お米を育てた子どもたちのメッセージと共に本県に届けられた。

県外からのスクールカウンセラー（SC）派遣

震災後、沿岸部を中心とした被災地域、及び避難者が多い内陸部の地域の幼・小・中・高・特別支援学校に、児童生徒の心のケア、教職員・保護者への助言・援助、医療機関等関係機関との連絡調整を行い、児童生徒が PTSD（心的外傷後ストレス障害）等にならないように心の回復を支援するため、文部科学省の緊急スクールカウンセラー派遣事業を活用し、県外からのカウンセラー派遣（5月30日以降）による応援をいただいた。

震災以前の（直後）配置状況（平成24年4月現在）

		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	計
県内 カウンセラー	配置校数		24	156	47		227
	配置人数		24	156	47		227

震災後の派遣状況

A タイプ（週一回、継続的に派遣）

		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	計
5/30～3月末 (県内SCのみ)	派遣校数	21	4	17	1		43
	派遣人数	21	4	17	1	実	28
11/1～3月末 (県外12名)	派遣校数	12	3	2	1		18
	派遣人数	8	2	2	1	実	12
1/16～3月末 (県外24名)	派遣校数	1	20	5	2		28
	派遣人数	1	20	4	2	実	25
計	派遣校数	1	53	12	21	2	89
	派遣人数	1	29	10	21	2	実 65

B タイプ（基本2泊3日、二人一組で派遣）※すべて県外

		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援	計
5/30～6/17 (3週間)	派遣校数	1	20	8	4		33
	派遣人数	2	37	19	7		63
9/26～10/28 (5週間)	派遣校数		18	2	3	1	24
	派遣人数		57	12	19	6	91
1/16～2/1 (3週間)	派遣校数	1	7	3	3		14
	派遣人数	2	16	18	6		42

東日本大震災の記録と復興への歩み（平成25年3月）福島県より

東日本大震災等の影響で、他の学校や施設を間借りして教育活動を再開している学校



川俣町立山木屋小学校校舎全景
(福島県伊達郡川俣町山木屋字小塚山9-1)

東日本大震災や、その直後の原子力発電所の事故の影響などで、福島県内では、他の学校や施設を間借りして教育活動を再開している学校が多くある。特に、原子力発電所の事故の影響による場合、長期化が予想され、児童生徒や保護者、教職員、関係者にとって、今後も多くの課題を抱えながらの日々が懸念される。ここでは、平成23年4月の計画的避難区域に指定され、川俣南小学校に移転して教育活動を継続している山木屋小学校の様子を紹介する。



山木屋小学校より見渡した、その周囲を撮影した写真
(右側には、山木屋小学校と同時に移転した山木屋中学校も写っている)
平成20年5月撮影



移転先の川俣南小学校での、
山木屋小学校の授業の様子



移転直前の表示のままの
山木屋小学校の
教室の黒板
(平成26年2月現在)

全校児童 44 名 (平成26年2月現在) 同じ敷地内にあった山木屋幼稚園は現在休園中である

I

福島県の防災教育を すすめるにあたって



📷 安波祭 (浪江町)

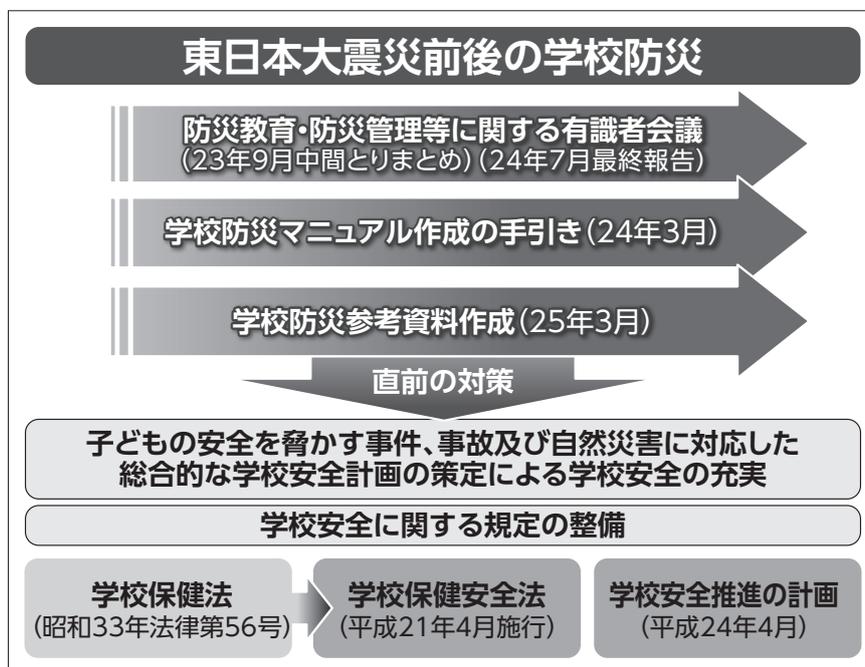
1 防災教育の背景と理念

(1) 東日本大震災が教育界へ与えた衝撃

東日本大震災が児童生徒、教職員及び学校施設に与えた被害状況は前章のとおりである。福島県の状況も先述のとおりであり、この数字から教育界においても東日本大震災は、未曾有の震災であった。

この東日本大震災後、文部科学省はすぐに「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」を招集し、同年9月に中間とりまとめを、そして翌年7月には最終報告を公表した。この会議での論議を受け、震災後の児童生徒の発達の段階に応じた防災教育の在り方は、学校防災参考資料「生きる力を育む防災教育の展開」として、平成25年3月に刊行され、国内の全学校に配布された。また、東日本大震災1年後には、「学校防災（地震・津波・災害）マニュアル作成の手引き」が刊行され、全国の学校がそれまでの防災マニュアルの見直しにかかったことは周知のとおりである。

しかし、東日本大震災によって、はじめて学校安全が注目されたわけではない。平成21年4月には「学校保健安全法」が施行され、総合的な学校安全計画の策定による学校の安全の充実が求められていた。

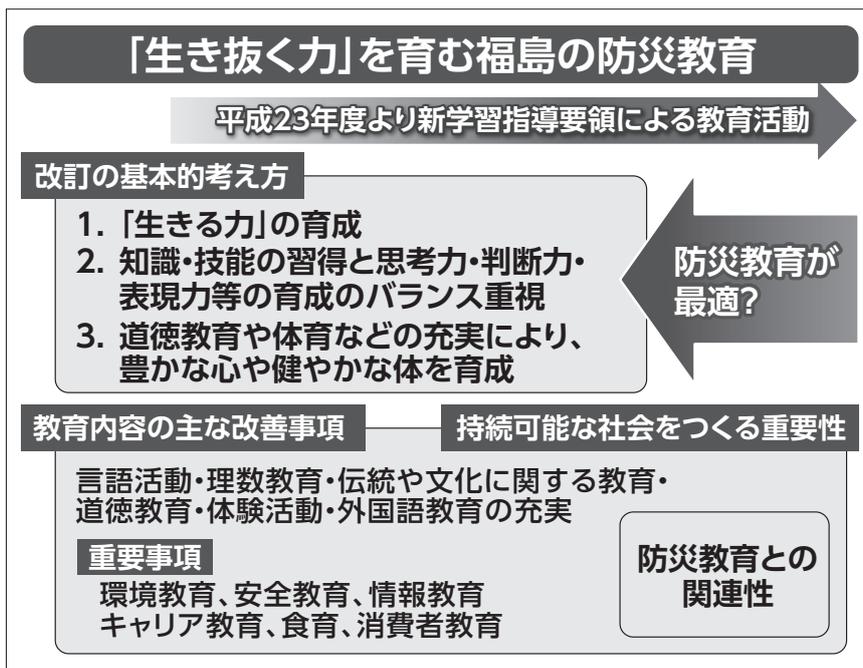


その背景として、大阪教育大学附属池田小学校、寝屋川市の小学校での不審者侵入による殺傷事件、校内での転落事故、校外での交通事故など、生活安全（防犯も含む）、交通安全とともに災害安全（防災と同義）への対応も喫緊の課題であったことが挙げられる。災害安全としては、阪神淡路大震災（1995）以降も中越地震（2004）や中越沖地震（2007）等地震だけでなく、新潟福島豪雨（2004）など、学校が避難所になったり、学校の再開に向けた取り組みが求められたりするなど、教職員が献身的に対応にあたった経験を踏まえて、様々な自然災害に対して学校安全の充実が図られる必要があった。

東日本大震災後は学校保健安全法を見直すというよりも一層進めていくために、平成24年4月に「学校安全推進の計画」が出された。ここでは、安全に関する知識の習得、行動する力の育成が重視されている。ただ、指導時間の確保や指導内容の体系化、教育手法の整備などが課題とされている。

(2) 「生き抜く力」を育む防災教育

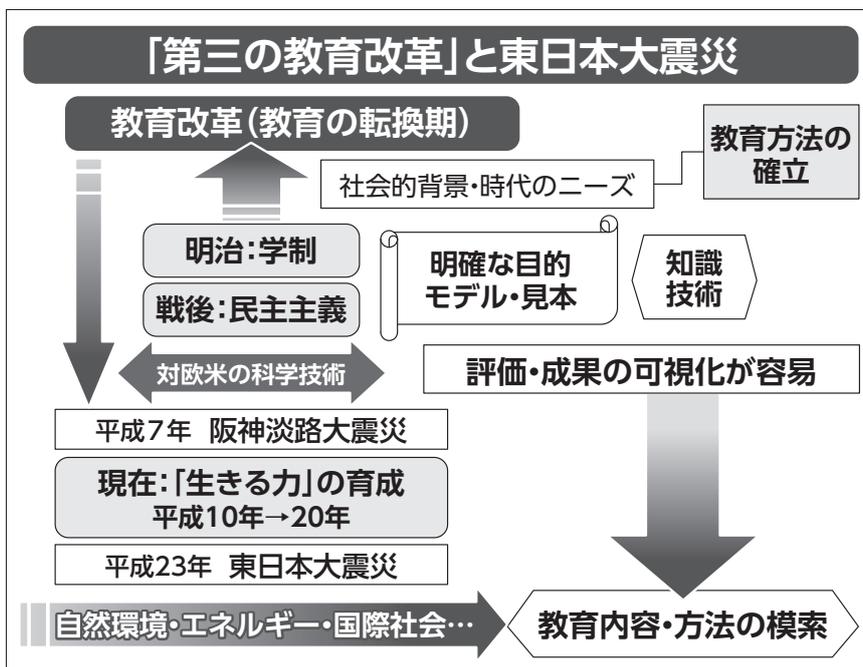
東日本大震災が発生したのは、新しい学習指導要領（平成20年）による教育活動が実施される直前であった。今回の学習指導要領では、小学校から高等学校まで、改訂の基本的考え方として、新教育基本法を踏まえながら、引き続き「生きる力」の育成が重視されていた。



「生きる力」を謳った学習指導要領による教育は、第三の教育改革と呼ばれることがある。確かに、「いかなる時代の変化にも対応でき、他人を思いやり、協力することができる力」は、まさに震災体験を通して求められる福島県の子どもたちの「たくましく生きる力」であろう。また、現在直面していることだけでなく、将来に予想される様々な困難を乗り越え、自己実現に向けての「生き抜く力」にもつながる。これを培うためにも学校での知識や技能の習得が自分の日常生活や将来への「生き抜く力」ともなる思考・判断・表現の力と結びつくような教育活動が求められる。その具体的な教育活動の一つが、防災教育と言える。

学習指導要領には、重要事項として、環境教育、安全教育、情報教育、キャリア教育、食育、消費者教育が挙げられている。これらは、これからの時代を「生き抜く力」と密接に関わっている。まさに習得した知識・技能が、実生活での行動に反映されるべき内容とも言えるが、それぞれの事項は相互に連動するところも多い。また、教科横断・総合的な防災教育とも大きく関連している。

ところで、これまで、日本の教育改革は国際社会からの強い影響によるものと言われることもあった。



確かに明治の学制、戦後の民主主義の教育は、その点も否定できない。第三の教育改革も国外からの刺激によるものと考えられることがある。TIMSS（国際算数・数学、理科動向調査）やOECD生徒の学習到達度調査（PISA）など国際調査の結果が反映された学習指導要領など、日本の教育界に与える影響が無視できないからである。また、経済界では、TPPなどの外圧に対応するための教育の重要性も指摘されている。

さらに、教育を取り巻く環境として、国際社会からの刺激に加えて、大震災への対応という国内の厳しい状況も考えてみたい。そもそも「生きる力」という言葉は平成7年の阪神淡路大震災後の学習指導要領（平成10年）に登場し、この年、文部省（当時）より「生きる力を育む防災教育の展開」（この改訂版が平成25年3月に発行、各学校に配布されたものである）が刊行された。

いずれにしても、これまでの教育改革のように、他の国にモデルやお手本があるわけではない。期待されるのは、かつてのように、日本より進んだ欧米の科学技術等の知識や技能を効率よく習得させる教育とは異なったものとなる。それだけに、今後は何をどのように教えるのか、学校や教員も戸惑うことがあるのも事実である。

本稿で述べる「生き抜く力」の育成は、自然との関わり、科学技術やエネルギーとの関わり、環境との関わり、国際社会とのつながり等、様々な複雑なこれからの時代に対応した教育に求められるものである。福島県の防災教育には上のことを具現化する一つの方法と期待される。

(3) 持続可能な社会の構築と防災教育

1990年代は、環境保全の認識が教育界にも広がり、文部省（当時）より、「環境教育指導資料」が中学校・高等学校編、資料編、小学校編と相次いで刊行された。しかし、国際的には、1997年の「環境と社会：持続可能性に向けた教育とパブリック・アウェアネス」国際会議（ギリシア・テサロニキ会議）以降、「環境教育」と「持続可能な開発のための教育」（Education for Sustainable Development；持続発展教育とも呼ばれる。以後、ESDと略記する）を同じように捉えるようになる。ここでは、「持続可能性に向けた教育全体の再構築には、全ての国のあらゆるレベルの学校教育・学校外教育が含まれている。持続可能性という概念は、自然環境だけではなく貧困、人口、健康、食料の確保、民主主義、人権、平和をも包含するものである。」と示された。

日本においても1999年中央環境審議会答申「これからの環境教育・環境学習－持続可能な社会をめざして－」の中で「・・・このまま人類が、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイルを続けると、地球環境に取り返しのつかない影響を及ぼすことは明白である。こうした危機的状況に対処するためには、持続可能な社会の実現に向け、現在の社会経済活動やライフスタイル、そしてそれを支える社会システムを根本的に見直すことが不可欠である。そのためには、国民一人一人が、環境が人類に与える計り知れない恵みを理解し、環境を大切に思う気持ちを育むことが大切であり、その上で、それぞれの日常行動が環境にどのような影響を与えているか、また、そのことが自分たちの生活や将来の世代にどのような影響を及ぼすかなど、人間と環境との相互作用について正しく認識し、実際の行動に生かしていく必要がある。」と記された。

日本政府は、ヨハネスブルク地球サミット後、2005（平成17）年から始まる10年を「国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」として提案し、2002年9月第57回国連総会において全会一致で採択された。ESDとは、「地球規模の環境破壊や、エネルギーや水などの資源保全が問題化されている現代、人類が現在の生活レベルを維持しつつ、次世代も含む全ての人々により質の高い生活をもたらすことができる状態での開発を目指すものであり、個人個人のレベルで地球上の資源の有限性を認識するとともに、自らの考えを持って、新しい社会秩序を作り上げていく、地球的な視野を持つ市民を育成するための教育への期待」でもある。東日本大震災後はESDが喫緊の課題となったと言える。

ESDは持続可能な社会づくりのための担い手づくりであり、ESDの実施には、特に次2つの観点が

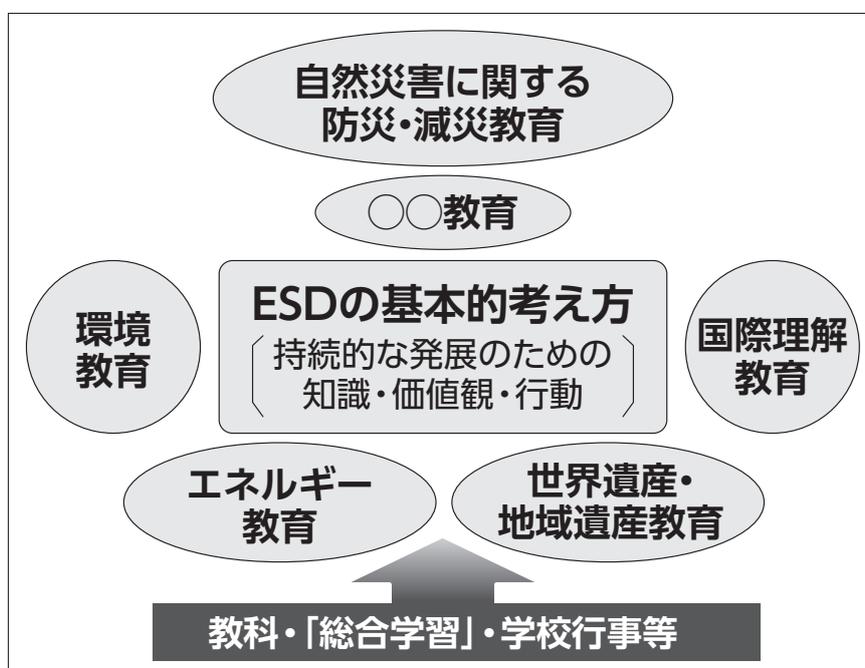
必要とされている。①人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと②他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むことである。このうち、①については、これまでの学校教育の中で目指されていたものである。②については、これからの教育で特に意識したい。自然と人間、人間と人間（社会）との関わりを考える防災教育にとっても重要な観点である。

さて、ESDで育みたい力には、体系的な思考力（問題や現象の背景の理解、多面的・総合的なものの見方）、持続可能な発展に関する価値観（人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重等）を見出す力、代替案の思考力（批判力）、情報収集・分析能力、コミュニケーション能力がある。いわゆる OECD－PISA 型のリテラシーにしても、「総合的な学習の時間」にしても、ねらいとするこれからの子どもたちに育成が期待される能力・資質は大きく変わらない。これらの力をつける具体的な教育活動の一つに防災教育が挙げられる。

(4) ESD（持続発展教育）を通じた「福島から世界へ」の期待

ESDの実践を意図した教育とは、具体的にどのような内容を取り扱ったものがあるのだろうか。持続的な発展のために必要な知識、価値観、行動を伴う教育活動の例として、「環境教育」、「エネルギー教育」、「世界遺産・地域遺産教育」、「国際理解教育」などが挙げられている。それだけでなく、図の「○○教育」など、先述した持続可能な社会の担い手をつくるための教育であれば、各地域や学校、子どもたちの実情に合わせて、様々な教育活動が展開されることが期待されている。

そこで、「○○教育」として「自然災害に関する防災・減災教育（防災教育）」を入れることもできる。つまり、ESDの基本的考え方を踏まえると、「自然災害に関する防災・減災教育」は、重要な取り組みの一つとなる。それどころか、本書で取り扱う福島県をテーマとした防災教育は、「環境教育」、「エネルギー教育」、「世界遺産・地域遺産教育」、「国際理解教育」のすべてに関連するものである。



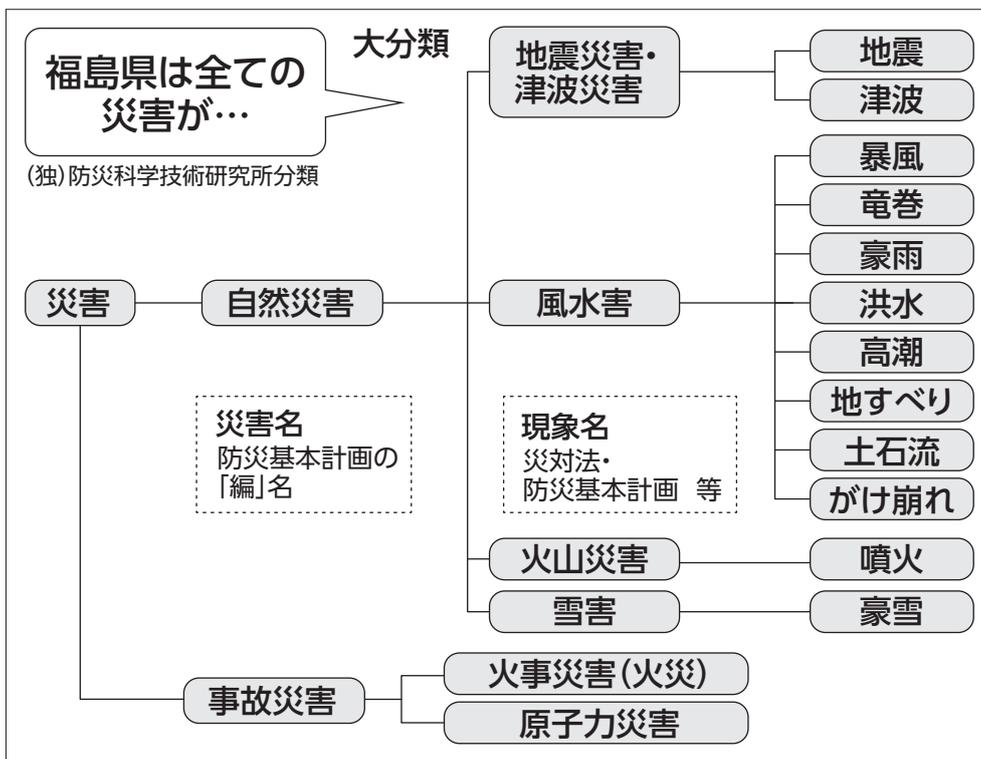
先に述べたように、具体的にどのような活動によって、めざす力を子どもたちにつけたいのかを考えてみるのが、ESDの取り組みにとって重要な意味を持つ。また、福島の防災教育や復興教育は独自のESDとして、世界に発信が期待できる。

2 福島県の自然環境と人間活動

(1) 福島県で発生する災害の多様性と自然の二面性

福島県は、東北地方の一番南、東京からはおおむね 200 キロメートル圏内に位置している。人口は、2008（平成 20）年 10 月 1 日現在で、2,055,496 人となっている。面積は、13,782 平方キロメートルで、全国では、北海道、岩手県について 3 番目の広さである。

自然災害を含め、災害は様々な観点から分類することができる。図は独立行政法人防災科学技術研究所による分類を示したものである。この図で記されているほぼ全ての災害が近年の福島県で発生している。



地震や津波だけでなく、近年では急激な上昇気流の発生から、集中豪雨や竜巻、落雷などにも備えておく必要がある。福島県で生じる可能性の高い自然災害の種類は多く、理解しておく必要がある科学的な知識や備えておかなければならない取組は重要である。しかし、地域の自然環境を危険性や不安を掻き立てられるものとして、否定的に捉えるのではなく、それだけ、福島県は自然が豊富であると肯定的に捉えた教育活動を行なうことを期待したい。つまり、前節で紹介したような福島県の優れた自然景観や様々な農林水産物を産み出す自然環境の特色とともに取り上げることである。

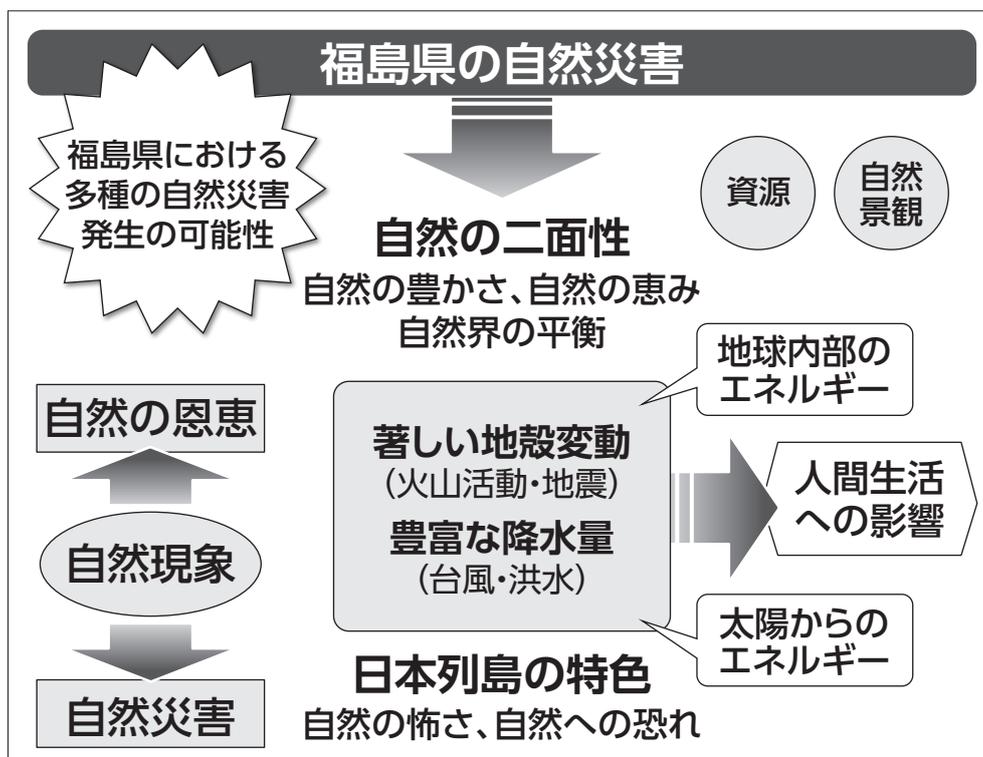
現状として、理科教育において、自然災害の原因ともなる地学的・地理的な知識が、必ずしも義務教育段階では取り扱われているとは言えない。各地域の特色は、学習指導要領の教科の内容の取り扱いとして記述に限界がある。また、高校地学の履修率の低さから見て、どこで、地盤災害や気象災害

とも関連した地質や地形、気象などを学ぶべきか、課題もある。ただ、地域を学ぶ上で、自然環境を詳しく取り扱うことは、自然災害に備える上でも不可欠である。

東日本大震災前から釜石の津波防災教育では、「釜石に住むのであれば津波に備えるのは当たり前」という災害文化の形成と「津波はたまにくるけれど、釜石はこれほどまでに素晴らしいところである」という郷土愛の育成が同時になされていた。この理念を持った災害文化の形成が震災時の「釜石の奇跡」につながったと言えるだろう。同時に復興への意識の強さは、育成された郷土愛がもとになっているとも考えられる。

自然災害が発生すると、学校教育の取扱いでも、子どもの命を守る観点から、自然の怖さや恐れが強調されがちになる。しかし、自然は日常では、地下資源や食糧資源など物質的な恵みだけではなく、繰り返して述べるように温泉や観光資源などの精神的な恵みを含めて、様々な恩恵を人間に与えてくれる。そもそも自然は人間にとって、都合よくできるわけではない。このような自然の持つ二面性を子ども達に認識させることが自然と人間との関係を考えるにあたって重要である。

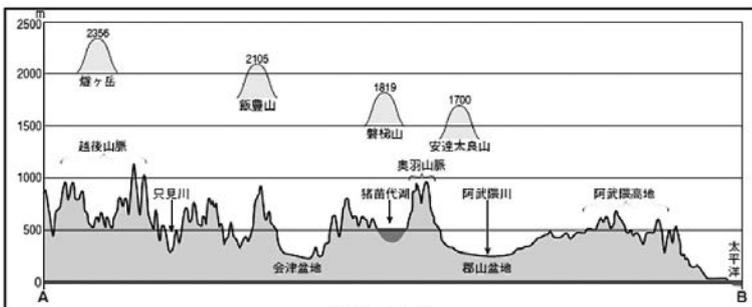
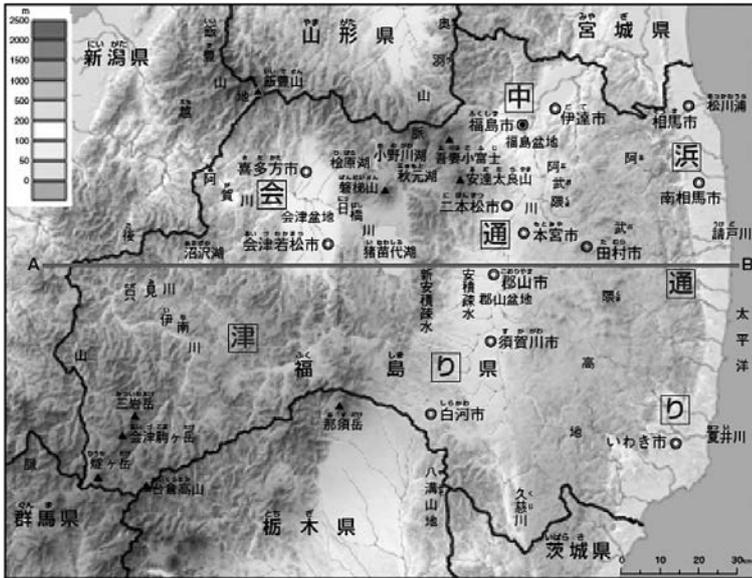
確かに日本列島及びその周辺では4枚のプレートが衝突し、また、温帯モンスーンに属しているために、地震・火山活動などの地殻変動による現象と、台風や集中豪雨等の気象災害に見舞われることが多い。いわば前者は地球内部のエネルギーによって、地表面の凹凸をつくる働きであり、後者は太陽エネルギーによる水の循環によって、地表面を平坦にする働きである。つまり、地表面はこの二つの働きによって、平衡を保っており、日本列島では、このような危険な場所にわずかな安全の地を求めて生活していくしかないと言っても過言ではない。



(2) 福島県に災害をもたらす自然環境

① 福島県の気候・気象条件について

福島県は、南から北へつらなる阿武隈（あぶくま）高地と奥羽（おうう）山脈によって、中通り・会津・浜通りの3つの地方に分けられる。同じ福島県でも、この3つの地方では、気候が大変違っている。



<浜通り地方>

太平洋側の気候で、梅雨の時期と秋に雨が多く、夏も海からの涼しい風が吹き、それほど気温が上がらない。冬は、県内で一番暖かく、雪がほとんど降らない。

<中通り地方>

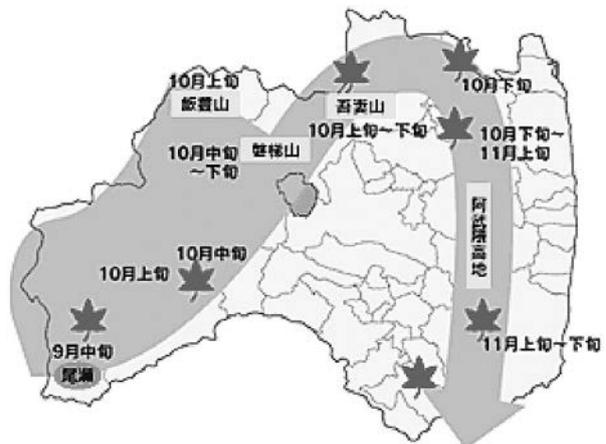
日本海側と太平洋側の気候の中間の気候である。夏は山間部ではそれほど暑くならない。が、盆地ではかなり蒸し暑くなる。冬は冷たい風が吹き、雪も降る。

<会津地方>

日本海側の気候で、夏は山間部では涼しくなるが、盆地では蒸し暑くなる。冬は、たくさんの雪が降り、気温もかなり低くなる。



<桜前線>



<紅葉前線>

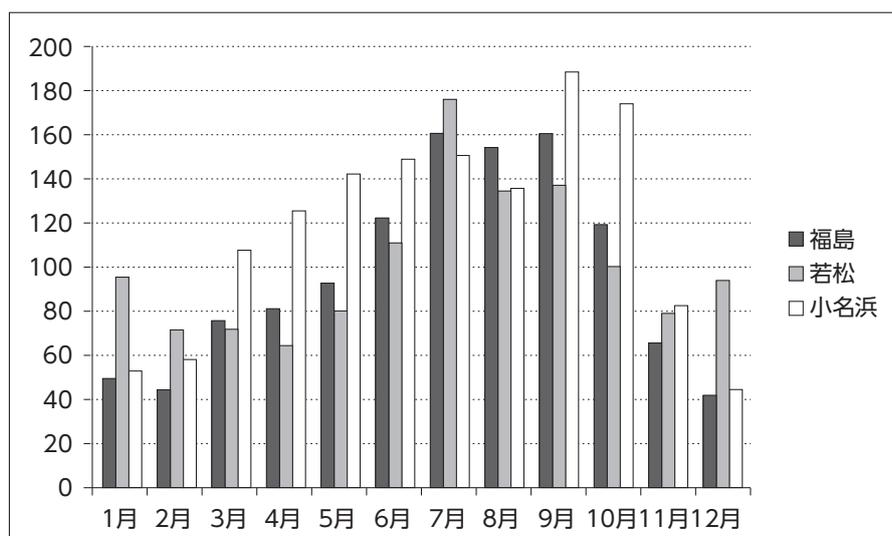
県内では、各地域によって桜の花が咲き始める時期が違う。浜通り地方では、4月上旬に桜の花が咲き始める。(桜前線の図参照)

木の葉が赤や黄色に変わる紅葉の時期も各地域によって違う。会津地方の尾瀬では、9月の中旬に紅葉が始まる。(紅葉前線の図参照)

福島県内の平均値：1981年～2010年の平均値 (福島地方気象台：福島県の気候より)

<http://www.jma-net.go.jp/fukushima/index.html>

平年値：月間降水量（ミリ）



平年値：月平均気温（℃）

観測所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
福島	1.6	2.2	5.3	11.5	16.6	20.1	23.6	25.4	21.1	15.1	9.2	4.4
若松	-0.6	-0.1	3.3	10	15.7	20.1	23.5	25	20.3	13.5	7.1	2.2
小名浜	3.8	4	6.6	11.3	15.2	18.4	22	24.2	21.5	16.4	11.1	6.4

平年値：月最深積雪（cm）

観測所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
福島	19	17	9	1	0	—	—	—	—	0	1	11
若松	49	48	28	3	0	—	—	—	—	0	3	30
小名浜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

平年値：月間日照時間（時間）

観測所	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
福島	132	142.3	174.2	186.4	187.5	136.6	123.6	152.5	114.2	135.8	128.3	125.2
若松	78.5	98.8	138.2	172.7	193.6	161.9	159.9	198.7	132.1	121.5	86.8	70.7
小名浜	189.8	177.9	185.5	188.8	188.6	142.1	147.9	185.7	139.5	152.7	160.5	183.6

② 福島県の地質、地形について

地質

本県は、奥羽山脈以西の新第三系が広く発達する“グリーンタフ地域”から、先第三系の基盤岩類からなる阿武隈山地、さらにはその東側の第三系・第四系が発達する太平洋沿岸の丘陵地域にまたがっている。そのため、古生代から第四紀にわたる様々な地質時代の、多種多様な地層・岩石が分布するという特徴がある。

ア 会津地方

本県の西半分をしめる広大な地域のため、その地質も多岐にわたっている。

北部の県境付近の飯豊山一帯、西会津郡西部の伊南川流域及び会津盆地南方の大戸岳周辺には、中生代の堆積岩類と花崗岩類が分布しており新第三系の基盤となっている。

会津盆地周辺山地及び阿賀川・只見川流域の広い地域には、緑色凝灰岩を主とする堆積岩類・火山岩類からなる海成の新第三系が厚く発達している。また、会津盆地西縁の丘陵には陸水成の堆積物からなる鮮新・更新系が広く分布している。さらに、南会津町中央部から昭和村にかけての地域と沼沢湖周辺の地域及び会津盆地東南縁の背炙山一帯には、鮮新世以降の新しい時代に噴出したデイサイト質溶結凝灰岩が広く分布している。

一方、会津・田島・野沢などの内陸盆地には未固結の第四紀層が発達するほか、猪苗代湖付近の奥羽山脈には、新第三系をおおって磐梯山や猫魔ヶ岳などの火山噴出物が分布する。

地質構造としては、様々な方向性の褶曲や断層が各所にみられるが、比較的新しい時期のものとしては、棚倉破碎帯の北方延長部に位置する川桁山断層や会津盆地西縁に発達する褶曲構造などがある。

イ 中通り地方

阿武隈川及び久慈川に沿った低地と、奥羽山脈や八溝山地などの山地部でそれぞれ特徴ある地質が発達している。

南部の県境付近に位置する八溝山地には、一部花崗岩により熱変成を受けた中生代の堆積岩類が分布しており、会津地方の先第三系基盤岩類とともに一連の地質区（足尾帯）を構成している。

福島盆地周辺、本宮市及び郡山盆地の西側一帯、さらには棚倉町周辺の久慈川流域には新第三系中新統が広く分布している。また、白河市北方から須賀川市の西部にかけては、新第三系を不整合におおって、デイサイト質の溶結凝灰岩が広く分布している。

阿武隈川流域の福島・郡山・白河などの内陸盆地には第四系が広く発達しているほか、奥羽山脈には、脊梁火山列に属する吾妻・安達太良・那須などの火山があり、安山岩質の火山噴出物が新第三系をおおって分布している。

地質構造としては、島孤の地質区を画する棚倉破碎帯が久慈川に沿って発達するほか、新しい構造としては福島盆地西縁断層などがある。

ウ 阿武隈山地

この地域は、大部分が中生代白亜紀の花崗岩類からなっている。このうち北部阿武隈山地には主として古期花崗閃緑岩が分布し、新期の各種花崗岩類は山地西縁部や東縁部に分布している。南部の東白川郡からいわき市西部にかけては、高温低圧型の御斎所変成岩及び竹貫変成岩が発達している。また、各所に小規模なはんれい岩体が、花崗岩に貫入された形で分布している。

一方、山地内部の谷底部には、最終氷期以降の第四紀層が小規模に分布している。

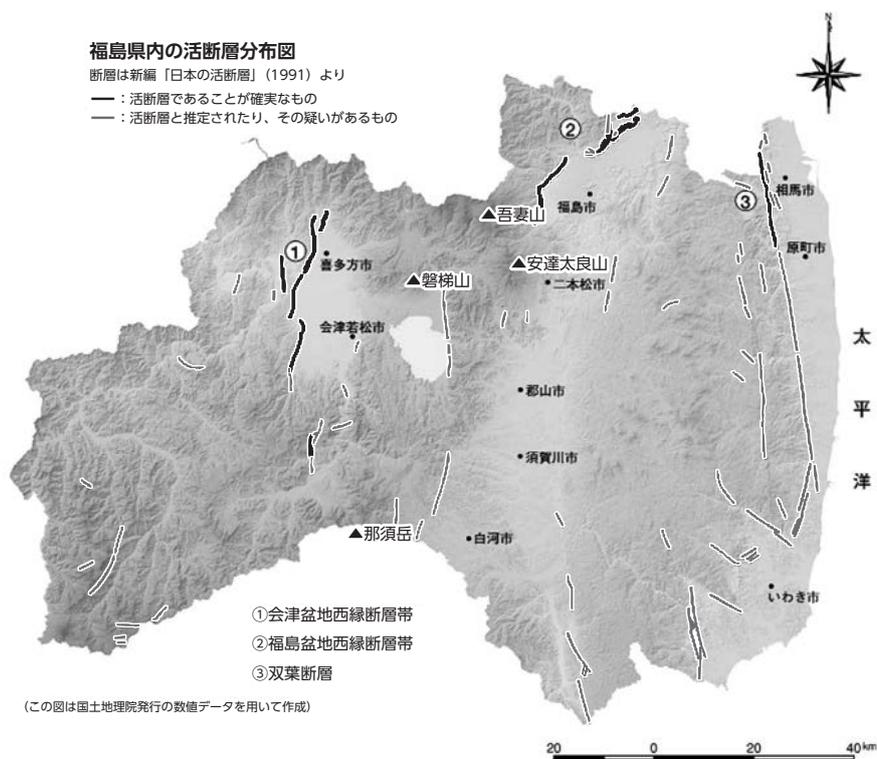
エ 浜通り地方

この地域北部の阿武隈山地北東縁には、畑川破碎帯の東側に相馬古生層が、さらに双葉断層に沿って中生代の相馬中村層群が分布している。また、南部のいわき流域にも古生層と中生代後期の双葉層群が分布している。これらはいずれも、砂岩、泥岩（粘板岩）、石灰岩などの堆積岩からなっている。

いわき流域には、石灰層を挟む古第三系（白水層群）が白亜系を不整合におおって発達するほか、双葉郡以南には新第三系が南北に分布している。また、太平洋沿岸の丘陵及び低地には鮮新系や

第四系が広く分布している。

地質構造としては、阿武隈山地東縁部の畑川破碎帯のほか、双葉断層が阿武隈山地の縁に沿ってほぼ南北に発達している。



西暦 1611 年の会津地震は会津盆地西縁断層帯の活動によるものとの指摘がある。この断層は会津地方の喜多方市付近から南方に向って、会津盆地と西側の山地との境界付近に分布している。その他には歴史時代に地震を発生させたことが明らかになっている活断層はないが、比較的新しい時代に活動したことが確実な活断層としては、福島盆地西縁断層帯と双葉断層がある。福島盆地西縁断層帯は、中通り地方北部の福島盆地の西縁に分布している断層帯で、北方は宮城県白石市付近まで連続している。双葉断層は、宮城県の阿武隈川河口付近から、浜通り地方をほぼ南北に連続し、いわき市の北部に至る長い断層で、このうち相馬市から原町市にかけての区間が活断層であることが確実とされている。

福島県では、会津盆地西縁断層帯については平成 10 年度～平成 13 年度に、福島盆地西縁断層帯については平成 8 年度及び平成 9 年度に、また、双葉断層については平成 8 年度～平成 10 年度に、それぞれ断層の位置、断層の活動間隔や活断層が活動したときに発生する地震の規模などに関する調査を行った。

会津盆地西縁断層帯、福島盆地西縁断層帯及び双葉断層の調査結果をまとめると下の表のとおりです。

断層名	活断層の長さ	最新の活動時期	活動間隔	一回の変位量	地震の規模 (マグニチュード)
会津盆地西縁断層帯	約35km	西暦1611年(会津地震)ないし 約1600年前～約1700年前	約3800年	2.5m～2.7m	7.3～7.4程度
福島盆地西縁断層帯	約50km	約950年前～約2000年前	約6000年～約8000年	不明確	7.7程度 ^(注)
双葉断層	10数km	約2000年前	約7500年～約10000年	1.5m～1.6m	7程度

(注) この値は、福島盆地西縁断層帯の全線が一緒に活動すると仮定した最大値。

調査結果では、3断層とも地震の規模(マグニチュード)が経験式によって算出されておりますが、これらは、将来、断層が活動する場合の地震規模を数値化したものであり、今すぐこの規模の地震が起こることではありません。

地形

地形はその形成過程を反映した結果として形成されるものであり、地形が類似している場合、地盤の性質も類似している場合が多い。国土数値情報等で整備されている地形分類は、地盤の成因、形態、構成する地質、形成年代がそれぞれの基準の中において等質となるものをまとめたものであり、地盤の構成と関係が深い。地震動は、地盤の統制により様々な大きさに増幅されるが、この特性と地形との間に一定の相関関係があることがわかっている。

つまり、地域の地形を把握することで地震動の危険度を概ね予測することが可能である。本県の地形特性を地形分類からみると、以下に示すとおりである。

地形と災害の関係

地形区分	震害特性			
	振動災害	液状化災害	地盤崩壊等	
山地・火山地	<ul style="list-style-type: none"> 比較的地盤が安定しており、安全。 	<ul style="list-style-type: none"> 危険はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 30度以上の急傾斜地風化の進展した地域、表土層が厚く堆積した地域では非常に危険。 火山噴出物が厚く堆積した斜面や、火山活動により岩石の変質が進んだ地域で危険性が非常に高い。 	
丘陵地・台地	<ul style="list-style-type: none"> 比較的地盤が安定しており、安全。 	<ul style="list-style-type: none"> 危険性はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 近年、都市近郊の宅地開発が進み、丘陵の傾斜地、台地の崖付近にも住宅が増加、人工の崖も急増しており、崖崩れによる被害を生じやすい。 	
盆地	<ul style="list-style-type: none"> 過去の事例より、本地形の端部等において大きな被害が出たとの報告もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川沿い、湖沼付近、地下水位の高い所では危険性あり。 	<ul style="list-style-type: none"> 比高の大きい自然堤防、砂堆・砂州の縁部では、崩壊や陥没、亀裂の発生可能性がある。 	
低地	扇状地低地	<ul style="list-style-type: none"> 一般に砂礫からなる硬地盤で、比較的安全。 末端（扇端）は粒子が細かく砂礫層も薄く、下部に軟弱層があり、危険性は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下水位の高い所や末端部では危険。 	<ul style="list-style-type: none"> 比高の大きい自然堤防、砂堆・砂州の縁部では、崩壊や陥没、亀裂の発生可能性がある。
	三角州性低地	<ul style="list-style-type: none"> 危険性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 水路沿い等砂質の多い三角州、砂丘の背後、砂堆、砂州の縁辺部の海岸平野では危険。 	<ul style="list-style-type: none"> 危険性は低い。
	自然堤防・砂州	<ul style="list-style-type: none"> 砂・礫からなり、低地の一般面に比べて安全。 軟弱地盤上に粗粒砂が薄く堆積している場合、危険。 	<ul style="list-style-type: none"> 地表付近に砂質土が堆積している所は危険。 周辺部の地下水位が高い場所は危険。 	<ul style="list-style-type: none"> 比高の大きい自然堤防、砂堆・砂州の縁部では、崩壊や陥没、亀裂の発生可能性がある。

地形分類からみた本県の地形特性

地 形		特 性
山 地	大起伏山地	山地は、起伏量200m以上で、地質構造の複雑な部分で、細部分は傾斜が15度以上となっている。そのうち大起伏山地は起伏量600m以上である。中央山地の豪士・栗子・檜原・熱海、築部・高森、川桁・額取、西部山地の飯森・大塚、飯豊、大鳥、荒海、駒ヶ岳・朝日、帝釈などの諸山地などの高所に分布する。
	中起伏山地	山地のうち起伏量400m～600mの部分で、阿武隈山地の分水界附近および北東部、八溝山地、中央布引山地の半田・雨塚、豪士・栗子、川桁・額取、会津布引・背炙、鬼面・天栄西部山地の博士、駒止・船ヶ鼻、セツ岳
	小起伏山地	山地のうち起伏量200m～400mの部分で、阿武隈山地の大部分、中央山地の東西縁、会津盆地の周縁などに分布する。
	山麓地	山地のうち起伏量200m以下の丘陵性山地で、山地に連続して分布する。阿武隈山地の西縁、特に北西部、鬼面、天栄山地の南東部、飯豊山地の南部などに広く分布する。
火 山 地	大起伏火山地	起伏量600m以上で、主として溶岩そのものからなる火山地である。吾妻、安達太良、鎌房、那須、燧岳などの火山地の高所に分布する。
	中起伏火山地	起伏量400m～600mで、主として溶岩からなり、吾妻、安達太良、磐梯、猫魔、鎌房、燧岳、浅草などの諸火山の中腹に分布する。
	小起伏火山地	起伏量200m～400mで、溶岩や火山岩屑からなり、吾妻、安達太良、磐梯、猫魔、鎌房などの諸火山の中腹以下に分布する。
	火山麓地	火山麓にあり、主として火山砕屑物の二次的堆積物からなり、扇状地状の緩斜面をなす安達太良の南東麓および西麓の沼尻山原、磐梯南麓の磨上原、猫魔西麓の雄国、上原付近に広く分布する。
丘 陵 地	大起伏丘陵地	起伏量100m～200mの丘陵地で、浜通り低地帯の南部、中通り低地帯の南西部などに分布する。
	小起伏丘陵地	起伏量10m以下の丘陵地で、浜通り低地帯の中北部、中通り低地帯の南部に分布する。
	火山性丘陵地	起伏量200m以下で、火山性泥流または火砕流などからなり、多数の小丘が群がる丘陵地である。磐梯山の北側及び南側、鎌房山の北西部などに分布する。
台 地	ローム質台地 (上位)	火山灰質のロームによって覆われている台地で、浜通り低地帯中部に断片的に分布する上位の台地、中通り低地帯では南部の台地の大部分がこれに属する。標高は地域によって差がある。
	ローム質台地 (中位)	火山灰質ロームによって覆われているが、相対的に高度が低い。浜通り低地帯中部に広がる大部分の台地、中通り低地帯南部の一部の台地はこれに属する。
	ローム質台地 (下位)	火山灰質ロームによって覆われる下位の台地は面積がかぎられ、断片的に分布するだけである。
	砂礫台地 (上位)	洪積世の砂、礫、粘土からなる台地、丘陵で、堆積層中にうすい火山灰をはさむこともある。中通り低地帯中部の台地はこれに属するが、断片的には中通り北部および浜通り低地帯南部にも分布する。海拔高度は地域によって差がある。
	砂礫台地 (中位)	主として洪積世の砂礫、粘土からなる台地で、浜通り低地帯北部および南部中通りでは、福島盆地、郡山盆地の一部に分布する。
	砂礫台地 (下位)	主として洪積世の砂、礫、粘土からなる低い台地で、浜通り低地帯の北部、福島盆地の南部、郡山盆地の一部などに分布する。
低 地	扇状地性低地	沖積低地のうち、扇状地と砂礫質の氾濫原が含まれる。各川の谷底平地は大部分これに属する。
	三角洲性低地	静水面を基準に堆積した低平な平地で、多くはシルトおよび粘土からなり、氾濫原、三角洲などを含む。概して排水不良の低地で、宇田、新田、藤原、木戸、夏井、鮫川などの諸川の川口付近や猪苗代湖北の長瀬川川口に広く分布する。
	自然堤防・砂州	自然堤防は阿武隈川の氾濫原に広く所在し、福島盆地北東部、郡山盆地の東部から本宮付近にかけて典型的な自然堤防が分布する。砂州は太平洋に面する砂丘海岸に分布するが一般的にその幅はせまい。

〔平成7年度 福島地震・津波被害想定調査〕平成8年3月より

福島県の火山



吾妻山は、西吾妻山をはじめ、家形山（いえがたやま）、烏帽子山（えぼしやま）、東吾妻山、一切経山（いっさいきょうざん）等の比較的大きな山体のほか、吾妻小富士、桶沼（おけぬま）、五色沼（ごしきぬま）等の単成火山や火口湖からなる火山群である。約30万年前から火山活動が始まり、間欠的に噴火を繰り返して現在の火山群が形成された。

安達太良山は、箕輪山（みのわやま）、鉄山（てつざん）、安達太良山、和尚山（おしょうやま）の火山群からなっており、火山体の中心には、沼ノ平（直径約1km、深さ約250m）と呼ばれる火口がある。火山活動については約50万年前から、安達太良山北部で始まり、1899～1900年の噴気活動では、噴石、降灰、爆風（サージ）が発生した。



磐梯山は、磐梯山、櫛ヶ峰（くしがみね）、赤埴山（あかはにやま）から構成されている。火山活動は数十万年前から始まり、有史以降の噴火記録では、水蒸気爆発型の噴火活動を繰り返している。1888年の噴火では、磐梯山の北側山体が大規模に崩落し、大きな被害が発生した。

那須本山は、栃木・福島の県境に位置している。三本槍岳、朝日岳、茶臼岳（那須岳）、南月山などを合わせて、那須火山群と呼ばれている。約1万6千年前には那須岳最大の噴火が発生し、火砕流や降灰が広い範囲に到達した。その後、那須岳は数千年おきにマグマ噴火を、数十～数百年おきに水蒸気噴火を発生させる活動を行っている。



福島県の河川

河川は、農産物の育成に欠かせず、福島県の産業は河川に大きく依存している。一方で河川の洪水等は大きな被害をもたらしてきた。代表的な河川として阿武隈川、阿賀野川を簡単に紹介する。

阿武隈川の概要

阿武隈川は、その源を福島県西白河郡西郷村大字鶴生の旭岳（標高 1,835m）に発し、大滝根川、荒川、摺上川等の支川を合わせて、福島県中通り地方を北流し、阿武隈溪谷の狭窄部を経て宮城県に入り、さらに白石川等の支川を合わせて太平洋に注ぐ、幹川流路延長 239km（福島県内 181km）、流域面積 5,400km²の一級河川である。

その流域は、福島、宮城、山形の 3 県にまたがり、福島市をはじめとする 13 市 18 町 8 村からなり、流域の土地利用は、山地等が約 79%、水田や畑地等の農地が約 18%、宅地等の市街地が約 3%となっている。流域内には、福島県中通りの郡山市や福島市、宮城県南部の岩沼市等の都市が上流から下流まで縦断的に存在し、この地域における社会・経済・文化の基盤を成すとともに、自然環境・河川景観に優れていることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は、きわめて大きい。（平成 24 年 11 月、「阿武隈川水系河川整備基本方針」国土交通省より）

阿賀野川の概要

阿賀野川は、その源を栃木・福島県境の荒海山（標高 1,580m）に発し福島県では阿賀川と呼称される。山間部を北流し、会津盆地を貫流した後、猪苗代湖から流下する日橋川等の支川を合わせ、喜多方市山科において再び山間の狭窄部に入り、尾瀬ヶ原に水源をもつ只見川等の支川を合わせて西流し新潟県に入る。その後、五泉市馬下で越後平野に出て新潟市松浜において日本海に注ぐ、幹川流路延長 210km（福島県内 145km）、流域面積 7,710km²の一級河川である。（平成 24 年 11 月、「阿武隈川水系河川整備基本方針」国土交通省より）

他にも福島県には、只見川 145km・伊南川 80km・夏井川 67km 等が存在する。



福島県庁からの阿武隈川

(3) 福島県の自然の恵みと人間生活

福島県は、その豊かな大自然による雄大な景観、その大地に育まれて収穫される多くの農産品等の美味しい食べ物と、まさに豊かな自然の恵みをふんだんに受けている。その自然の恵みの一端を下記に紹介する。



鶴ヶ城

白漆喰の外壁と調和した美しい姿をみせ、会津若松観光の中心的存在として全国からの観光客が絶えない。



こづゆ

昔から会津地方で冠婚葬祭の際に振舞われた伝統料理である。干し貝柱でとったダシ汁にサトイモやキクラゲなどの具材を入れ、朱塗りの小皿に盛り付ける。

わっぱめし

木の板を丸く曲げて作られる曲げわっぱに、ご飯や具材を詰めて高温で蒸し上げた郷土料理である。



喜多方ラーメン

コシのある平打ちちぢれ太麺とシンプルな醤油味のスープが特徴である。



大内宿

江戸時代、日光と会津を結ぶ下野街道の交通の要衝として栄えた宿場町である。国の重要伝統的建造物群保存地区となっている。



燧ヶ岳と尾瀬沼

燧ヶ岳は、尾瀬を代表する山でもあり、東北の最高峰にもなっている。尾瀬沼に写し出される逆さ燧も、訪問者を魅了している。

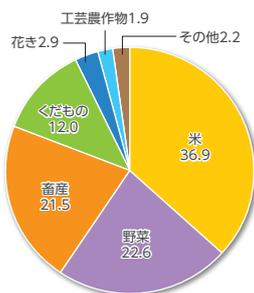


794の源泉からなる温泉

奥州三大名湯に数えられる飯坂温泉をはじめ、古くから湯治場として知られ、歴史ある温泉など、良質な温泉がほぼ県内全域に分布している。

農業産出額の割合(2007年)

福島県では、それぞれの地域の自然条件を生かしてさまざまな農産物が生産されている。2007年(平成19年)の農業の総生産額は、2,441億円で全国第12位となっている。そのうち、米(コメ)が全体の4割以上を占めている。ほかにも、サヤインゲンやキュウリ、トマトなどの野菜やモモやナシ、リンゴなどの果物をはじめ、全国的に見ても生産量の多い農作物がたくさんある。





花見山

写真家・故秋山庄太郎が「福島に桃源郷あり」とたたえた地です。梅、桜、モクレンなど色とりどりの花が咲き競う。



20以上のスキー場

中通りや会津地方にあり、良質な雪質と、関東圏からのアクセスもよいことから、多くの人々がスキーやスノーボードを楽しむために、本県を訪れている。



ふくしま餃子

あっさりした味の餃子を円盤形に焼きあげるのが特徴である。



日本酒

会津地方を中心として日本酒酒蔵が多く、全国的に知名度の高い酒蔵も多数ある。



磐梯山と猪苗代湖

猪苗代湖は、日本で4番目に広い湖である。磐梯山を背にした猪苗代湖の景観は、福島県を代表するものである。



塩屋崎灯台

立地と、白亜の美しい外観から「日本の灯台50選」にも選ばれている。



相馬野馬追

500余騎の騎馬武者が出場し、戦国絵巻を再現した1000年余から受け継がれる伝統行事である。「世界一の馬の祭典」と称されている。



アクアマリンふくしま

植物を含め生き物が生活する環境を再現した展示を行う環境水族館である。楽しみながら生命の尊さ自然保護の大切さが学べる。

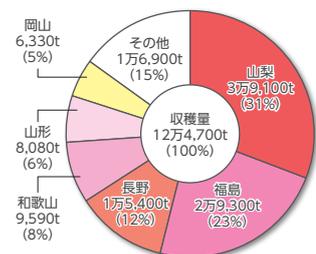


スパリゾートハワイアンズ

プールやスライダーで遊んだり、ポリネシアンショーを見たりと、一年中常夏空間が楽しめる。

平成25年産ももの都道府県別収穫量 (農林水産省)

福島県は、山梨県に次いで全国第2位の収穫量となっている。山梨県が31%、福島県が23%、長野県が12%となっており、この3県で全国の約7割を占めている。



3 科学・技術・社会の相互関連を取り扱う教育

(1) 科学・技術・社会の相互関連の理解

＜OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）にみるこれからの学校教育で育成されるべき力＞

2000年より、教育に関する国際比較調査の一つとして、OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）が3年に1度実施されている。ここでは、そのコンセプトとして、「知識の習得において重要なことは、それがより広い概念や技能に基づいており、かつ社会で直面する様々な状況や課題に適応できるようなものであるか。科学的リテラシーでは、今日の社会で議論になっている科学的な問題（エネルギー消費、生物多様性、人間の健康）など広い概念や主題を理解する能力が、重要である。」とされている。

東北地方太平洋沖地震による津波が福島第一原子力発電所の事故を引き起こした現在、改めて、科学・技術・社会の相互関連を考えていく時期であろう。

また、この調査では、「今日、国や文化を越えて生徒が身に付けるべき、広範で総合的な技能というものが存在すると考えられる。これらにはコミュニケーション能力、対人関係能力、順応性、柔軟性、問題解決能力、情報通信技術の活用能力などが含まれる。」と記載されている。今後、国内だけにとどまらず世界を見据えて活動が不可欠となる次世代に育成が必要なこれらの技能や「たくましく生きる力」は、先述したESDで求められる力と同じものと言える。

モデルの使用や応用を重視した理科の授業に関する生徒の認識

- A「先生は理科で習った考え方が、多くの異なる現象(例:物体の運動、似た性質を持つ物質など)に応用できることを教えてくれる」
- B「先生は、科学の考えが実生活に密接に関わっていることを解説してくれる」
- C「先生は、理科を学校の外の世界を生徒が理解する手助けとなるように教える」
- D「先生は、技術的な応用を例にして、いかに理科が社会生活と密接に関係しているかを解説してくれる」
- E「生徒は、理科で習った考えを日常の問題に応用するよう求められる」

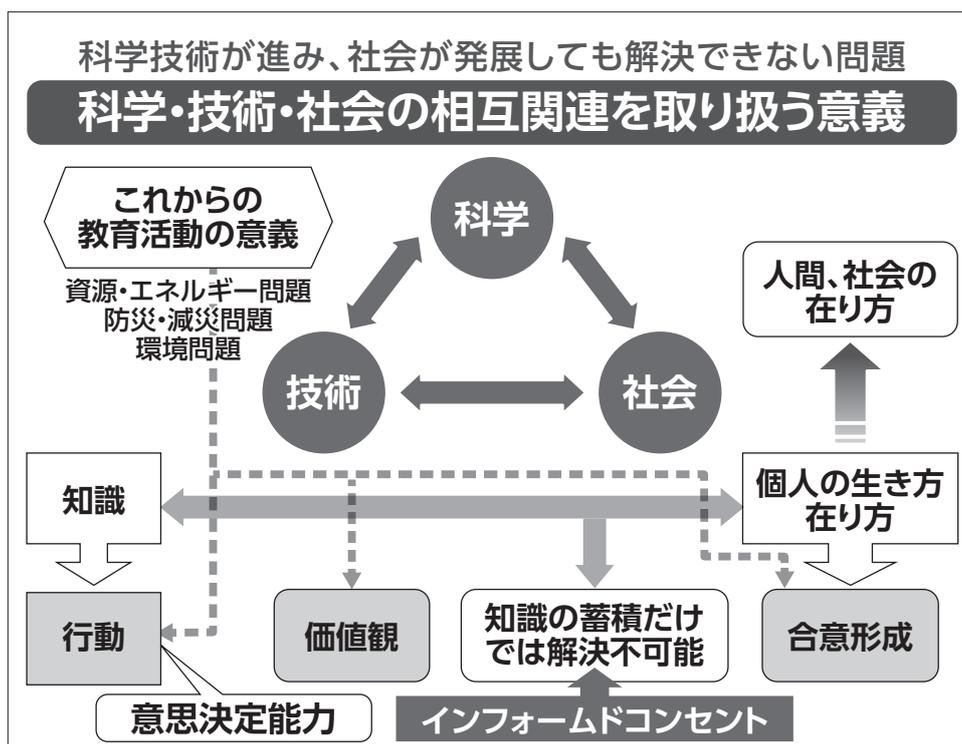
	A	B	C	D	E
OECD平均	59	46	38	34	30
日本	26	19	12	16	11
台湾	59	56	35	44	26
アメリカ	68	57	58	50	50
フィンランド	61	41	31	20	25

「ほとんどもしくはすべての授業で各質問項目の事柄がある」と回答した生徒の割合(%)

上の図は、科学的リテラシーを重視したOECD 生徒の学習到達度調査の応用を重視した理科の授業に関する生徒の認識を示したものである。明治以降の自然の現象や事物を体系的に取り扱った日本の教育は必ずしも間違っていたとは言えない。また、ノーベル賞受賞者数が世界で最も多いアメリカの理科授業では、上表のように、社会や日常の問題と関連させているからと言って、直ちにアメリカの授業が優れているとは言えない。

しかし、これからの日本の理科教育の在り方を考え直す必要がないとも言えないのも事実である。

(2) 科学的リテラシーの育成



「文明は発達すればするほど、天災による被害は激甚となる。」は、明治時代の科学者であり文豪でもあった寺田寅彦の名言である。東北地方に発生した巨大地震、その後の津波被害を考えてみても、明治29年の三陸津波、昭和8年の津波とも甚大な被害が発生したが、今回の地震・津波では、福島第一原子力発電所の事故というこれまでには存在しなかった大きな被害が生じた。

科学・技術の発達やそれへの期待は、社会の発展や人々の要望と深く関わっていることには疑いの余地がない。防災・減災の問題や資源・エネルギー問題、環境問題への解決は、将来にわたって科学・技術・社会の相互関連から、考えていく必要がある。また、教育活動においても、これらの関連性を意識して取り扱う必要性がある。

防災教育や環境教育がこれまでの教科教育と違うのは、知識や技能の習得が行動につながらなければならないことである。例えば、防災を含めた安全教育は、学習者の行動に結びついてこそ意味がある。また、必ずしも、答えが一つとは限らないことであり、場合によっては、授業を担当する教員だけでなく、専門家すら回答に自信が持てないことも珍しくない。

知識がいくら集積されても、それだけで問題の解決につながるとは限らない。むしろ、つながらないこともある。その中で、どのように意思決定すべきかは、個人レベルから国のレベルまで、今後ますます戸惑うことも考えられる。

例えば、インフォームドコンセントという言葉が医療等ではよく使われる。「メリットやリスクなどを専門家から説明を聞いて、納得した上で受ける」という内容である。東日本大震災後、国内において、エネルギーについても様々な論議がなされている。この場合でも、利用することによって、どのようなメリットがあり、どのようなリスクを抱えているのかを、理解して納得して使い方を考えることが必要である。いずれにしても、これまで学校教育で取り扱われてきたことは、答えはどこかに書かれていることを前提として学んできたと言ってよい。しかし、今後は答えを学習者自身が求めていく姿勢が必要である。さらに、様々な考えの人達や社会とどのように合意形成をすることができるのかを学んでいくことも大切である。

4 地域と連動した組織活動

(1) 防災マニュアルの見直し

防災マニュアルの作成については、学校保健安全法（平成 21 年 4 月施行）以降、どの学校も真剣に取り組んできたと言える。実際、東日本大震災後、文部科学省が被災 3 県（岩手・宮城・福島）の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等全ての 3160 校に実施した「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告書」（平成 24 年 3 月、文科省；以後、報告書と略記）によると、震災以前でも、95% 近い学校で防災マニュアルが策定されていたことがわかる。

ところが、同時に、この報告書において、想定外の規模の地震であったため、それまでの防災マニュアルに記載されていなかった問題が発生し、対応に苦慮した状況が数多く報告された。上の報告書は、防災マニュアルの改善も含め、学校防災を見直すにあたって、今後の教訓となるものが多い。以下に報告書の記述から、防災マニュアルを見直すにあたって、学校、教員の記述を一部記し、若干の考察を加えておきたい。

まずは、地震の発生とほぼ同時に生じた停電によって、校内外の連絡方法やその後の情報手段の確保が困難になったことに着目したい。例えば、多くの学校の防災マニュアルでは、地震が発生すると、校内放送によって避難誘導などが、指示されることになっていた。しかし、報告書では、「停電時の校内放送が使えない場合の防災マニュアルがなかった。停電時の連絡方法を構築しておくべきだった。」とあり、今後の避難訓練なども、これを踏まえた取り組みが必要と考えられる。特に、地震発生後、揺れが収まり落ち着いてからも「停電のため、校内及び保護者や関係機関との連絡方法が奪われてしまった。」「広域停電と通信不能の状態が長く続くという想定がなかった。」と述べられているように、電源確保を前提として防災マニュアルを点検しては意味がない。緊急時の情報収集手段も検討しておく必要がある。

昨今では、災害伝言ダイヤルが広く知られている。確かに、災害伝言ダイヤルの使い方を児童生徒が知っておく意味もある。しかし、「災害伝言ダイヤルでの対応を考えていたが、電話や携帯が通じず、災害伝言ダイヤルを使用することができなかった。」「災害電話を設置したがほとんど機能しなかった。」という記述が多く見られる。そのため、震災後も「電話、携帯電話が使えないため、避難経路、保護者への引き渡し等に困難を極めた。」などの労苦がうかがえる。

一方、携帯電話を含めた電話通信に比べ、E-mail などでの連絡が効果的であった旨の報告は多い。中には「生徒間の E-mail による伝達が有効であった。」とか「クラス内で 2～3 人の生徒のキーパーソンを中継して連絡、確認ができて、大変有効であった。」などの報告も見られる。特に高校生では、部活動などの日常の連絡方法が、震災時の問い合わせにも役立ったことが考えられる。最近では、登録された携帯電話などに、学校から保護者へ連絡や情報が発信される機会も多くなっている。通常は教職員の連絡網を中心に考えがちであるが、緊急時には、連絡網として、PTA や生徒からの情報も組み入れる効果も見られる。これらを教訓として、震災後には、「メール、ツイッターの活用を進めている。」という学校やクラス等もある。近年、中学生や高校生が利用するフェイスブックやラインなどの SNS については、ネットいじめ等につながったり、犯罪に巻き込まれたりするなど、学校や教員はその対策に追われることもある。しかし、情報通信など科学技術の持つ二面性を理解しながら、災害時などの有効な活用を検討することも今後の検討事項である。

一方で、「ハンドマイクは各クラスに常備しておく必要がある。」「校内放送が使用不可でも使える伝達手段（拡声器やトランシーバー等）、メガホンが必要。」、という停電時でも対応できる器具や連

絡体制を準備しておくことも考えられる。同じように「情報を得るためのラジオ、携帯電話の常備。」「自転車、発電機、ガソリンなど、緊急用を準備。家庭訪問に便利。」なども貴重な意見である。ガソリンがなかなか入手できず、車があっても移動など役に立たなかったことから、災害時に限らず、常に車のガソリンを満たしておくことは身近な心構えであると言える。

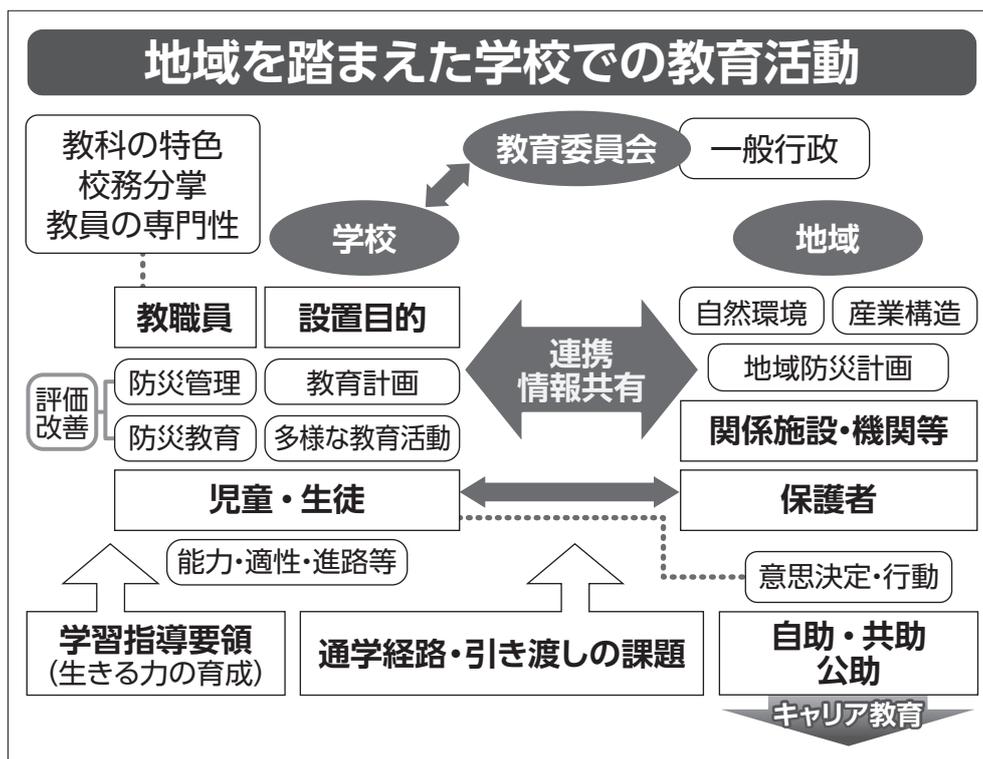
他地域や過去の災害の教訓が、自分たちの地域や学校での防災マニュアルの改善に参考となることも多い。また、防災マニュアルは、これまでの自校の避難訓練の振り返りも含めて、常に見直しや改善をする必要がある。時には消防署や行政など、専門家の意見を聞くことも望まれる。また、学校管理職や防災主任等の担当者だけでなく、非常勤講師なども含めて、学校全体で共通理解したり、場合によっては保護者や児童生徒にも伝えたりしておくことも意味がある。

(2) 地域を踏まえた学校での安全計画や防災計画

先述の報告書では、「震災で困難な状況な時、情報収集や管理職の判断、職員相互の協力が重要だと感じた。」と言う記述もあった。また、報告書では、「直接足を運んでの確認」、「保護者のネットワークを活用した情報収集」、「教職員が分担して、避難所訪問」、「各地区の公民館の玄関に学校からの連絡を提示した。」「人力、人海戦術でしか対応することができなかった。」など、苦境の中でも学校や教員の必死の取組をうかがうことができる。それとともに、交通機関や自動車すら使えないとしても、自転車や徒歩など、とにかく動くことによって得られる情報収集の効果が認められる。例えば、「地区を巡視することにより、地域の消防団や町内会役員から様々な情報を提供してもらうことができた。」などの結果につながったりする。

校内だけでなく、日常から地域との連携が不可欠であることは言うまでもない。「災害の際には、地域住民の方々などから、『学校が頼りにされる』ということをも身を持って、再確認できた。日頃から地域とのかかわりを密にし、子どもたちの教育をとおして、互いに助け合い協力し合いながら、学校経営をしていく必要性を感じた。」という意見も見られた。「とても現実としては受け入れられない状況」を経験した教員の言葉だけに非常に重みを感じる。

各学校においては、学校内外の状況を踏まえたマニュアルや防災教育に関する年間指導計画の作成が求められている。それらは、学校をめぐる様々な状況を掌握したうえで検討されていると言えるだろう。地域の防災教育を踏まえた上で、学校の安全計画を俯瞰的に見つめ直す機会を持つことも意味がある。学校を地域との関係や日常の教育活動を踏まえた防災管理・防災教育について概観したものを次頁に示した。



学校の中からだけでなく、広い視野から地域を俯瞰しておくことも期待される。先述の報告書に「人と人とのネットワークを使って情報を入れることが一番速く情報がとれる。それには、普段の地域の状況が大きく関わっている。地域と日常的にまともまっている学校では、そのことが安否確認の迅速さにも大きく関係していた。」のような被災地の学校からの報告もあった。これからの学校は学校関係者や保護者だけでなく、地域や民間企業、行政等の関係者とも日常からネットワークを築いていくことが望まれる。

(3) これからの避難訓練、防災活動

① 避難訓練の再考

避難訓練は、防災マニュアルに則って各地域や学校で実施されているが、共通の課題も見られる。多くの学校に見られる避難訓練など防災マニュアルの問題点を一部取り上げ、今後の防災訓練への取り組みとして検討してみたい。

まず、これまでの避難訓練は、火災を想定しての形式的な訓練が多い。つまり、火災発生場所や避難経路までが、あらかじめ決められているのである。さらに、火災であれ、地震であれ、発生直後に放送による指示が防災マニュアルとして策定されていることが多い。ところが、先述したように、大地震で、揺れが大きいと一次避難の放送ができない可能性がある（例えば、停電になると放送機器が使用できなかつたり、サイレン等より前に地震が発生したりするなどもあり得る）。

また、学校行事に組み込まれるなど、前もって、訓練の日程・時間が決められている。そのため、教員も機動的に対応しがちであり、天候の条件も、晴天時など、避難訓練に支障がないように想定されている。何より、これまでの避難訓練の問題は、教員の指示・誘導が前提となっているところが多いことである。確かに、東日本大震災においては、教員の適切な誘導等によって多くの児童生徒の命が救われている。教職員の中には、地震が発生したのは、学校管理下の午後の時間であったことが不幸中の幸いであった、と振り返る者もいる。

ところが、学校管理下においてさえ、児童生徒が地震に遭遇するのは、運動場や廊下など教室外であったり、授業中のように指示してくれる教員がいなかったりすることも、可能性から見れば高いのである。

さらに、子どもたちが学校にいる時間帯に自然災害が発生するとは限らない。むしろ、子どもたちが年間を通して学校にいる確率は10%少しと低い。避難訓練は、学校にいた時の子どもたちを守るためだけに行われるのではない。学校外の日常生活の中でも、子ども自らが適切な判断をして、危険を避けるようになっている必要があり、その意識を高める役割がある。実際、「釜石の奇跡」と言われる岩手県だけでなく、子どもたち自らの判断で避難し、ほとんど犠牲者がいなかった例もある。次に日本列島を襲う地震や津波が、いつ発生するか、どの場所で生じるかは不明である。もし、その時が、休日や深夜であれば、自分たちはどのように行動するかも想定して、避難訓練を実施することが求められる。

② これからの防災訓練

これまでの事例や現在各地で取り組まれている避難訓練などから、今後の実践的な避難訓練として以下のような内容も考えられる。

まず、いくら子どもたちの自主性や判断力を尊重し、自分で自分の身を守る行動を取るようになっていっても、経験の少ない子どもたちは咄嗟の時に、戸惑うことも多くなる。また、根拠のない行動をとり、そのために危険に陥ることも懸念される。そのため、事前に「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」を合言葉にして、安全な場所を探す指導をする学校も見られる。小学校の児童にとって、意識しておくのは、「落ちてこない」、「倒れてこない」の二つの項目だけで十分と考える教員もいる。しかし、中学校以上の生徒にとっては、学校の学習環境から、キャスター付きの椅子やテーブル、コピー機なども周辺に存在することも多い。そのため、「移動してこない」場所も意識しておく必要がある。

最近では、緊急地震速報の報知音（許可が必要）を活用し、教員の指示が伝わりにくい休み時間、清掃時間中などに実施する学校も増えている。また、停電時も予想し、教員がメガホンなどによって連絡を伝える避難訓練を行う学校もある。確かに学校全体で避難訓練を行うことが望ましいこともある。しかし、クラス、学年単位でも避難訓練は行うことができる。

さらに学校単独だけでなく、時には地域、家庭と連携して実施する、もしくは、地域の自治体が主催となる避難訓練に学校が積極的に関わることも現実的である。中学生や高校生になると、地域で保護されるだけでなく、地域の支援者となることも期待される。そのため、自分たちよりも若い園児や児童を誘導して避難することも考えられ、このような地域の幼稚園や小学校と合同で避難訓練をすることの意義もある。また、学校で行われる地域の運動会などで、防災訓練が行われることもある。

上のような避難訓練などを実施すること自体が、学校と地域との防災に対する連携や意識を高めることにもつながると言える。繰り返して述べるように、自然災害が発生した時、子どもたちは学校よりも家庭や地域にいる可能性が高いため、子どもたちは自主的に地域の避難訓練などに参加することを望みたい。

避難訓練では、地域の自然状況に応じたり、発生する可能性の高い自然災害を想定して行ったりすることが一般的である。しかし、最近では津波が発生する可能性がない地域でも津波避難訓練が行われることがある。全く可能性がゼロではないために、備えることもあるが、この移動の著しい

時代、常に津波の可能性のない場所で生活しているとは限らない。特に子どもたちは、将来どこにいるかもしれないのである。それらを踏まえて、もし、目の前の海が太平洋であったら、地震が発生して、ここで津波が来そうになったら、の仮定の下、津波避難訓練を行うことは重要である。

学校以外の場所でも校内での避難訓練を応用できる場合がある。例えば修学旅行先の宿舎で、避難経路や非常口を最初に確認させる時間を確保するなど、様々な機会を利用することが望まれる。

また、避難訓練は児童生徒たちだけが参加するのではない。教職員自身も対応を考える必要がある。そのために、管理職以外、他の教員に知らせず、突然、訓練を実施する学校もある。

③ 引き渡しの課題

昨今では、多くの学校で引き渡し訓練が行われるようになってきている。しかし、引き渡し訓練だけのために保護者が来校することは効率的であるとは言えない。保護者が来校する様々な機会を見つけることが現実的である。例えば、授業参観日などを活用することも一つの方法である。体育館で保護者、児童生徒が参集し、児童生徒の名簿をもとに、場合によっては保護者が記名して確認する方法が多いが、児童生徒は教室に残って、訓練を実施することもできる。引き渡し訓練でもマニュアルに則って行うだけでなく、実施してみて、初めて気が付くことも多い。また、これに参加した保護者からの忌憚のない意見も、訓練の改善にとっては重要である。

しかし、大規模な災害発生時に、引き渡しを行おうとしても保護者と連絡がとれないことも考えられる。そのため、日常から、どのような状況の時に、子どもたちを学校に留め置くのかを、あらかじめ保護者に伝えておき、保護者もそれを理解しておく必要がある。

保護者への引き渡しのタイミングが悪く、子どもが犠牲になった例もある。東北地方太平洋沖地震発生後、その後の津波によって、宮城県石巻市の私立幼稚園の送迎マイクロバスが津波に巻き込まれ、4～6歳の園児5人が死亡した。このことをめぐり、うち4人の園児の保護者がその年の8月、津波警報が出ていたのに海沿いにバスを走らせるなど園の対応に問題があったとして、幼稚園を運営する学校法人と当時の園長を相手取り、慰謝料など約2億7000万円を求める損害賠償訴訟を仙台地裁に起こした。園長としては、大きな地震の後だけに一刻も早く保護者のもとに引き渡したかったとのことである。

この判決が平成25年9月、仙台地裁によって出された。結果として、幼稚園側の責任が問われ、約1億8000万円の支払いが命じられた。地震発生後、津波の想定は可能であったのにも関わらず、幼稚園側の情報収集が不十分であったことが指摘された。また、日常からの地震や津波に備えたマニュアルの策定や避難訓練などが不徹底であったことも問われた。その結果として、幼稚園側に安全配慮の義務を欠く、と言う判決がなされた。

地震発生後、停電のため津波の情報などが入手できず、また、園児をマイクロバスに乗せるなどの対応で、そのような時間もなかったと言う幼稚園側の説明は認められなかった。日常から防災に備えた対応を実施し、災害時には、情報収集をしっかり行い、それをもとに、子どもにとって、より安全な方法を選択することが求められたと言ってよい。

判決とは別に、保護者にとっての悲しみの深さは想像もつかない。しかし、幼稚園側にとっても厳しい判断がなされた。今後、多くの学校では、このことを教訓とする必要がある。

Ⅱ

福島県の学校防災の 新たな展開



馬の背岬（大熊町）

1 発達の段階に応じた学校防災

(1) 学校における防災教育のねらい

防災教育は、様々な危険から児童生徒等の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすものである。したがって、防災教育のねらいは、「『生きる力』を育む防災教育の展開」（文科省、2013）にしたがって、以下のようにまとめられる。

- ①自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。（知識、思考・判断）
- ②地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。（危険予測、主体的な行動）
- ③自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。（社会貢献、支援者の基盤）

東日本大震災では、学校管理下において、教職員の適切な誘導や日常の避難訓練等の成果によって、児童生徒等が迅速に避難できた学校があった一方、避難の判断が遅れ、多数の犠牲者が出た学校や、下校途中や在宅中に被害に遭った児童生徒等がいた。自然災害では、想定した被害を越える災害が起る可能性が常にあり、自ら危険を予測し回避するために、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動ができる力を身に付けることが必要である。そのためには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせることが極めて重要である。

また、自然災害の多い我が国においては、災害後の生活、復旧、復興を支える支援者となる視点も必要である。このためにも、上記③のねらいが重要となる。

学校において、防災教育として必要な知識や能力等を児童生徒等に身に付けさせるためには、その発達段階の段階に応じた系統的な指導が必要となる。

本資料においては、小学校と中学校の発達の段階に合わせた防災教育の年間指導計画例や教科等における展開例を示した。次に示す校種別の防災教育の重点は、前述した①～③のねらいに迫るため、各校種ごとの‘つながり’や‘学習の発展性’を考慮し、児童生徒の発達段階に応じ身に付けさせたい知識や能力の基本となる考え方の例示である。

(2) 校種別の防災教育の重点

発達の段階ごとに、必要な知識を身に付け、主体的に行動する態度や支援者としての視点を育成するため、具体的な指導内容に関して、次の方向が考えられる。

障がいのある児童生徒等について

障がいの状態、発達の段階、特性及び地域の実態等に応じて、危険な場所や状況を予測・回避したり、必要な場合には援助を求めることができるようにする。

知識、思考・判断

危険予測、主体的な行動

社会貢献、支援者の基盤

幼稚園段階における防災教育の重点

安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼児の育成

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">教師の話や指示を注意して聞き理解する。日常の園生活や災害発生時の安全な行動の仕方が分かる。きまりの大切さが分かる。 | <ul style="list-style-type: none">安全・危険な場や危険を回避する行動の仕方が分かり、素早く安全に行動する。危険な状況を見つけた時、身近な大人にすぐ知らせる。 | <ul style="list-style-type: none">高齢者や地域の人と関わり、自分のできることをする。友達と協力して活動に取り組む。 |
|---|--|---|

小学校段階における防災教育の重点

日常生活の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童の育成

- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">地域で起こりやすい災害や地域における過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。被害を軽減したり、災害後に役立つものについて理解する。 | <ul style="list-style-type: none">災害時における危険を認識し日常的な訓練等を生かして、自らの安全を確保することができる。 | <ul style="list-style-type: none">自他の生命を尊重し、災害時及び発生後に、他の人や集団、地域の安全に役立つことができる。 |
|---|---|---|

中学校段階における防災教育の重点

日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒の育成

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">災害発生メカニズムの基礎や諸地域の災害例から危険を理解するとともに、備えの必要性や情報の活用について考え、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。 | <ul style="list-style-type: none">日常生活において知識を基に正しく判断し、主体的に安全な行動をとることができる。被害の軽減、災害後の生活を考え備えることができる。災害時には危険を予測し、率先して避難行動をとることができる。 | <ul style="list-style-type: none">地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、主体的に活動に参加する。 |
|---|--|---|

高等学校段階における防災教育の重点

安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、地域の防災活動や災害時の支援活動において、適切な役割を自ら判断し行動できる生徒の育成

- | | | |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">世界や日本の主な災害の歴史や原因を理解するとともに、災害時に必要な物資や支援について考え、日常生活や災害時に適切な行動をとるための判断に生かすことができる。 | <ul style="list-style-type: none">日常生活において発生する可能性のある様々な危険を予測し、回避するとともに災害時には地域や社会全体の安全について考え行動することができる。 | <ul style="list-style-type: none">事前の備えや災害時の支援について考え、積極的に地域防災や災害時の支援活動に取り組む。 |
|--|--|--|

(3) 指導計画の基本的な考え方

防災教育の教育課程への位置付けを明らかにし、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における教育内容の重点の置き方や相互の関連を工夫したり、児童生徒等の発達の段階を考慮したりすることが重要である。その際、「生活安全」「交通安全」の内容とともに学校安全計画の内容に含め、相互の関連性を踏まえ作成することも大切である。

防災教育に関する指導計画は、防災教育を学校教育活動全体を通じて組織的、計画的に推進するための基本計画である。したがって、防災教育のねらい、各教科、道徳、総合的な学習の時間、学級活動、学校行事などの指導内容、指導の時期、配当時間数、安全管理との関連、地域の関係機関との連携などの概要について明確にした上、項目ごとに整理するなど全教職員の共通理解を図って作成することが大切である。

(4) 指導計画作成に当たっての配慮事項

配慮事項については、「『生きる力』を育む防災教育の展開」（文科省、2013）に記載されているが、端的に示すと以下ようになる。なお⑫、⑬は本県独自に追加したものである。

- ① 学校や地域の実態に応じて必要な指導内容等を検討し、家庭、地域社会との連携を図る。
- ② 各教科等の学習を相互に関連付けるなどして、教育活動全体を通じて適切に行えるようにする。
- ③ 系統的・計画的な指導を行うことが大切であるが、年度途中で新たな課題が出現した場合、必要に応じて弾力性をもたせることが必要である。（「朝の会」や「帰りの会」の活用など）
- ④ 避難訓練の計画については、学校の立地条件や校舎の構造等に十分考慮し、火災、地震、津波など多様な災害を想定する。自然災害の種類やその発生メカニズム、種類や災害の規模によって起こる危険や避難の方法に変化を持たせるなど、工夫することが重要である。
- ⑤ 防災教育の授業を実施するに当たっては、各種資料の活用、コンピュータや情報ネットワークを活用するなど指導方法の多様化にも努める。
- ⑥ 勤労の尊さや社会に奉仕する精神を培えるよう、日ごろから地域社会と連携したボランティア活動に関する学習の場を設定できるよう検討する。
- ⑦ 障がいのある児童生徒について、個々の障がいの状況等に応じた指導内容や指導方法を工夫する。
- ⑧ 地域の関係機関、自主防災組織などとの情報交換及び協議を行い、実践的な防災教育の実施について検討する。
- ⑨ 児童生徒を地域行事に参加させるよう促すなど、日ごろから「開かれた学校づくり」に努める。
- ⑩ 教職員の防災に関する意識を啓発し、指導力の向上を図るため、防災教育・防災管理に関する教職員の研修を計画し、実施する。
- ⑪ 防災教育の評価を多面的に行うため、教職員の評価に加え、児童生徒の自己評価も実施する。また、外部評価の導入も積極的に検討する。
- ⑫ 文部科学省が、平成26年1月に、自然災害における関係機関の役割等に関する教育の充実について、中学校社会の地理的分野や高等学校地理歴史の地理A、地理Bの学習指導要領解説の一部改訂を行った趣旨を踏まえる。
- ⑬ 福島県教育委員会の策定した「学校教育指導の重点」や、「第6次福島県総合教育計画（改訂版）」等も配慮する。

<参考資料>

平成 25 年度「学校教育指導の重点」（福島県教育委員会）より

防災教育（小・中）

地域の自然環境、災害や防災について正しい知識を身に付け、災害発生時における危険を理解し、状況に応じて的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができたり、災害発生時及び事後に、進んで他の人々や集団、地域の安全に役立つことができたりする態度及び能力を育成する。

指 導 の 重 点	努 力 事 項
1 児童生徒が主体的に行動する態度を身に付けるための計画の充実を図る。	(1) 各教科や特別活動など関連領域との調整を図り、防災教育に関する事項を学校安全計画や各種指導計画に確実に位置付け、学校の教育活動全体を通じて防災教育に取り組む体制を整備する。 (2) 児童生徒の発達の段階や地域の実情に応じて、特に重点的に指導すべき災害の内容を示して計画を作成する。 (3) 関係機関や団体等と連携を図り、学校安全計画や危険等発生時対処要領の改善に努める。
2 児童生徒が状況に応じ、主体的に考え判断し行動する態度や能力を高めるための指導の充実を図る。	(1) 理科、社会科、保健体育科等の教科、総合的な学習の時間や特別活動において、災害発生メカニズム、地域の自然環境や過去の災害等について学び、災害に関する基本的な知識と防災に関する意識を高めるための学習活動を工夫する。 (2) 関係機関や団体等と連携した避難訓練を実施したり、防災マップを作成したりして、より実効的な防災教育の推進に努める。 (3) 保護者や地域等と連携し、登下校中や自宅など学校以外で災害に遭った場合の避難の仕方、家族との待ち合わせ場所や連絡方法等、多様な場面を想定した指導や学習の場を設定する。
3 安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める指導を工夫する。	(1) 自らの安全確保だけでなく地域社会の安全にも視野を広げることができるよう、ボランティア活動や地域の人々との幅広い交流など、社会貢献や社会参加に関する活動の場を工夫する。

「第6次福島県総合教育計画」（改訂版）より

“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり

基本目標1 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

施策3 子どもたちの生きる力を支える「確かな学力」を身につけさせます

【東日本大震災・原子力災害を経て】（一部抜粋）

学校において、放射線の性質や放射線からの防護等の方法など基本的な知識の普及を図るとともに、災害時に適切に判断して行動できるような生き抜く力の育成を図ります。

さらに、本県の子どもたちが将来、最先端の医学やエネルギー研究などを担えるよう理数教育などを推進します。

【今後の取組】

◇ 防災教育の推進

自分たちを取り巻く身近な自然環境、災害や防災についての正しい知識を身につけさせるとともに、災害発生時における危険を理解し、自ら考え判断し、行動する力を育成するなど、防災教育の充実を図ります。

2 防災教育の展開（年間指導計画例）

防災学習年間指導計画例（小学校低学年）

	1 学期	2 学期	3 学期
学 校 行 事 等	○避難訓練（授業中）	○防災教室（煙体験等） ○児童引渡し訓練	○避難訓練（休み時間）
道 徳	○生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。 ○幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。 ○働くことのよさを感じて、みんなのために働く。		
学 級 活 動	○日常生活や学習への適応及び健康安全 ○災害時の正しい行動の仕方 「地震が起こったら？」（P.50）		○休み時間の避難の仕方
児 童 会 活 動	○異年齢集団による交流 ○災害安全に関する自主的活動への参加		
国 語	○大事なことを落とさず聞く ・先生が話す災害時に気を付けることを集中して聞く。	○「私の発見」の作成 ・地域探検で気付いたことを「はっけんカード」に書く。 ・「はっけんカード」を使って文章を書く。	・地域のよさや、防災に関して学んだことを家族に発表する。
生 活	○学校探検（1） ・地震が発生したときに学校内のいろいろな場所で、どうしたらよいのかを考える。 ○安全な登下校（1） ・通学路の危険な場所を知り、安全な登下校のために気を付けることを理解する。 ○季節となかよし（1） ・学校の近くの危険な場所を知り、安全に活動するために気を付けることを理解する。 ○地域探検（2） ・自分たちの身を守る物等を探したり、マップ作成を行ったりする。 ・地域で安全を守っている人について調べる。 ・地域に伝わる災害に関する言い伝えを聞く。		
図 画 工 作		○造形遊び ・地域探検で集めた自然物を使った造形活動を行う。	
体 育	○集団行動 ・集合、整頓、列の増減などの行動の仕方を身に付ける。		
放 射 線 教 育	○放射線等に関する知識を得る ・放射線、放射性物質の存在を知る。 ・放射線と放射能、放射性物質の違いを知る。 ・身の回りや自然界の放射線を知る。 ○放射線等から身を守る ・放射性物質が一度に大量に放出された場合の避難の仕方を知る。 ・外部被ばくや内部被ばくをしないための生活の仕方を知る。 ・放射線の人体に対する影響について知る。		

※ 教科等の特性により、指導すべき時期等を示した方が良いと思われる内容については、学期の区切りを入れて記載した。また、特に順序性を問わない場合は、学期の区切りを入れずに示している。

※ 理科、社会科等の教科で指導学年が明確な場合や、生活科のように指導する学年が想定される場合には、(1) のように（ ）内に数字で学年を記した。

【P.55 の中学校第3学年まで同様である】

防災学習年間指導計画例 (小学校中学年)

	1 学期	2 学期	3 学期
学 校 行 事 等	○避難訓練 (授業中)	○防災教室 (煙体験等) ○児童引渡し訓練等	○避難訓練 (休み時間)
道 徳	○生命の尊さを感じ取り生命あるものを大切にする。 ○相手のことを思いやり、進んで親切にする。 ○働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。		
学 級 活 動	○日常生活や学習への適 応及び健康安全 ○屋外への避難の仕方	○安全な集団行動	○休み時間の避難の仕方 「落雷から身を守ろう」
児 童 会 活 動	○異年齢集団による交流 ○災害安全に関する自主的活動への参加		
国 語	○よい聞き手になる ・災害を体験した地域の 人の話をメモの取り方 を工夫して聞く。	○研究レポートの作成 ・消防士や警察、市職員 など防災に携わる人た ちの仕事を調べレポー トを書く。	○新聞にまとめたの発表 ・災害の危険について、 調べたことを新聞にま とめ報告する。
算 数	○整理のしかた ・けがの種類と場所につ いて、表を用いて見や すくまとめる。	○長さをはかるう ・避難場所までの距離に ついて、単位の変換を 学ぶ。	○ぼうグラフと表 ・災害による負傷者のけ がの種類を棒グラフで 表し、棒グラフのよさ を理解する。
理 科	○身近な自然の観察 (3) ・身近な自然とその周辺 の環境との関係について の考えをもつ。 ○季節と生物 (4) ・身近な動物との活動や 植物の成長と環境とのか かわりについての考えを もつ。		
社 会	○地域社会における災害 及び事故の防止 ・関係機関の災害への 対応や事故防止への努 力について学習する。 ○地域の人々の生活 ・昔から今へと続く町 づくりについて学習す る。 ・地域の発展に尽くした 先人の働きや苦心につ いて学習する。 ○県の様子 ・特色ある地域の人々 の生活について学習す る。		
図 画 工 作		○造形遊び ・自然物を使った造形 活動を行う。	
体 育	○集団行動 ・集合、整頓、列の増減 などの行動の仕方を身に 付ける。		
総合的な学習の時間	大好きなわが町→よく遊ぶ場所を友達等に紹介しよう→安全に楽しく遊べる場所を探そう→私たちを見守ってくれている人達を調べよう→防災マップを作ろう→作ったマップを学校の友達等に紹介しよう。 「地域の防災マップを作ろう」(P.60)		
放 射 線 教 育	低学年の内容に追加される内容 ○放射線等に関する知識を得る ・放射線の透過性について知る。		

防災学習年間指導計画例 (小学校高学年)

	1 学期	2 学期	3 学期
学校行事等	○避難訓練 (授業中) ○宿泊訓練 (防災関連設備等の学習) ○修学旅行 (防災関連施設等の見学)	○防災教室 (消火体験等) ○児童引渡し訓練	○避難訓練 (休み時間)
道徳	○生命がかげがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。 ○だれに対しても思いやりの心もち、相手の立場に立って親切にする。 ○働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役立つことをする。		
学級活動	○日常生活や学習への適応及び健康安全 ○火災防止	○地域の避難場所 「いざという時の備えは?」	○休み時間の避難の仕方 「突然の大雨にあったら?」
児童会活動	○異年齢集団による交流 ○災害安全に関する自主的活動への参加		
国語	○新聞記事の読み比べ ・震災について書かれた新聞を読み比べ意見の違いを読み取る	○資料を活用した意見文の作成 ・震災に関する統計資料を活用し、意見文を書く。	○意見文の発表 ・震災に関する意見文を、聞く人の心に届くように発表する。
算数	○単位量あたりの大きさ ・体育館の面積と避難した人の数から、1人当たりの広さを求める。	○百分率 ・地震で被害を受けた学校数を調べ、全体数から割合を求める。	○量の単位のしくみ ・屋根の上の雪の重さを、1000cm ² の雪の重さをもとに、求める。
理科	○天気の変化 (5) ・天気の変化の仕方についての自分の考えをもつ。 ○燃焼の仕組み (6) ・ものが燃えるときには、空気中の酸素が使われて二酸化炭素ができることを理解する。	○天気の変化 (台風) (5) ・台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係についての考えをもつ ○流水のはたらき (5) ・川の増水により土地の様子が大きく変化する場面があることを理解する。 ○土地のつくりと変化 (6)	○電気の利用 (6) ・身の回りには電気の性質を利用した道具があることを理解する。
社会	○我が国の国土の自然などの様子 (5) ・地形や気候の概要、特色ある地域の人々の生活について学習する。 ・自然災害の防止について学習する。 ○我が国の情報産業や情報化した社会の様子 (5) ・地震や土砂災害を即時に知らせる取組を取り上げて学習する。 ○我が国の政治の働き (6) ・地方公共団体や国による災害復旧の取組の事例を取り上げて学習する。 ○世界の中の日本の役割 (6) ・国際協力の事例として災害時の救援活動を取り上げて学習する。		
図画工作	・学校や地域の身近な場所に働きかける造形活動をする。	・地域の中で気に入った風景を描く。	
体育	○集団行動 ・集合、整頓、列の増減などの行動の仕方を身に付ける。 ○心の健康 ・災害時に感じるストレスや症状を和らげるための方法について知る。	○けがの防止と手当 ・災害時に起こるけがの可能性について考える。 ・災害時のけがを防ぐための方法について考える。 ○着衣水泳	○私たちの健康を守る地域の活動 ・モニタリングポストや県民健康調査、放射線の食に関する調査等について知る。
家庭	○家庭生活と家族 (A) ・災害時には家族の一員として自分ができることを考える。 ・災害時には、近隣の人と助け合い生きること、そのためにも、家族の一員として近隣の人と関わることを知る。 ○日常の食事と調理の基礎 (B) ・災害が発生した場合は、避難場所で「炊き出し」として食事を作ることが必要になることがあることを知る。		
総合的な学習の時間	ボランティア活動 (私たちにできること) → 23.3.11 東日本大震災について調べよう → 原子力災害について調べよう → 節電などエコについて自分たちのできることを考えよう → 東日本大震災のボランティアに参加した人たちの体験談から学ぼう → 自分たちの学校が避難所になったとき自分たちにできることを考えよう。		
放射線教育	中学年の内容に追加される内容 ○放射線等に関する知識を得る ・放射線の単位、測り方を知る。 ・放射線の種類、性質を知る。 ・放射線の利用について知る。 ・除染の意味を知る。 ○放射線等から身を守る ・情報の収集の仕方を知る。 ・外部被ばくと内部被ばくの影響について知る。 ・食物と放射線量の関係を知る。		

防災学習年間指導計画例（中学校1学年）

	1 学期	2 学期	3 学期
学校行事等	○避難訓練（授業中） ○学習旅行（防災関連施設等の見学）	○防災教室（煙体験等） ○生徒引渡し訓練	○避難訓練（休み時間）
道徳	○生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 ○温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。 ○勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。		
学級活動	○適応と成長及び健康安全 「火災から身を守ろう」	○落雷の危険や風水害	○災害への備えと協力（地域の一員として）
生徒会活動	○異年齢集団による交流 ○文化祭 ○災害安全に関する自主的活動への参加		
国語	○流れを踏まえての話し合い ・災害復旧の解決策をテーマにバズセッションを行う。	○調べたことの報告 ・自然災害や防災をテーマに調査しレポートにまとめて発表する。	○学習の成果の発表 ・総合的な学習の時間などで調べた防災に関する内容をまとめ発表する。
数学	○文字と式 ・空气中を伝わる音の速さを求める式から雷までの距離を求める。		○資料の活用 ・台風の特徴や傾向を資料から読み取る。
理科	○火山と地震 ・火山活動や地震に伴う土地の変化の様子を理解する。 ○地層の重なりと過去の変化 ・地層とその中の化石を手がかりとして過去の環境について推定する。		
社会	○世界各地の人々の生活と環境 ・地球環境問題、世界各地の自然災害などテーマを決めた探究学習を行う。 ○世界と比べた日本の地域的特色（自然環境） ・プレートテクトニクス、自然災害と防災への取組について学習する。 ○身近な地域の歴史 ・身近な地域の災害の歴史についての調査学習を行う。		
美術	○鑑賞 ・地域の美術館での鑑賞活動を通して、地域の良さを見つめる。		
保健体育	○欲求やストレスへの対処と心の健康 ・災害時及びその後に感じるストレスやその対処法について知る。 ○集団行動 ・集合、整頓、列の増減などの行動の仕方を身に付ける。		
技術・家庭（技術分野）（1年～3年）	○材料と加工に関する技術（技A） ・建物に利用されている技術の、安全性の向上等を含めた社会に果たしている役割を知り、長所や短所を考える。 ○情報に関する技術（技D） ・情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組み及び災害時の情報の収集や発信の方法を知る。		
総合的な学習の時間	自然の美しさや自然の恵みについて考えよう→学校周辺のフィールドワークに出かけよう（公共施設、地形、神社・寺等）→自然の豊かさや危険性について考えよう→調べたことをレポートにまとめよう→文化祭などで発表しよう。		
放射線教育	小学校高学年の内容に追加される内容 ○放射線等から身を守る ・心のケアの仕方を知る。		

防災学習年間指導計画例（中学校2学年）

	1 学期	2 学期	3 学期
学 校 行 事 等	○避難訓練（授業中） ○学習旅行（防災関連施設等の見学）	○防災教室（二次避難等） ○生徒引渡し訓練 ○職場体験（防災関連設備等の学習）	○避難訓練（休み時間）
道 徳	○生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 ○温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。 ○勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。		
学 級 活 動	○適応と成長及び健康安全 「地震になったらどうする？」	○「災害発生状況に応じたイメージトレーニングをしよう」	○「ボランティア活動などの社会参加」(P.71)
生 徒 会 活 動	○異年齢集団による交流 ○文化祭 ○災害安全に関する自主的活動への参加		
国 語	○印象に残る説明 ・資料や機器を活用して、災害に関して印象に残る発表を行う。	○考えを深める話し合い ・防災をテーマにパネルディスカッションをし、考えを深める。	○学習の成果の発表 ・日本の災害について新聞記事からテーマを決めて、根拠となる事実を示しながら意見文を書く。
数 学			○確率・公表されている地震発生確率について、根拠を過去の地震発生の記録をもとに調べる。
理 科	○気象観測・気温、湿度、気圧、風向などの変化と天気の関係を見いだす。 ○天気の変化・前線の通過に伴う天気の変化の観測結果などに基づいて、その変化を暖気、寒気と関連付けてとらえる。 ○日本の気象・天気図や気象衛星画像などから日本の天気の特徴を気団と関連付けてとらえる。		
社 会	○世界と比べた日本の地域的特色（資源） ・日本の電力の問題、資源活用と環境への配慮について学習する。 ○日本の諸地域 ・九州の火山、阪神・淡路大震災、東日本大震災について学習する。		
美 術	○絵に表現する ・身近な風景を深く見つめ、感じ取ったことを表現する。		
保 健 体 育	○集団行動 ・集合、整頓、列の増減などの行動の仕方を身に付ける。	○自然災害による傷害の防止 ・自然災害による傷害の発生原因や二次災害の危険性について知る。 ・災害発生時に傷害を防止する方法について考える。 ○着衣水泳	○応急手当 ・応急手当の方法や心肺蘇生法について知り、実習を通して活用できるようにする。
技 術・ 家 庭 (家 庭 分 野) (1 年 ～ 3 年)	○食生活と自立（家B） ・災害時でも生命維持のために、限られた食材・調理道具を工夫し、安全な食を摂取する方法を考える。 ○衣生活・住生活と自立（家C） ・家庭における減災・防災方法を考えたり、防災グッズを製作したりする。		
総 合 的 な 学 習 の 時 間	災害時の対応を考えよう→節電・節水などエコに取組もう→避難経路図の作成や避難場所の確認など自分たちのできることを考えよう→学習の成果を文化祭などで発表しよう		
放 射 線 教 育	1 学年の内容に追加される内容 ○放射線等に関する知識を得る ・放射能の半減期と放射線量の関係を知る。		

防災学習年間指導計画例（中学校3学年）

	1 学期	2 学期	3 学期
学校行事等	○避難訓練（授業中） ○学習旅行（防災関連施設等の見学）	○防災教室（消火体験等） ○生徒引渡し訓練	○避難訓練（休み時間）
道徳	○生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 ○温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。 ○勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。		
学級活動	○適応と成長及び健康安全 「修学旅行先での火災から身を守るう」	○「我が家の危険を自己診断しよう」 ○「我が家の防災マニュアルを作成しよう」	○「地域に貢献できるボランティア活動しよう」
生徒会活動	○異年齢集団による交流 ○文化祭 ○災害安全に関する自主的活動への参加		
国語	○論理の展開を工夫した意見文の作成 ・自然環境について書かれた二つの社説を読み比べ、論理の展開を工夫して意見文を書く。	○課題解決に向けての話合い ・地球環境を保護することをテーマに話し合い、「環境宣言」の形でまとめ、社会に発信する。	○3年間の歩みの編集 ・防災や環境保護に関する学習の成果をポートフォリオの形で編集し、自らの歩みを振り返る。
数学		○相似な図形 ・建物と防潮堤の写真を用い、建物の高さが□mのときの防潮堤の高さを求める。	○三平方の定理 ・避難場所までの地図上の直線距離は○mで、□mの標高差があるとき、実際の避難距離を求める。
理科	○エネルギー ・わたしたちは、水力、火力、原子力などからエネルギーを得ていることを知る。 ○生物と環境 ・自然環境の重要性を認識する。 ○自然の恵みと災害 ・自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、自然と人間のかかわりについて考察する。 ○自然環境の保全と科学技術の利用 ・自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考慮し、持続可能な社会をつくるのが重要であることを認識する。		
社会	○第一次世界大戦後の国際情勢と我が国の動き ・関東大震災の被害について学習する。 ○私たちと政治 ・政治参加について防災の視点から学習する。 ○よりよい社会を目指して ・「循環型社会」の形成などについてのテーマ学習を行う。		
美術	○デザインして表す ○絵に表現する。 ・身近な風景を深く見つめ、感じ取ったことを表現する。 ○鑑賞 ・美術作品に取り入れられている自然のよさや、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさを感じ取る。		
保健体育	○集団行動・集合、整頓、列の増減などの行動の仕方を身に付ける。	○感染症の予防 ・感染症の発生要因について知り、避難所等での集団生活を送る上で感染症を予防するための方策について考える。 ○着衣水泳	○保健・医療機関や医薬品の有効利用 ・保健所、保健センター医療機関の機能の有効利用について知る。 ・医薬品の正しい使用方法について知る。
技術・家庭（1年～3年）	1・2学年の内容に同じ		
総合的な学習の時間	災害時の対応を考えよう→節電・節水などエコに取り組もう→避難経路図の作成や避難場所の確認など自分たちのできることを考えよう→学習の成果を文化祭などで発表しよう		
放射線教育	2学年の内容に同じ		

3 防災教育の展開（指導案及び実践例）

小学校低学年

学級活動：「地震が起きたら？」

1 ねらい

- 地震による危険やその場に応じた安全な避難の基本的な行動を理解する。

2 指導計画（1時間）

- (1) 地震の危険性や避難時の基本的な行動を理解する。

（1時間）

3 展開

学習活動	◇主な発問	教職員の支援等 【資料】
1 地震発生時、どんな危険があるか話し合う。 実際に経験したことや、テレビ、新聞等を通して知った地震の災害について発表する。		○ 地震が起きたときのことを思い出させ、興味・関心を高める。 ○ 学校での避難訓練なども想起させたい。
2 家の中で、周りに大人の人がいないうちに地震が発生したら、どう行動するかを話し合う。	一人でいるときに地震が起きたら、どうすればいいかな。	○ 地震の恐ろしさを確認した上で、近くに大人の人がいないうちに地震が発生することを想定し、自分ならどう行動するかを考えさせる。
(1) 家に一人だけにいるときに地震が起きたらどう行動するかを考える。 ・「紙芝居1」の提示 ◇紙芝居の中の「○○さん」なら、どう行動するか。 ①隣同士で話し合う。 ②全体で話し合い、共有する。		○ 【資料：紙芝居1】を提示し、自分が一人で留守番をしている状況を想像させる。 （「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」「飛び出さない」を意識させられる絵を準備する。） 例：机、椅子（座布団）、タンス、TV、窓ガラス等 ○机の下に隠れる。 ○ランドセルで頭を守る。 ○タンスが倒れるかもしれないので遠ざかる。 ○タンスの上の荷物が落ちてきそうなので離れる。 ○窓ガラスが割れたら、歩けない。
(2) 命を守るためにどう行動すればよいかを確認する。 ・「紙芝居2」の提示		○ 【資料：紙芝居2】を提示し、タンスやTVが倒れているが、机の下に身を隠し、座布団で頭を覆い命を守った様子を確認する。
3 地震発生時、命を守るために気を付けなければならないことを確認する。		○ 「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」「飛び出さない」を合い言葉として、命を守ることを確認する。
4 学校で、周りに先生がいないうちに地震が発生したら、どう行動するかを話し合う。 (1) 休み時間や、清掃中など先生が近くにいないときにどう行動するかを考える。 ・「紙芝居3」の提示 ◇学校で周りに先生がいないうちに地震が起きたら、どう行動すればいいかな。 (2) 全体で話し合い、避難の際に気をつけなければならないことを確認する。		○ 【資料：紙芝居3】を提示し、校内で一人である場面を想像させる。 ○ 放送や先生の指示をよく聞く。 （校内放送が使えないことを想定する必要もある。） ○ 避難に必要なものを確認する。（ハンカチ、帽子等） ○ 身を隠せるものがないときにどう対応するかを考える。 ○ 校内の危険箇所を確認する ○ 避難経路、避難場所を確認する。 ○ 避難場所に集まったら、静かにする。 （校庭の液状化や亀裂、台風などの悪天候のため、校庭に避難できない場合も想定したい。）
5 地震が起きたときに、特に自分がこれから気を付けることをワークシートにまとめる。 ・4つの「合い言葉」の確認をする。		○ 自分の命を守るために、先生方の指示に従うことの大切さを理解させるとともに、自分で危険を察知し、判断し、考え、行動しなければならない場合があることを認識させたい。 ○ 終末に東日本大震災の写真、映像などを提示することも考えられる。（PTSD等に配慮する。）

4 評価

- 地震の恐ろしさを知り、自分の命を守るために、どのような行動をとったらよいか決めることができたか。

5 その他

- ・準備物 「紙芝居1～3」 ・東日本大震災の写真等

じしん お 地震が起きたときにすること

ねん 年 くみ 組 ばん 番 なまえ 名前



じしん お
地震が起きたらどうすればいいかな。

いえ ひとり
○家に一人でいるとき

がっこう せんせい
○学校でまわりに先生がいないとき



1

2

3

4



【紙芝居1】



【紙芝居2】

例：机、椅子（座布団）、タンス、TV、
窓ガラス等

- 机の下に隠れる。
- ランドセルで頭を守る。
- タンスが倒れるかもしれないので遠ざかる。
- タンスの上の荷物が落ちてきそうなので離れる。
- 窓ガラスが割れたら、歩けない。

「落ちてこない」「倒れてこない」
「移動してこない」「飛び出してこない」
を合い言葉として、命を守ることを確認する。

- 放送や先生の指示をよく聞く。
(校内放送が使えないことを想定する必要もある。)
- 避難に必要なものを確認する。
(ハンカチ、帽子等)
- 身を隠せるものがないときにどう対応するかを考える。
- 校内の危険箇所を確認する
- 避難経路、避難場所を確認する。
- 避難場所に集まったら、静かにする。
(校庭の液状化や亀裂、台風などの悪天候のため、校庭に避難できない場合も想定したい。)



【紙芝居3】

1 ねらい

- 自分たちの住む町の公共施設を訪ねたり、調べたりすることで、住んでいる町に関心をもち、様々な場所や人とかかわっていることに気付くことができる。
- 学校や自分たちの町を知り、いざという時に自分で判断し、行動できる力を身に付けることができる。
- 町で見つけたことや学んだことを適切に表現して伝えることができる。
- 地域の人とかかわりながら「安全」や「安心」を探し、学習したことを生かし、安全に生活することができる。

2 指導計画 (11 時間 展開例 2～11 / 11)

- (1) 自分の町について話し合う (1 時間)
- (2) 町探検の計画をたてる (3 時間)
- (3) 町探検に行く (4 時間)
- (4) 町で見つけたことや学んだことを発表し合う (3 時間)

3 展開

学習活動	◇主な発問	教職員の支援等 【資料】
(2 / 11 時間) 1 防災についての話を聞く。 2 防災に関する表示や標識の写真を見て、何を伝えているのか考え、話し合う。 ◇モニタリングポストって何だろう。どこにあるのかな。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 震災の時の話などをして、イメージをわかせる。 ○ 地域や児童の実態に応じ、児童に精神的な負担をかけることのないように配慮する。 ○ 防災に関する身近な表示や標識の写真等を見せ、さらに話し合いをさせることで関心や安全意識を高めさせる。 ○ モニタリングポストの意味を伝え、身近な場所にあることに気付かせる。
(4 / 11 時間) 3 安全に気を付けながら活動するための約束事を話し合わせる。 ◇けがや事故に気を付けるために大切なことは何だろう。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 約束や緊急時の対応、帰校時刻などの確認、保護者やボランティアの人の協力を得るなど安全面に十分配慮する。
(5～8 / 11 時間) 4 防災に関する表示や標識、安全な場所を探したり町の人に聞いたりする。 ◇ここで地震が起きたらどうしたらいいかな。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災に関する表示や標識の写真を探すだけでなく、もし地震等が起きたときの安全な場所についても探すように助言する。 ○ 地域の人にインタビューをしたりすることを奨励し、積極的に学習することができるよう支援する。【発見カード】
(9～11 / 11 時間) 5 見つけた表示や標識、安全な場所を地図に記入し、発表する。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の防災に関する表示や標識の写真や絵や地域のフロアマップ等を活用し、児童がお互いに話し合いながら地図の作成や発表ができるように助言する。
(11 / 11 時間) 6 友達の発表を聞いて分かったことや今後気を付けることについてワークシートにまとめる。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「安全」や「安心」について気が付いたことを書かせる。

4 評価

- 地域には、安全を守るための表示や標識、施設、設備があることに気付くことができたか。
- 様々な表示等は、町の人々の安全な生活に役立っていることに気付くことができたか。

5 その他

- (1) 本単元のねらいは、地域の人や場所に関心をもち、探検を通じていろいろな人や施設と適切にかかわり、それらが自分たちの生活と深くかかわっていることに気づき、もっとかかわりを広げようとするをねらいとしている。その中に、防災学習に関する活動も盛り込み、地域の安全を守るための防災に関する表示や標識、設備等について理解し、安全を考えて行動することができるように指導する。
- (2) 指導に当たっては、安全面の確保のために保護者や地域のボランティアの方の協力を得る。また、打合せに関しては、活動のねらいを伝えるとともに児童や地域の実態に応じて、約束や緊急時の対応、帰校時刻などの確認を行い、安全面に十分配慮する。
- (3) 参考資料

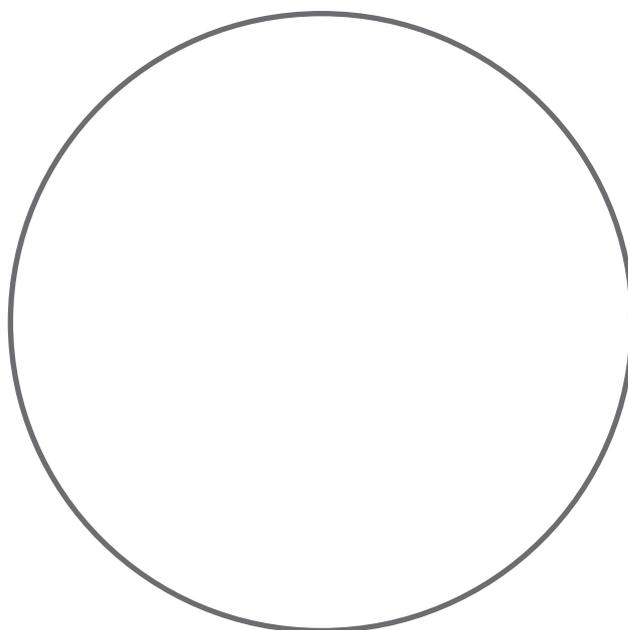
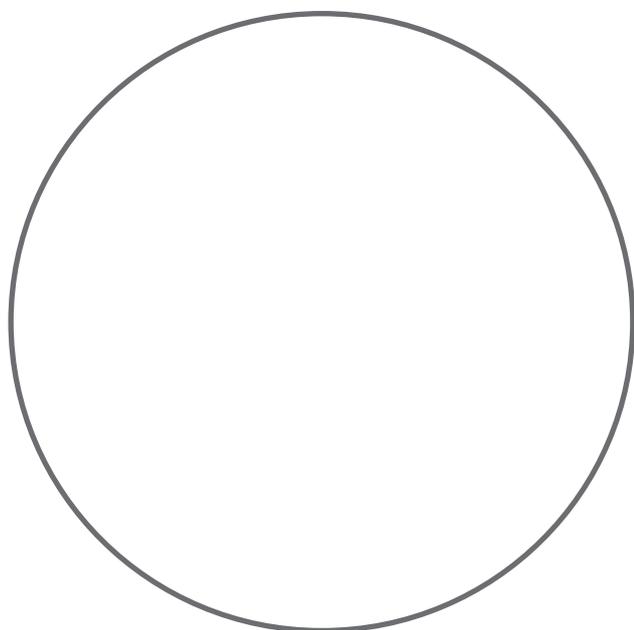
・学校防災のための参考資料「生きる力」を育む防災教育の展開 文部科学省 (H25. 3)

ぼくたち・わたしたちの ^{あんぜん}安全をまもるもの

見つけたよ

ねん 年 くみ 組 ばん 番 なまえ 名前

^{あんぜん}安全をまもるものを見つけたら、^み名前や^え絵をかいてみよう。



^わ分かったこと

.....

.....

.....

.....

1 ねらい

- 災害や事故に備え、自治会等地域の人々と市役所や消防署、警察署、病院、水道局、電力会社、ガス会社等が協力して取り組んでいることを調べ、身近な地域の防災の活動に関心をもち、そこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えられるようにする。

2 指導計画 (23 時間 19 ～ 23 / 23)

- (1) 火事からくらしを守る (消防署の働き) (9 時間)
- (2) 事件や事故からくらしを守る (警察署の働き) (9 時間)
- (3) 自然災害からくらしを守る地域の協力活動 (地域の防災活動) (5 時間)

3 展開

学習活動	◇主な発問	教職員の支援等 【資料】
1	東日本大震災の状況や災害発生時の様子についてまとめる。 ◇東日本大震災のときの様子をまとめよう。 ・地震が起きたときどのように行動したか ・地震で困ったこと (電気 水道 ガス 食事等) ・地域の人々との協力 (近所の人、町内会の人等)	○ 東日本大震災の状況が分かる写真、被害状況の資料、地図、新聞記事等の資料を提示する。 ○ 災害発生時の様子について家の人に聞くことにより、緊急時の行動について考えることができるようにする。
2	東日本大震災では、どんな人たちが働いてくれたか知ることができる。 ◇東日本大震災が発生したとき、どんな人たちが働いてくれたか考えよう。 ・全国や世界からのボランティア ・消防署や警察署の人たち、自衛隊の人たち ・町内会の人たち ◇消防署や警察署、市役所の人に話を聞こう。 ・災害発生時の活動の様子や協力体制 ・災害時の苦勞や努力	○ 全国から駆け付けた人たちが福島県のために活動してくれたことが分かるように、写真や新聞記事を提示する。 ○ 見学学習時の消防署員や警察署員の話や写真、被害状況の資料、地図、新聞記事等の資料から、災害時の活動について具体的に知ることができるようにする。
3	東日本大震災の他に地域でこれまで発生した地震や洪水など自然災害の状況や概要を知る。 ◇地域に住むお年寄りに話を聞こう。 ・地域の自然災害の歴史 ・地域に伝わる自然災害にかかわる言い伝え ・災害に備えて、気を付けなければならないこと ◇2次災害の発生について考えよう。 ・火災、倒壊、津波	○ 地域に住む方等から話を聞くことで、地域に伝わる言い伝えや過去に起きた自然災害について知ることができるようにする。 ○ 2次災害の発生について、写真、地域の資料、地図、ハザードマップ等の資料をもとに考えることができる。
4	自分たちのまちでは、どのように災害に備えているか調べる。 ◇地域の防災計画や防災にかかわる取組や工夫、施設について調べよう。 ・災害にかかわる施設がある場所 ・災害に備えた協力体制や関係機関との連携 ・自治会や自主防災組織による防災訓練 ・地域の防災倉庫の管理や整備 ・防災や日常の備えに関する呼びかけ	○ 災害にかかわる施設がある場所を地図で確認できるようにする。 ○ 防災訓練の写真や避難場所の案内表示、(モニタリングポスト) の写真、防災倉庫等の写真を提示し、身近な防災のための取組について理解できるようにする。 ○ 地域の防災活動に関心がもてるように、より身近な写真、地域の資料、地図、防災計画、ハザードマップ等の資料を提示するようにする。
5	自然災害について分かったことや考えたことをもとに、自分ができることや気を付けなければならないことを話し合う。 ◇災害が発生したとき、どんなことに気を付けるかを考えよう。 ・自然災害の種類よっての注意点 (地震→津波 地震→建物倒壊 大雪→落雪) ・災害発生時の家族のルール作り (集合場所、連絡方法等) ◇東日本大震災からの復興に取り組む人々の工夫や努力について考えよう。 ・新しい防波堤の建設、住居の建設、避難場所の設定等	○ 安全なまちづくりについて、自分たちの考えを新聞やポスターなどにまとめ、まちの人たちに提案することを通して、地域の一員としての自覚をもって行動しようとする態度を養う。 ○ 東日本大震災から復興しようがんばっている人やまちの様子を写真や新聞記事等から考え、復興に取り組む人々の工夫や努力について考えることができるようにする。 【ワークシート】

4 評価

- (1) 東日本大震災のような自然災害発生時の消防署や警察署、市町村の対応や地域の人々の活動や取組について理解することができたか。
- (2) 地域の防災活動について関心をもち、自分たちができる取組を考えることができたか。
- (3) 身近な地域での災害に備えた取組について理解することができたか。

5 その他

- (1) 東日本大震災の写真の提示には、児童に精神的な負担をかけることのないように配慮する。
- (2) 東日本大震災を振り返る場合には、児童の実態に配慮する。

安全なまちづくり新聞をつくろう

年 組 番 名前

「安全なまちづくり」について分かったことや考えたことをもとに、自分にできることや気を付けなければならないことを次の言葉などを使って新聞にまとめてみよう。

じしん 地震	つなみ 津波	こうずい 洪水	かさい 火災	ひなん 避難	きんきゆうじしんそくほう 緊急地震速報	じょうほう 情報	くんれん 訓練	きょうりよく 協力
-----------	-----------	------------	-----------	-----------	------------------------	-------------	------------	--------------

防災新聞の例



防 災 新 聞

わたしのまちの **東日本大震災**

わたしたちの町では、東日本大震災のために、水道が長い間使えませんでした。また、食品を買うために、スーパーマーケットには長い行列ができていました。飲料水や食料品などは全国の人たちからとどけられました。また、町内会の人たちも協力して、生活を助けてくれました。こままているときに協力し合う大切さを知りました。

東日本大震災のときに一番こままていをお母さんに聞くと、食べるものがなかったり、水道が使えなかったりしたと教えてくれました。また、よしんも多く不安だっただけです。ふだんから災害にそなえていることが大切だと思いました。

地震のときに

①家や学校にいるときに地震が起こったら、つくえの下やじょうぶな家具に身をよせて様子を見ることが大切です。

②先生や警察署や消防署の人の指示にしたがって落ち着いて行動すること。

③ストーブ等、火を使用している場合は、すばやく消すこと。

④あわてて外へ飛び出さないこと。

⑤避難する場合は、がけやへいなど危険な場所の横は通らないこと。

⑥海岸の近くで地震が起こったら、津波の危険性があるため、高い場所へ急いで逃げることを。

⑦火事が発生したときは、ゆれがおさまったら、近くのひとと協力して火の手が小さいうちに消火をすること。(おとなの人)

災害にそなえて

○災害がおきたときのために家族のルール

わたしの家では、災害がおきたときは、近くの場所の○小学校に行くことにしています。また、家族の連らく先が分かるようにしています。

○災害がおきたときのために準備しておくもの

災害のときにすぐに持ち出せるように、飲料水や非常食、ラジオ、かい中電灯などを「非常袋」に入れて準備をしています。

○避難場所や防災地図をかくにんする。

【自分の町の避難場所】



- インタビューをしたことや調べたことをもとにつくってみましょう。
- 分かったことをもとに、自分ができることグループで話し合ってみましょう。
- 学習をまとめた新聞や防災ポスターや標語等を地域に掲示し、まちの人たちに伝えてみましょう。

1 ねらい

- 地域の防災マップ作りを通して、自分の住むまち（地域）の災害による危険性を知り、被害を軽減しようとする意識を高める。
- 自分の住むまち（地域）の避難場所を確認し、災害時、自ら考え判断し、行動できるようにする。

2 指導計画（15時間 展開例7～11 / 15）

- (1) 23.3.11の東日本大震災を振り返る。 (2時間)
 - ・当時の様子や状況、自分のとった行動、震災にあって考えたことなど
- (2) 自分の住むまち（地域）を歩く。 (4時間)
 - ・地域の物的・人的資源を知る。
- (3) 地域の防災マップを作る。 (5時間)
- (4) 防災マップ作りや活動を通して考えたことを話し合う。 (2時間)
- (5) 授業参観や学習発表会等で発表する。 (2時間)

3 展開

学習活動	◇主な発問	教職員の支援等 【資料】
1 自分たちが住むまち（地域）で起こる災害について考える。 ◇登校時に起きる災害にはどんなものがありますか。 ・地震、津波、台風、大雨、洪水、土砂崩れ、地滑り、地割れ、校庭などの隆起、落雷、竜巻、突風、噴火、大雪など ◇登校時にこのような災害が発生した場合、どうすればいいですか。 ・学校などの避難場所に避難すればいいと思うが避難場所はどこですか。 ・近づかない方がよいと思うところはどこですか。 ・家、学校、その他の場所に自分が一人の時はどうしますか。		○ 「災害発生時は平日の午前10時」「季節は冬」「天気は雪」など、日時や天候、季節等の条件を設定して提示する。 【「eカレッジ」総務省消防庁ホームページ http://open.fdma.go.jp/e-college/ 【「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育 文部科学省（H22.3）
2 地域の防災マップ作りを通して、自分たちの住むまち（地域）の危険性について考える。 ◇災害に備えて、自分の通学路を中心とした、防災マップを作ろう。 (1) 自分の住むまち（地域）の地図を用意する。 (2) 自分の家と学校に印を付ける。 (3) 目安となる大きな建物等に印を付ける。 (4) 避難場所（110番の家や津波110番の家を含む）に印を付ける。 (5) 避難経路（道）に色を付ける。		○ 地震の時にどうするか、どこに避難するかを話し合えるように授業参観等を利用し、保護者等と一緒に学習できるようにする。 【地震災害に特に注意が必要な地域では、一次避難場所や二次避難場所、避難経路等をあらかじめ地図上で把握する。】 【国土交通省気象庁ホームページ http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/shindo/shindokai.html 【津波や洪水、土砂崩れ、地滑りの発生が予想される地域では、過去の被害区域や避難場所、避難建物、避難経路をあらかじめ地図上で把握する。】 【気象庁作成津波防災啓発DVD「津波からにげる」 http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_dvd/index.html
3 保護者の協力を得て、自分の住んでいる地域（方部）に出かけ、防災マップを作成する。 ◇各方部ごとに分かれて、防災マップを作成する。 (1) 危険箇所を地図に記入する。【落ちてくる、倒れてくる、移動してくる、飛んできく、津波や洪水、土砂崩れ、地滑りの際、危険な場所や避難に適している場所、大雨の際の側溝の状況（蓋の有無や水かさなど）や河川の氾濫が起きやすい場所など】を確認して地図に記入する。 (2) 地震及び津波などの避難場所の避難建物や周辺を確認する。（写真撮影をする。） (3) 過去の地震被害地域や津波被害地域、洪水の被害地域などを確認する。 (4) 保護者などの点検・確認の結果を受けて避難経路や避難場所などを見直し、防災マップを作成する。		○ 災害に関する危険箇所、危険回避の方法などを防災マップに盛り込むようにする。 ○ 生活科で行った「町たんけん」などを生かすようにする。 【災害から命を守るために】 文部科学省（H20.3）
4 各方部ごとに集まって話し合い、地域の防災マップを完成する。		○ 撮影した避難場所や周辺の写真を方部ごとの地図に貼ったり、過去の地震被害が大きかった地域や浸水地域などに色を塗ったりする。 ○ 危険箇所を付箋紙に書いて、方部の地図に貼る。

4 評価

- 防災マップ作りを通して、自分の住むまち（地域）の災害の危険性について気付き、考えることができたか。

5 その他

- (1) 危険箇所は、他人の家に関わる物は対象外とすることを事前に知らせておく。
- (2) 決められた避難場所を確認するだけでなく、自分で危険だと思う場所、安全だと思う場所を考えたり、確認したりする。

ぼうさい 地いきの防災マップをつくろう

地いき名	はん長	記ろく係	メンバー

1 登校する時に起こる災害には、どんなものがありますか。

2 登校する時にこのような災害が起こった場合、どうすればいいですか。

3 災害に備えて、自分の通学路を中心とした防災マップをつくろう。

- ① 自分の住むまち（地いき）の地図を用意する。
- ② 自分の家と学校に印をつける。
- ③ 目安となる大きな建物などに印をつける。
- ④ 避難場所（110番の家や津波110番の家などを含む）に印をつける。
- ⑤ 避難経路（道）に色をつける。

4 各地ごとに分かれて、防災マップを完成しよう。

- ① 危険な場所を地図に記入する。
【物が落ちてくる、たおれてくる、移動してくる、飛んできてくる、津波や洪水、土砂崩れ、地すべりの時、危険な場所や避難できる場所、大雨の時の側溝のようす（ふたのあるなしや水かさなど）や河川の氾濫が起きやすい場所など】をたしかめて地図に記入する。
- ② 地震及び津波などの避難場所の建物やまわりをたしかめる。（写真をとる）
- ③ 今までの地震や津波で被害にあった地いき、洪水の被害地いきなどをたしかめる。
- ④ おうちの方の点検結果を受けて避難経路や避難場所などを見直し、防災マップをつくる。

5 各地いきごとに集まって話し合い、地いきの防災マップを完成する。

- 話し合いをスムーズに進め、防災マップを完成しよう。

6 学習のまとめ（学習で分かったことをまとめましょう）

1 ねらい

- 災害の際の非常持ち出し品などについてまとめ、避難経路などを記入した「防災マップ」を作成するとともに、いざという時に備えようとする意識をもつことができるようにする

2 指導計画（1時間）

- (1) 事前の指導
 - ・「防災家族会議」を開き、非常時の持ち出し品や自宅付近の危険箇所などについて話し合いを行い、ワークシートに記入する。
 - ・自宅付近の地図を作成する。
- (2) 本時の指導
- (3) 事後の指導
 - ・ワークシート「防災家族会議」「防災マップ」をもとに、家族で大地震に対する備えと心構えなどを再度確認し、周知徹底する。

3 展 開

学習活動	◇主な発問	教職員の支援等 【資料】
1 大地震などの資料を見て、事前に準備しておかなければならないものがあることを知る。 ◇大地震が起きた場合、どのような準備や心構えが必要か考えよう	いざという時のために、どんな準備や心構えが必要か考えよう	○ 地震や自然災害の資料（映像や写真など）を準備し、児童に提示する。 【大地震の映像や写真】
2 計画に基づいて各家庭で「防災家族会議」を開き、危険箇所や避難場所など話し合ったことを発表する。 ◇皆さんの家では、大地震が起きたときのために、どのような備えをしていますか。 ・自分の家の備えについて「防災家族会議」のワークシートにまとめたものを発表する。 ・非常時の持ち出し品で足りないものを記入する。		○ 事前に各家庭に学習内容を周知し、協力依頼の文書を配付しておく。 ○ 事前に、非常時の持ち出し品や危険箇所や避難場所などを調べておくよう助言をしておく。 ○ 家族で話し合ったことをもとに、発表させる。 【ワークシート：防災家族会議】
3 避難する際、どのような行動をとればよいか、グループごとに確かめ合う。 ・危険な場所はどこか？・避難場所はどこか？ ・避難場所へ行くまでの道は安全か？ ・避難する際に気を付けることは？ など		○ 避難する際の友だちの行動は安全かどうか、確かめ合わせる。 ○ 友だちの意見で参考になることをワークシートに記入する。 ○ 避難場所があいまいな児童には、避難場所と道順をきちんと記入させる。 【ワークシート：防災家族会議】
4 自分の家に適した「防災マップ」を作成する。 ◇友だちの意見を参考にして「防災マップ」を完成させよう。 ・防災マップに危険箇所などを追加し、避難場所までの経路を記入した防災マップを作成する。		○ 事前に作成した自宅付近の地図に、友だちの意見を参考にして、「防災マップ」を作ることができるようにする。 【ワークシート：防災マップ】
5 いざという時の心構えをまとめ、発表する。 ◇いざという時、私のできることをやしなければならないことをワークシートにまとめよう。 ・いざという時の心構えを考え、発表する。		○ 自分の家でできること、しなければならないことを具体的に考えさせる。 【ワークシート：防災家族会議】 ○ 作成した「防災家族会議」「防災マップ」をもとに、いざという時の避難経路や心構えなどを、帰宅してから家族で再確認する時間をもつようにさせる。

4 評 価

- 災害の際の非常持ち出し品をまとめることができ、避難経路などを記入した防災マップを作成できたか。
- いざという時のための心構えができたか。

5 その他

- (1) 児童の実態を把握し、地震に対してストレスを感じる児童がいるときは、資料の内容などを十分に考慮する。
- (2) 地震の規模によっては、電話が使えない場合がある。落ち着いて、まずは、自分の身の安全を確保することが大切であることを理解させる。
- (3) 参考資料
 - ・防災教育教材「災害から命を守るために」文部科学省（H20.3）
 - ・「地震を知ろう」文部科学省（H20.12）
 - ・小・中学校版防災教育補助教材「3.11を忘れない」東京都教育委員会（H24.1）
 - ・防災学習テキスト「自然災害から命を守ろう！」川崎市教育委員会（H24.12）

いざという時の備えは

年 組 番 名前

ぼうさいかぞくかいぎ 「防災家族会議」をひらこう

自然災害はいつ起こるか分かりません。だからこそ、いざという時のために、^{そな}備えておくことが大切です。家族で「防災家族会議」を開き、どのように災害に備えるか話し合しましょう。

「防災家族会議」

- 非常時の持ち出し品
- 家の近くで、危険な場所の確認
- 避難場所の確認
- 避難場所までの避難経路
- いざというとき、私のできることを、しなければならないこと



家族で話し合った内容

【非常時の持ち出し品リスト】

.....

.....

【自宅付近の地図をもとに考えよう】

- 家の近くで危険な場所
- 避難場所
- 避難場所までの避難経路
- その他話し合ったこと

.....

.....

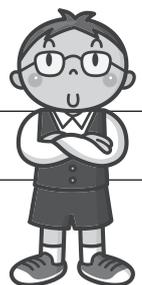


※友達の参考意見

.....

◎私のできることを、しなくてはならないこと

.....





さいがいようでんごん

災害用伝言ダイヤル(171)の使い方を知ろう

年 組 番 名前

大地震だいじしんが起きて電話でんわがつながりにくいときは、家族かぞえを無事ぶじに伝えたり、避難場所ひなんばしょを連絡れんらくするために、「171(イナイ)災害用伝言ダイヤル」を使うことができます。

伝言の録音方法	災害用伝言ダイヤルのかけかた 1 「1」「7」「1」を押す。 2 説明を聞く。 3 録音する時は「1」をおす。 話を聞く(再生する)ときは「2」をおす。 4 自分の家の電話番号を市外局番からおす。 ※電話から聞こえる説明にしがうこと
1 7 1 をおす ▼ 録音の場合 1 ▼ 電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇	
伝言の録音方法	
1 7 1 をおす ▼ 再生の場合 2 ▼ 電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇 - 〇〇〇〇	

被災地内ひさいちの人ひとも、被災地外しがいきょくばんの人ひとも被災地しがいの人ひとの電話番号でんわばんごうを市外局番しがいきょくばんからダイヤルけいたいします。一般加入電話いっぱんかにゆうでんわ(ダイヤル式・プッシュ式)、公衆電話こうしゅうでんわ、携帯電話けいたいでんわ、PHSPHS(共に一部事業者じぎょうしゃを除く)から利用りようできます。

災害用伝言ダイヤルは、1回30秒まで録音できます。ところが、10回より多く録音すると、一番前の録音から消えていきます。録音ろくおんするときは、先にどんなことを言うか、考えてから使つかいましょう。

災害用伝言ダイヤルを練習できる日があります！

- 毎月1日と15日 (00:00 ~ 24:00)
- 1月1日~1月3日 (00:00 ~ 24:00)
- 防災とボランティア週間 (ぼうさい) (1月15日9:00 ~ 1月21日17:00)
- 防災週間 (8月30日9:00 ~ 9月5日17:00)

〈練習してみよう〉 30秒以内でどんなことを言うか、考えてみましょう。

【例えば】〇〇です。元気です。お兄さんはまだ帰ってきてません。これから、となりの家のおばあさんと一緒に、△△小学校の体育館に避難します。

【ここに書いてみましょう】

1 ねらい

- 身の回りで起こる事故やけがを防ぐには、「危険に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」ことが大切であることを理解する。
- 事故やけがを防ぐために必要な、的確な判断力を身に付ける。

2 指導計画（総時数4時間 2/4）

- (1) 身の回りで起こる事故やけがは、「人の行動」と「周囲の環境」が原因となっていることを理解する。
- (2) 学校や家庭、地域などの身の回りで起こる事故やけがを防ぐには、「危険に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」ことが大切であることを理解する。
- (3) 交通事故や犯罪被害を防ぐには、「危険に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」ことが大切であることを理解する。
- (4) けがの悪化を防ぐためにできるだけ早く処置したり、近くの大人に知らせたりすることが大切であることを理解する。簡単なけがの手当の方法を理解し、手当ができるようにする。

3 展開

学習活動	◇主な発問	教職員の支援等 【資料】
1 提示した絵を見てどんな危険があるかを予測するとともに事故やけがを防ぐ安全な行動の仕方を考え、ワークシートに記入する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;">廊下に水がこぼれている状況</div> ◇この絵はどんな場面ですか。また、どんな危険がありますか。 ◇危険を避けるにはどうしたらよいですか。	○ 児童の発言を分類し、事故やけがを防ぐには、「危険に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」ことが大切であることをおさえる。 ○ 様々な児童の意見を取り上げ、安全な行動は、1つだけではないことを理解させる。 <div style="text-align: right;">【ワークシート】</div>
2 学習課題を知る。	「危険に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」ことに気を付けて、事故やけがを防ぐにはどうしたらよいか考えよう。	
3 「階段」の写真をもとに、かくれた危険を予測し、安全を整えるための工夫を見つける。	◇この図には、どのような危険がかくれていますか。また、どのような事故やけがが予想されますか。 ◇事故やけがを防ぐためにどのような工夫がされていますか。 ・滑り落ちる _____ ・ぶつかる _____ ◇危険を避けるにはどうしたらよいですか。 ・走らない _____ ・前を見て歩く _____	○ 提示した写真の場所では、「どのような事故が起こりそうか」「事故が起きないようにどのような工夫がされているか」「けがを防ぐにはどのような行動をすべきか」といった視点で話し合うようにする。 → 階段の滑り止めテープ → 通行区分を示す線 ○ 環境が整っていても行動によって危険が伴うことに気付かせる。
4 災害が起きた時に備えて学校や家庭、地域では、事故やけがなどの被害を防ぐためにどのような工夫や備えをしているかを話し合う。	◇写真を見て、危険から身を守るためにどのような工夫をしているか話し合ってみましょう。 (1) 学校 ・校舎の耐震補強 _____ ・モニタリングポスト _____ (2) 家庭 ・突っ張り棒 _____ ・非常持ち出し袋 _____ (3) 地域 ・立ち入り禁止の看板 _____ ・避難所の案内 _____ ◇その他の工夫や備えで、気が付いたものを出し合ひましょう。	○ 学校内及び地域の防災に対する工夫や備えの写真を各2～3種類程度提示する。 ○ 危険が潜んでいる場所には何かしらのサインがあることを知らせ、そのサインに気付いて危険な目にあわないよう行動することを助言する。 ○ 家庭や地域では、危険を予測し、様々な工夫や備えをしていることに気付くことができるよう資料を精選する。 → 地震で校舎がつぶれないように → 原子力災害での放射線空間線量の急な上昇に気付くように → 地震で家具が倒れてこないように → 緊急の時にすぐ逃げられるように → がけからの落石事故にあわないように → 災害時に身を守るために集合する、または帰宅困難者が交通機関が回復するまで待機するために
5 学習をふりかえる。	◇今日学習したことを、学習カードにまとめましょう。 ◇けがや事故を防ぐには、これからどのように生活しようと思えますか。	○ 事故やけがを防ぐためには「危険な場所に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」に気を付けて行動しているかについて学習カードに記述している内容から確かめる。

4 評価

- それぞれの場面について、危険の予測をし、自分が正しいと思う「安全な行動のしかた」を考えたり、「環境を整えるための工夫や備え」に気付いたりすることができたか。
- 身の回りで起こる事故やけがを防ぐには、「危険に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」ことが大切であることを理解できたか。

けがの防止と手当

— 学校や家庭、地域におけるけがの防止 —

年 組 番 名前

めあて

「危険に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」ことに気を付けて、事故やけがを防ぐにはどうしたらよいか考えよう。

点線のわくの中に自分の考えなどを書きましょう。



①この絵には、どのような危険がかくれていますか？

.....

②危険を避けるにはどうしたらよいでしょうか？

.....



③この写真には、どのような危険がかくれていますか？また、どのような事故やけがが予想されますか？

(危険)

(けが)

.....

④どのような工夫がされていますか？

.....

⑤危険を避けるためにはどうしたらよいですか？

.....

⑥それぞれの写真には、危険から身を守るためにどのような工夫がされていますか？



Blank dotted-line box for writing an answer to question 6, corresponding to the first image.

Blank dotted-line box for writing an answer to question 6, corresponding to the second image.

Blank dotted-line box for writing an answer to question 6, corresponding to the third image.



Blank dotted-line box for writing an answer to question 6, corresponding to the fourth image.

Blank dotted-line box for writing an answer to question 6, corresponding to the fifth image.

Blank dotted-line box for writing an answer to question 6, corresponding to the sixth image.

⑦この他に、身の回りで工夫されていることはありませんか？

Blank dotted-line box for writing an answer to question 7.

⑧今日学習した中で、事故やけがを防ぐために大切にすることを3つ書きましょう。

Blank dotted-line box for writing three important things to prevent accidents or injuries, with three circles provided for listing items.

⑨あなたは、事故やけがを防ぐには、これからどのように生活しようと思いますか？

Blank dotted-line box for writing how you plan to live to prevent accidents or injuries, with three circles provided for listing items.

1 ねらい

- 身の回りの人々への配慮と思いやりの心を持ち、進んでよりよい社会をつくっていかうとする態度を養う。
集団や社会とのかかわりに関すること 4-(2)【公德心及び社会連帯】

2 資料

「塩むすび」(ふくしま道徳教育資料集 第I集 生きぬく・いのち)

3 主題設定の理由

災害時は、自他の命を大切にするとともに、地域社会の一員として社会連帯の自覚をもって、積極的に人々の役に立とうとする態度が大切である。このため、互いに迷惑をかけることのないような行動の仕方を身に付けるとともに、他者に対する深い思いやりをもって、相手の立場を尊重しようとする心情を育てる必要がある。「塩むすび」は、東日本大震災による避難生活の中で、主人公である中学生が避難している方々のために朝早くから炊き出しをするという体験をもとにした読み物資料である。主人公の行動や気持ちの変化に寄り添いながら、自分と集団とのかかわりについて考えさせることで、誰もが人と人との支え合いによって成り立っている社会の一員であることを理解させたい。そのうえで、自己の生活を振り返らせ、普段から身の回りの人々への配慮と思いやりの心を持ち、進んで社会とかわっていく態度を養いたい。

4 展 開

学習活動	◇主な発問	教職員の支援等 【資料】
1	過去の日本の災害で避難所となったところでは、どんなことに困ったのかを話し合う。 ◇避難所では、どんなことに困っただろう。	○ 東日本大震災における避難所の写真を見せ、当時の状況を想起させ、様々な困難があったことに気付かせる。(動画があれば、それを視聴させる。) ※ 被災生徒の心情に配慮する。
2	資料「塩むすび」を読み、話し合う。 ◇避難所で、母に食事係を勧められたとき、「学校がはじまるんだよ。忙しいんだからね。」と当たったのは、どんな気持ちからだろう。 ◇みんなのアイデアで、温かい塩むすびとおみそ汁をつくることになったとき、私はどんな心境だったろう。 ◇「ありがとう。おいしかったよ。」と言われたとき、私はなぜ照れくさくてしかたなかったのだろう。 ◇おばさんたちのがんばりを見て「自分も何かしなくては」という気持ちになった私の姿から学んだことは何ですか。	【ふくしま道徳教育資料集 第I集 生きぬく・いのち】 ○ 頭ではわかっているても行為に移すのは難しいことに気付かせる。 ○ 力を合わせてよりよく生活していこうとするみんなのアイデアに対して、素直に賛同できない私の葛藤を理解させる。 ○ 戸惑いながらはじめたことなのに人々に感謝され、うれしく思っている私の心情の変化に気付かせることで、多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに気付かせていく。 ○ 一人一人の生徒に「自分も社会の一員である」ということに気付かせる。
3	東日本大震災の時に、地域社会の一員として自分はどうのようことをやったか、今後、このような災害時の時に、自分たちに何ができるか、考えを交流させる。	○ 自分自身を振り返らせうえて、グループで考えや思いを交流させ、身の回りの人々と助け合い励まし合って、よりよい社会をつくっていかうという思いをもたせていく。
4	教師の説話を聞く。	○ 震災の時に多くの人が行ったボランティアの様子を知り、その思いについて考えさせる。

5 評 価

- よりよい社会の実現には、身の回りの人々への配慮や思いやりの心が必要だということについて考えを深めることができたか。
(災害時こそ、自他の命を大切に考えるとともに、地域社会の一員として公德心をもって地域の人々と積極的にかかわることが大切であることに気付けたか。)

6 他の教育活動などとの関連

- (1) 生徒会活動、ボランティア活動などにおいて価値の自覚と実践化を図る。
- (2) 価値への関心や意識が継続するように、学級通信を活用する。

やっと今の仕事に慣れてきた私は、心の中で賛成しかねていた。けれども、避難所にいる人々の先の健康を考えると他に思いつくアイデアはなかった。

結局、この提案にみんなが賛成し、朝の集合時間を早めて、炊きたてのご飯でおにぎりとお汁を作るようになった。眠い目をこすりながら調理場に行くと、すでにみんなそろっている。ご飯も炊き上がっていた。

塩むすびを当番みんなで、「熱い、熱い。」と言いながら握る。おばさんたちの手はもう真っ赤だ。私も、おそろおそろ握ってみる。形は悪いが、とにかく握った。七十人が二個ずつ食べるには百四十個も握らなければならない。私の手も真っ赤になった。驚いたことに、おにぎりしたら毎朝たくさんの子どもが自分から取りにきたのだ。塩むすびは子どもだけでなく、大人にも人気があり、二個、三個とお代わりをする人も増えてきた。

「ありがたい。おいしかったよ。」と言われた私は、照れくさくてしかたがなかった。

ご飯は、いつもおばさんたちが交代で炊いてくれる。塩加減も抜群だ。どうしたらあんなに早く握れるのだろう。私が一個握るうちに三個は握っている。しかも、目に見えないところでもおばさんたちの気配りはすごい。



塩むすびを配るときにいつも明るく、「いつてらっしゃい。」と声をかける先崎さん。片付けの手際がいい高橋さんは、最後の人が食器を片付けるまで待っていて、汚れた床を雑巾でいつも丁寧に拭く。夜に布巾を干しているのも知らなかった。大和田さんは、食材を組み合わせて、得意のわさび漬を振る舞ってくれる。おばさんたちの頑張りを見たら自分も何かしなくてはという気になってくる。

自分の知らなかった世界で、初めて考えさせられたことがある。温かい塩むすびと食事係を勧めた母に感謝だ。新しい学校への不安と期待はあるが、食事係で新しい世界を知った私のように、やってみなければ分からないことだってあるはずだ。

私は温かい塩むすびを一口頬張った。口の中に広がるお米の甘みと優しい塩加減が絶妙だ。何よりその温かさが体中にしみ渡る。そして温かい塩むすびに感謝したのは私だけではなかったようだ。あの日以来、朝の残菜はほとんど無くなったのだから。



塩むすび にぎり続けた 手が赤い
被災地で 心にしみる 塩むすび

平成二十三年度「十七字のふれあい事業」応募作品より

〔教材作成委員会〕作成

塩むすび

三月十一日の東日本大震災から二か月、避難先を二度移動した祖母と母、私の三人は、K市にあるY小学校の体育館での生活が続いていた。布団が敷き詰められた居住スペースは、相変わらず窮屈だが、ここでの生活にも少しずつ慣れてきたところだった。

この避難所は人の入れ替わりが激しい。新たにできた仮設住宅へ移る人やアパートへ転居する人、県外へ避難する人など

様々である。はじめは百二十人程いた人々も今では七十人程度である。昼間は仕事を探して留守にしている場合が多いが、夕方になると戻ってくる。

避難生活が始まった当初は、支援団体による生活の支援があったが、徐々に自分たちで仕事の分担をするようになった。朝のゴミ捨て、掃除、支援物資の運搬、積み込み、入浴施設の清掃等。それらの中でなんといいっても大変なのは、一日三回の食事の準備だ。食事係の募集が呼びかけられてもなかなか決まらない。ようやく食事係が決まっても人の入れ替わりが激しかったり、都合で食事係ができない場合があったりで、食事の時間は混乱する場面が多かった。

転校先の中学校が決まり、学校に通い始める少し前のことだった。



二回目の募集の際に、母に促されて私も食事係を担当することになった。これまででは、できたものを取りに行くだけで、片付けだけでも面倒くさいと思っていた。それなのに自分が作る方の立場になったのだ。実際、調理場は慌ただしい。栄養士さんが献立と分量を決める。それに合わせて食材を切ったり、味付けをしていく。いざその一員になると知らない人ばかりだし、どう動いていいかわからない。私は思わず母に、「学校が始まるんだよ。忙しいんだからね。」と当たっていた。

食事係になって二日目。調理場では、最近残菜が目立ってきたことが話題になっていた。疲労がたまって体力も落ち、一日動かずに過ごす人にとつては、お腹も空かないらしい。毎日の食事の量は、目に見えて減っていた。当然、作り置きしている冷たいご飯は、そういう状況では食欲をそそるものではなかった。

「ずいぶんせきをしている人が増えたみたい。このままではみんなの健康が心配だわ。」

「なんとかみんなに喜んでもらえる食事を提供する方法はないものかしら。」

「ああ。早く避難所を出て、自分の家であつたかいご飯とおみそ汁が食べたいな。」

「そうね。ここでは、温かい食べ物は何よりもごちそうよ。」

「明日の朝は、私たちが温かいご飯とおみそ汁を出しましょうよ。」

「おにぎりなんてどうかしら。朝早いから塩むすび。」

（えっ、もつと早起きして集まるの。しかも塩むすびだなんて。具ものりもないおにぎりなんておいしいのかな。）

1 ねらい

- これからの家庭生活について、製作を通して学んだことをふり返ることで、自分や家族の生活をよりよくしようとする意欲をもつことができる。

2 指導計画（10時間 10 / 10）

- (1) 布を用いた防災グッズを考えよう (1時間)
- (2) 防災グッズ製作の計画を立てよう (2時間)
 - ①自分がつくりたい防災グッズについてのプレゼンテーション
 - ②インターネットを用いての調べ学習
 - ③製作計画づくり
- (3) 防災グッズを製作しよう (5時間)
- (4) 防災グッズをグレードアップさせよう (1時間)
 - ①グレードアップのための話し合い
 - ②改良・補修製作
- (5) 福島発！ 防災グッズを紹介しよう (1時間) 本時

3 展開

学習活動	◇主な発問	教職員の支援等 【資料】
1 本時の学習課題を把握する。	防災グッズ製作をふり返ろう	○ 本時の発表に使用するワークシート（自分の作品を分かりやすく紹介するために、家庭でまとめてくる）を確認させる。
2 製作品の紹介をする。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 製作品の紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・水上まくら ・防災ずきんまくら ・防災ずきんバック (2) 自分の作品の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・材料 ・使い方 (3) 感想の伝え合い (4) 発表 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジグソー学習の課題班毎に、製作した防災グッズの特徴について、パフォーマンスを交えたプレゼンテーションをさせる。進行は生徒が行うなど、楽しい雰囲気で作品紹介ができるようにする。 ○ 説明内容を明確にし、3～4人のジグソー班で、順番に製作品の説明をさせる。 ○ 友達製の作品のよさに気付かせたり、互いに称賛したりすることで、製作品を家庭で活用しようとする実践意欲を高める。
3 製作活動をふり返る。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 製作活動のふり返り <ul style="list-style-type: none"> ・課題設定 ・製作 (2) 製作を通して学んだことの発表 (3) 自分や家族のより安心な生活を目指して、自分が生活で実践していきたいことをワークシートに記入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製作活動をパワーポイントでふり返らせ、完成の喜びを味わわせる。 ○ 考えを記入させたカードを黒板に貼り、意見を共有させ、個々の思考の深化を図る。 ○ 家庭を想起させ、自分や家族がより安心できる生活を目指し、これからの生活で自分が実践していきたいことをワークシートに記入させる。 ○ これからも自分や家庭・地域の生活のために、主体的に課題解決に取り組み、生活をよりよくしようとする意見をとりあげる。
4 本時のまとめをする。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自己評価 (2) 次時の学習の確認 	

4 評価

- 生活をよりよくすることを目指して、自分が生活で実践していきたいことをワークシートにまとめることができたか。

5 その他

平成24年度福島県中学校教育研究協議会県北大会 技術・家庭科（家庭分野）

防災グッズを紹介しよう

1 作品紹介	作 品 名	
	使 う 人	
	製 作 の 意 図	
	作 り 方 材 料 費	
	工 夫 し た と こ ろ	
2 友だちの発表 を聞いた感想		
3 自分が生活の 中で実践して いきたいこと		
4 自 己 評 価	生活をよりよくすることを目指して、自分が生活で実践して いきたいことをワークシートにまとめることができたか。	A B C

1 ねらい

- 災害への備えの重要性について理解させ、日ごろから進んで災害に対して備えようとする態度を養う。
- 学校や地域の防災や災害時のボランティア活動の大切さについて理解を深めさせ、進んで参加しようとする実践的な態度を養う。

2 指導計画（1時間）

(1) 事前の指導

- ・ 災害に備え、自分の家庭で行っていることについて調べ、学級活動カードに記入する。

(2) 本時の指導

- ・ 災害後の暮らしについて、映像をもとに話し合うことで、備える習慣の必要性を感じさせるとともに、自らの生活だけでなく、中学生として、ボランティアなど地域に貢献することの大切さを感じさせ、実践的な態度を養う。

(3) 事後の指導

- ・ (一定期間後) 各自が決めた「災害時の備え」の整備状況について報告し合う。

3 展開

学習活動	◇主な発問	教職員の支援等 【資料】
<p>1 災害をイメージさせる写真を提示し、災害が起こった時の暮らしについて、どのような状況が起こり得るか話し合う。</p> <p>◇災害時の暮らしはどうなるだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気、ガス、水道などが使えなくなる。 ・ 道路や鉄道が寸断され、移動が制限される。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 災害後の暮らしをよりよくするために、中学生として家庭や地域でどのようなことができるか考えよう。 </div>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近で起こった災害により、ライフラインが使えなくなったり、避難所での生活を余儀なくされたりする場面を写真やVTRを使って理解させ、切実感をもたせる。 【福島県中学校防災教材：写真・VTR】
<p>2 災害前、災害後の暮らしについて考える。</p> <p>◇家庭や地域における災害前、災害後の暮らしはどのように変化するだろうか。</p> <p><家庭></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 懐中電灯やろうそく、ラジオや電池の準備 ・ 飲料水や簡易トイレの準備 ・ 家族間での連絡先、集合場所の確認 ・ 災害用伝言ダイヤル 171 の活用 など <p><地域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所でのルールを厳守 ・ 避難所で災害時要援護者のサポート ・ 小さな子どもやお年寄りの支援 など 		<ul style="list-style-type: none"> ○ ワークシートに、地域と家庭、発災前と発災後に分けさせ、暮らしについてイメージさせ、グループで話し合わせる。 【ワークシート】 ○ 家族や自分を守るだけでなく、自分たちが助ける側にもなれることに気付かせる。 【ワークシート】
<p>3 災害時に中学生がボランティアの人たちと協力して活動した事例を紹介する。(VTR)</p> <p>◇実際の災害時に、自分の身を守るのほか、災害後も含めて、中学生として何ができるだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生としてできることを話し合う。 ・ 災害前にできるボランティア ・ 災害時にできるボランティア ・ 災害後にできるボランティア 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 実際に中学生が行ったボランティアの事例を紹介することで、話し合いで出なかった活動などに視野を広げさせる。 【福島県中学校防災教材：VTR】 ○ 中学生としてできるボランティアについて、グループで話し合わせる。 【ワークシート】
<p>4 本時の活動を通して学んだことを踏まえ、次の点について自分の考えをまとめる。</p> <p>◇自分の家庭において「災害時の備え」として行わなくてはならないことを確認しよう。</p> <p>◇災害が発生した際、地域や社会の一員として何ができるかまとめよう。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 本時のまとめとして、災害時を踏まえ、災害時における事前の準備と災害後、社会の一員として、中学生の立場でボランティア活動に取り組む心構えを日頃から考えておくことが大事であることに気付かせる。 【ワークシート】

4 評価

- 災害時の備えを理解できたか。
- 学校や地域の防災や災害時のボランティア活動の内容について理解を深め、進んで参加しようとする意識をもつことができたか。

5 その他

(1) 参考資料

- ・ 「福島県中学校防災教材」福島県教育委員会HP掲載写真・VTR H26.2

ボランティア活動などの社会参加

年 組 番 名前

◇災害前、災害後の暮らしについて考えてみよう。

	災害前にすること		災害後にすること	
家 庭				
地 域				

◇自分たちが助ける側にたったとき、何ができるだろうか。



◇災害前、災害時、災害後中学生としてできるボランティアは何があるだろうか。

災害前	
災害時	
災害後	



◇災害時、社会の一員としての役割はなんだろうか。

1 ねらい

- 自然がもたらすさまざまな恵みや災害を調べ、自然の変化の特徴を理解し、自然を多面的、総合的にとらえ、自然と人間のかかわり方について考えることができる。
- 自然から受けるさまざまな恵みと地域の自然災害や地球規模の自然災害の様子を調べることを通して、過去の災害についての理解を深めることができる。
- 広く情報を収集してさまざまな視点から地域で起こりうる自然災害に対する対策を考えることができる。

2 指導計画（1時間）

- (1) 活動する大地～地震・火山災害～ (1時間)
- (2) 気候の特徴と自然災害～気象災害～ (1時間)
- (3) 自然の恵みと災害の調査～防災対策～ (1時間) 本時

3 展開

学習活動	◇主な発問	教職員の支援等 【資料】
<p>1 福島県の自然の恵みについて考え、発表する。 ◇福島県の自然の素晴らしさや利点は何だろうか。 ・自然が豊かである。 ・山や海、湖沼が美しい。 ・温泉がある。 ・果物の生産が全国の上位である。など</p> <p>2 身近な自然災害（雷、洪水、竜巻、台風、地震、津波など）について、予想される危険を考え、発表する。 ◇自然災害が起きたら、どのような危険が予想されるだろうか。 ・落雷により、人命が失われることがある。 ・洪水により、住居や人命等が失われることがある。 ・竜巻により、巻き上げられた物でケガを負ったり、家が破損したりすることがある。 ・台風により、農作物が被害を受けたり、家屋が被害を受けたりすることがある。 ・地震により、建物が崩壊したり、ブロック塀が倒れたりする。 ・津波により、沿岸部や河川では堤防が決壊し甚大な被害が起きる。</p> <p>3 2で取り上げた自然災害が起きた時の身の守り方について考え、グループごとに話し合う。 ◇自然災害が起きたら、どのように身を守ればよいのだろうか。 ・海岸や河川から遠ざかり、高台に避難する。 ・行政の避難勧告などに注意する。 ・テレビやラジオ、インターネットで最新の情報を集める。</p> <p>4 自分たちの住む地域で、普段から災害に備えて行すべき対策について考え、発表する。 ◇普段からどのような防災対策を行えばよいのだろうか。 ・行政が発行したハザードマップなどで身近な危険箇所を確認する。 ・家や学校の近くの危険箇所を知っておく。 ・自然災害が起きたときに避難する場所や連絡する方法を、家族で話し合っておく。 ・避難場所で手伝うなどの社会貢献を行う。</p>	<p>○ ワークシートを配付する。</p> <p>○ 自然の恵みについて、福島県ならではの素晴らしさや利点を、たくさん挙げさせる。</p> <p>○ 素晴らしい自然に恵まれている反面、自然災害も身近にあることに気付かせ、その危険について振り返らせる。</p> <p>○ 地震、津波、火山の噴火などの災害により、住居を失ったり、人命が失われたりすることについて触れる。 【本誌 P.24～P.35】</p> <p>○ 取り上げる自然災害については、生徒の住む地域で起きやすかったり、あるいは過去に起こったことのある災害の中から選択できるようにする。</p> <p>○ 予想される危険については、前時までの既習内容から振り返ることができるようにする。</p> <p>○ 生徒の実態を把握し、扱う自然災害の種類を考慮する。</p> <p>○ ワークシートの（ ）の中には、地域の実態により予想される災害を記入する。例 噴火、雪害など</p> <p>○ ワークシートにある自然災害別のグループをつくり話し合う。</p> <p>○ 自然災害が起きた時の場所（登下校中、学校、自宅）によっても対応が異なることに気付かせ、多様な場面を想定して考えることができるようにする。</p> <p>○ グループごとに発表させ、出された意見を整理するとともに、足りない部分については教師が補足する。</p> <p>○ 自然災害が起きたときには、状況に応じて的確な判断の下に行動することが大切であることを強調する。</p> <p>○ DVDを視聴させ、一般的な備えや先進的な取組を紹介する。その後、自分たちの地域でできることを考えさせる。 【DVD「津波に備える」(気象庁 H25.5)】や【DVD「急な大雨・雷・竜巻から身を守る」(気象庁 H25.5)】など</p> <p>* 行政が発行したハザードマップの活用 * 地域や学校周辺の地形図の活用</p>	

4 評価

地域にもたらされている自然の恵みや地域で起こりやすい自然災害を理解し、予想される自然災害に対する対策を考えることができたか。

5 その他

- (1) ワークシート（別紙）
- (2) 参考資料
 - ・DVD「津波に備える」(気象庁 H25.5)
 - ・DVD「急な大雨・雷・竜巻から身を守る」(気象庁 H25.5)

自然の恵みと災害

年 組 番 名前

○福島県の自然の素晴らしさや利点は何だろう。

○身近な自然災害を選び、その危険と身の守り方について考えよう。

自然災害	予想される危険	どのように身を守ればよいか
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none">• 雷• 洪水• 竜巻• 台風• 地震• 津波<p>()</p></div>		

※被災した場所（登下校中、学校、自宅）によって、どう対処すればよいか考える。

○あなたにできる防災対策は何だろう。

◇災害発生以前は？

◇災害発生後は？

- ④ 児童生徒から家庭への啓発活動について話し合う。

(中学生には、地域での役割を考えさせる。)

- (7) 要綱をもとに、町内各校長において作成委員会を組織し、全体計画を作成した。

2 全体計画の作成

「7・29 災害とその復興を知る」「只見町の歴史的な災害を知る」「只見町を愛し語り継ぐ態度を育てる」ことを柱として目的、指導内容、育てたい力、指導方法を設定し、只見町の防災教育をとおして育てたい資質や能力を次のようにまとめた。また、カリキュラム系統表を作成し、発達段階に応じてそれぞれの資質や能力をどのように指導していくかも明らかにした。(「資料」参照)

(1) 目的

平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨災害により、只見町が甚大な被害を受けつつも復興に向けて歩んでいることを知るとともに、只見町の歴史的な災害(水害、雪害など)を調べることを通して、日頃から自然災害に備え安全な生活が送れるようにする。さらに、只見町を愛し災害の歴史や教訓を後世に語り継ぐ人材を育成する。

(2) 指導内容

- ① 平成 23 年 7 月 29 日の水害に対する理解を深めること。
- ② 只見町の歴史的な災害(水害、雪害など)を調べ理解すること。
- ③ 普段からの自然災害や事故への心構えと災害時の行動に関すること。

(3) 育てたい力

- ① 平成 23 年 7 月 29 日の水害を語り継ぐ力
- ② 資料や観察をもとに只見町の歴史的な災害(水害、雪害など)を調べる力
- ③ 普段あるいは発生時に、自然災害や事故に対処して行動しようとする力

(4) 指導方法について

- ① 学級活動(2)(オ)「心身ともに、健康で安全な生活態度の形成」において、教育課程へ位置づけ指導する。
 - ア 毎年 7 月中旬の学級活動で防災教育を全学年 1 時間実施する。
 - イ 発達段階や育てたい力に応じて、系統的に作成した各学年の指導案をもとに指導する。
 - ウ 領域や教科との関連を明確にして指導する。
- ② 各学年のねらいに応じて、防災教育授業資料を効果的に活用する。
 - ア 配布済みの作文集(電子データ)
 - イ 災害記録誌(町で作成したもの)
 - ウ 写真記録(電子データ)
 - エ 授業案等(電子データ)
 - オ 新聞記事などその他の資料
- ③ 3つの育てたい力を発達段階に応じて軽重を付けながらバランスよく指導する。
 - ア 学年に応じて「育てたい力」を重点化し、発達段階に応じて学習活動を工夫して、無理なく学べるようにするなど、発達段階に応じた指導への配慮をする。
 - イ 授業においては、次の活動をバランスよく設定する。
 - H 23・7・29 の新潟・福島豪雨災害の経験や学んだことについて話し合う。
 - 資料や観察を通して、只見町の過去の災害の歴史を学ぶ。
 - 児童生徒から家庭への啓発活動、避難マニュアルの確認、地域や家庭、学校での心構えや災害時の対応の仕方について話し合う。
 - ウ 領域や教科、道徳、総合的な学習の時間などの関連を明確にする。

3 実践(授業の実践例)

本校では、只見町防災教育全体計画(案)を自校化し、低、中、高学年単位のカリキュラムにより授業を実践した。

(1) 小学1・2年生の授業の実践例

① 授業の展開

題材名		災害から身を守る		
ねらい		町に起きた水害の様子を知り、安全な行動の仕方を考えることができる。		
		学習活動・内容	指導上の留意点	資料活用
展 開 例	語り 継ぐ 力	1 7・29水害について知っていることを発表する。 ・自分の体験 ・家族の動きや地域の対応 ・写真を見て感じたこと	○ 写真で、町に起きた水害の経験を思い起こさせたり、写真を見て感じたりしたことから、身を守ることの必要性に迫る。	水害の写真
	調 べる 力	2 水害から身を守るための安全な行動の仕方について話し合う。 ・危険な場所 ・水害が起きた時の行動 ・安全な避難の仕方 ・普段からの心構え 3 水害をよく知っている人から話を聞く。 ・水害時の危険 ・普段からの心構え ・安全な避難の仕方	○ 前段での発表から、どうすれば自分や地域の安全が守れるか考えさせる。 ○ 水害の実態や安全な行動について詳しい方をゲストティーチャーに招き、児童の話し合いと関わらせて説明をお願いします。 ○ 話だけだと児童が分かりにくいので、低学年にも見やすい資料の提示や一緒にやってみたりする。	水害の写真
	行 動 す る 力	4 水害時の安全な行動について分かったことをワークシートに書き、学習のまとめをする。 ・家族に教えたいこと ・これから心がけたいこと	○ 大事なことは、みんなでやってみたり、読み合わせたりする。 ○ ワークシートを家庭に持ち帰り、家族に学習したことを話すように促す。	ワークシート
主な資料		・水害の写真 ・ゲストティーチャーの資料 ・ワークシート (おぼえていること、家の人に教えたいこと)		

② 子どもたちの反応

授業後、1年生のある子は、「はしがこわれていたので、なんでこわれたのかなとおもいました。でも、べんきょうしてわかりました。」と感想を書いている。保育所のとときの経験なので、このように再構成して、共有することは意義のあることだと考える。

ワークシートは家庭に持ち帰り、保護者からコメントをいただき、保護者や地域の活動との連携を図った。子どもの感想と対応させいくつか紹介する。

【子どもの感想□(これから心がけたいこと)と保護者からのコメント◇】

- ちゃんとはなしをきいて、ひなんする。
- ◇ 水害のことをこんなに覚えているのにはびっくりしました。あのときの怖かったことを忘れずに避難の仕方を覚えて、自分の命を守ってほしいです。
- ひなんくんれんのことをおぼえる。
- ◇ あの日は、本当に凄い雨で、停電になって本当に大変だったよね。この前の避難訓練のように上手に避難できるように、よく話を聞いて自分の身を守るようにしようね。

- たいいくかんへにげる。
- ◇ 7/29は朝から凄い雨でした。電気も水道も止まりました。みんなで同じ部屋で寝ました。とても不安で怖かったけれども、家族みんなでしたから大丈夫と思いました。
- ひとのはなしをきいてうごく。
- ◇ 話を聞いて落ち着いて動いてほしいです。危ないところにはいかなくて、きまりを守って下さい。
- くんれんをする。
- ◇ 避難する場所や道順を確認しておくこと、災害の時は、大人の話をしっかり聞いて行動することが大事だと思います。
- しっかりはなしをきいて、こうどうしようとおもいました。
- ◇ 小川の橋が流されてしまってびっくりしたしとても怖かったね。役場の放送で避難の指示がでて、すぐに避難したから大丈夫だったね。もしもまたなにかあった時は、指示に従って避難できるようにしようね。

③ 授業の成果と課題

- 資料にもとづいて、子どもたちの経験をつなぎ合わせていくことで、水害の様子について知ることができた。また、保護者にコメントしていただくことで、安全な行動のしかたを家庭でも確認することができた。
- 次学年では、今回作成した子どもたちのワークシートの活用のしかたを工夫したい。

(2) 小学5・6年生の授業の実践例

① 授業の展開

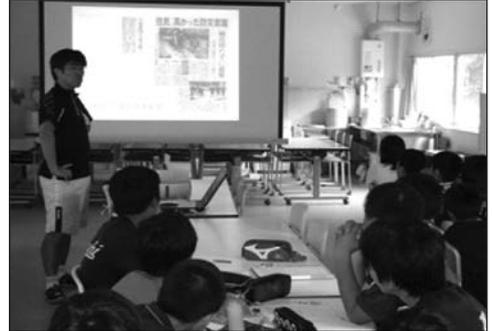
題材名		只見町の水害と、私たちができることを考える		
ねらい		只見町の水害や、災害に対応する町や地域の人々の取り組みを知ると共に、防災に関する意識を高め、自分ができていることを考えることができる。		
		学習活動・内容	指導上の留意点	資料活用
展 開 例	語り継ぐ力	1 7.29水害について知っていることを発表する。 ・災害発生時の様子や被害の様子 ・町の取り組み・災害対策本部 ・地域の方の体験談	○ 子どもたちの体験や聞いたこと等を自由に発表させ、記憶の共有化を図る。 ○ 水害の様子や被害の実態について知り、7.29水害の被害の大きさを概観させる。	ワークシート① プレゼン資料
	調べる力	2 資料をもとに調べ発表して、体験と災害の様子を関連づけてとらえる。 ・支援に携わった人の話を聞く。 ・災害が発生した時の対応の様子や避難所の様子を知る。	○ 写真・新聞記事を提示し、自分の経験と災害の実際を関連させて理解を深めさせる。 ○ 自主的に避難した話から、早めの判断、組織としての対応、助け合いなどを理解させる。	プレゼン資料（6年生は新聞の読み取り） G T 消防署員
	行動する力	3 今後の心構えについて考え、学習のまとめをする。 ・家族の一員として、自分にできることを考える。 ・考えを発表し合い、共有する。	○ 自分ができることやとるべき行動について一人ひとりの考えをもとに話し合わせることで、よりよい行動についての意識を高め、日頃の防災に対する訓練や備えが大切さに気付かせる。	ワークシート②
主な資料		・新聞記事・写真（プレゼン資料） ・ワークシート2種（①体験、見たこと聞いたこと、②気をつけること、できること）		

② 子どもたちの反応

授業においては、以下のような意見が出され、活発な話し合いが行われた。

【体験したこと・見たこと・聞いたこと】

- 停電になって電気の代わりにロウソクに火をつけて明るくしていた。
- 停電と断水を経験した。ランタンをつかった。電話が通じなかった。
- 家の中（1階）が水でうまり、家のまわりが川になっていた。
- 水が出ないから止まる前に水をためておいた。
- 停電で冷蔵庫の食品が悪くなってしまった。
- 2階に避難し、ヘリコプターで救助された。
- 山が崩れた（土砂崩れがあった）。
- がれきやコイが流されて、田んぼが崩れた。
- お墓が砂漠のようになっていた。
- 家が流された。
- 車が水につかった。車が土砂で埋まった。
- 橋が壊れ流された。
- 飼っていたコイとニワトリとヒヨコが流れていった。
- とりの家から水が大量に出てきたので「足をすくわれないように」という声が聞こえた。
- ぼくの親戚の家の人が行方不明になった。



〈新聞記事からわかることは何だろう〉

【家族や地区の一員として気をつけること】

- 二階に行くなど、高いところに行く。
- 早めに避難をして、放送を聞くようにする。
- 天気予報や役場からの放送をよく聞く。
- あせらずに行動し、一人で行動しない。
- 危険だと思うこと、禁止されたことはやらない。
- 地区の避難所を確認しておく。
- なるべく近所の人と一緒に行動する。

〈気をつけることは何だろう〉

- 必要な物（食べ物や飲み物、衣服）などを持って避難する。

- なるべく近所の人と一緒に行動する。



【自分たちでできること】

- いつでも水害に備えられるようにする。
- 天気予報を確認して行動する。
- 懐中電灯などをすぐに使えるようにしておく。
- あらかじめ避難方法などを調べておく。
- 焦らないで、冷静に行動する。
- 必要なものをできるだけ少なく持って逃げる。
- 災害になりそうだったら、家族や友だちに声をかける。



〈できることは何だろう〉

③ 授業の成果と課題

- 児童の経験を想起させ共有する活動では、実際に経験しないと表現できない意見が多く、被害の大きさをあらためて実感できた。さらに、自己の行動を考え、自分の立場から地域と協力して自分たちの安全を守ることについて考えることができた。
- 経験を語る場合には、児童の「心的外傷」に十分注意を払う必要がある。

4 実践のまとめ

只見町防災教育の実践では、学校独自の防災教育だけでなく、地域や保護者を巻き込んだ取り組みを行うことで、防災教育に対する関心が今まで以上に高くなった。

災害を経験したことは不幸なことである。しかし、それらを語り継ぎ、発達段階に応じて調べ、もしものときに行動する力を、意図的・計画的に育てていくことで、家庭や地域と連携した「生き抜く力」や「郷土愛（なお、わが校では、強い郷土愛を「只見愛」ととらえ、教育課程の柱として位置づけている。）」を育むことができることを確信できた。

5 資料

<題材名>

学年	題材名
小学校第1・2学年	災害から身を守る
小学校第3・4学年	7・29水害を調べて伝える
小学校第5・6学年	只見町の水害と、私たちができることを考える
中学校第1学年	只見町の災害の歴史から学ぶ
中学校第2学年	災害の発生に備える
中学校第3学年	災害から学び・伝え・備え・行動する

<カリキュラム系統表> 「只見町防災教育全体計画」より

ねらい	只見町で起こった災害を語り継ぐ力をつける。	只見町で起こった災害を調べ理解する。	普段の心構えや災害時の行動について考える。	備考
項目	【語り継ぐ力】	【調べる力】	【行動する力】	資料等
低小学校 小学校 中学校	○自分や家族の体験 ○災害発生時の様子や被害の様子	・災害発生時や被害の様子を知る。 ・身の回りの危険な場所を知る。	・災害発生時の安全な行動の仕方について考える。 ・普段からの心構えについて考える。	・写真 ・ゲストティーチャー ・ワークシート
中 小学校 中学校	○自分や家族の体験 ○災害発生時の様子や被害の様子	・学区や町全体の被害状況を知る。 ・学区や町全体の被害状況を知る。	・豪雨や豪雪に対する安全な行動の仕方について考える。	・写真・新聞 ・地図 ・ハザードマップ ・ワークシート
高 小学校 中学校	○災害発生時の様子や被害の様子 ○町の取り組み ・災害対策本部 ・避難所の様子	・支援に携わった人の話を聞く。 ・災害発生時の対応の様子や避難所の様子を知る。	・家族の一員として、自分にできることを考える。	・写真・新聞 ・ビデオ ・ゲストティーチャー ・ワークシート
中 学校	○自分や家族の体験 ○避難の様子 ○救助活動の様子 ○ボランティア活動の様子 ○復旧・復興の様子 ○災害の歴史	・災害の歴史を調べる。 ・災害発生時の様子や被害の様子を調べる。 ・復旧・復興の様子を調べる。	・災害に対する備えや中学生としてできる防災への取り組みについて考える。	・写真 ・町災害史 ・ワークシート

【 組 織 】

委員長	副委員長	総務係（災害対策マニュアル、学校災害対策本部組織の整備 資料・情報収集、記録）
		防災設備係（施設・設備の点検）
		安全係（防災教育・避難訓練、研修の企画）
		保健・給食係（応急手当、防災用具の取扱いの指導）

2 日頃から講じておくべき措置

(1) 学校施設・設備などの点検・整備（担当：防災設備係）

- 石油や薬品庫などの危険物保管所をはじめ校内及び校地内の施設・設備全般について点検を実施する。（日常点検・定期点検・臨時点検）
- 消防法に基づく点検・整備を実施する。
- 学校保健安全法施行規則第28条及び29条に基づく安全点検を実施する。

(2) 防災教育の実施（担当：安全係）

- 「自らの安全は自ら守る」を基本に、必要な知識・技能・態度の習得に主眼を置いて、学校教育全体を通じて指導する。
- 児童の発達段階及び地域の地形に応じた防災教育を実施する。
- 様々な災害と多様な状況を想定した避難訓練を実施する。
- 地域の危険箇所・避難所マップづくりなど、家庭、地域とともに考える防災教育を実施する。
- 防災研修を実施する。
- 「心のケア」の視点に立つ研修を実施する。

(3) 情報・連絡体制の整備（担当：総務係）

- 災害対応マニュアルを作成する。
- 円滑かつ的確な情報伝達ができる体制を整備する。
- 一元的に情報を管理できる体制を整備する。
- 学校内における情報の管理・連絡体制や災害時に連絡すべき機関のリストアップなど情報連絡体制を整備する。
- PTAと災害時の協力体制及び緊急連絡方法を協議しておく。
- 近隣校、地域団体との連携を図る。

(4) 学校安全度の評価・改善（担当：総務係）

- 施設設備の点検・整備が適切に行われているか評価し、必要に応じて改善する。
- 教職員の防災リテラシーを評価し、必要に応じて改善する。
- 災害対応マニュアルが適切に機能するか評価し、必要に応じて改善する。

(5) 学校非常用物資の備蓄管理（担当：総務係）

- 学校設備の一部を備蓄場所として提供する場合、新地町災害対策担当部局、新地町教育委員会などと協議し、管理場所、備蓄物資の内容、管理者、管理方法などについて定めておく。

(6) 家庭・PTA・地域との連携（担当：総務係）

- 各種の機会を通じて、避難所開設・運営や学校防災計画の内容や災害発生時の児童の動向、学校の対応などを知らせておく。
- 児童が在校時に災害が発生した場合の学校への連絡方法を周知しておく。
- 夜間や休日の連絡などについて協力を要請しておく。

(7) 防災上必要な用品などの点検・整備（担当：総務係）

- 防災用品は保管場所を把握し、点検しておく。
- 重要書類は適切に保管しておく。 ・学校沿革誌、卒業証書台帳、児童指導要録等

3 地震・津波発生時における教職員の非常配備計画

配備区分	配備体制	配備時期
警戒配備	校長・教頭・教務の三者で、災害情報の収集及び連絡活動が円滑に行える体制とする。(地域災害対策担当課、消防署、学校施設警備会社などからの情報収集、学校施設の状況把握など)	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校所在地において、震度4の地震が観測されたとき。 2 福島県沿岸において、津波注意報が発表されたとき。 3 その他、特に校長が必要と認めたとき。
特別警戒配備	校長・教頭・教務の三者で、災害情報の収集及び連絡活動、教育活動の実施の可否が検討でき、特別警戒体制に移行できる体制とする。(学校施設の被害状況の把握、通常の教育活動が実施可能か検討、被害状況の報告、教育活動実施に向けた対応や授業開始の変更及び臨時休業などが必要な場合の緊急連絡の対応など)	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校所在地において、震度5弱の地震が観測されたとき。 2 福島県沿岸において、津波警報「津波」が発表されたとき。 3 その他、特に校長が必要と認めたとき。
特別警戒配備及び災害対策本部準備	校長・教頭・教務・災害対策本部の班長で、災害情報の収集及び連絡活動、教育活動の実施の可否が検討でき、災害対策本部の設置に移行できる体制とする。	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校所在地において、震度5強の地震が観測されたとき。 2 学校所在地に災害が発生するおそれがあるとき。 3 その他、特に校長が必要と認めたとき。
特別警戒配備及び災害対策本部設置	全職員で、組織及び機能の全力を挙げて、応急対策に当たる体制とする。	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校所在地において、震度6弱以上の地震が観測されたとき。 2 福島県沿岸において、津波警報「大津波」が発表されたとき。 3 その他、特に校長が必要と認めたとき。

4 防災教育の実際

【防災安全マップ作り】

1 目的

児童が自らの通学路や学区内の犯罪がおこりやすい危険な場所を調査し、安全マップを作ることを通して安全意識を高めるとともに、災害が発生した場合の各家庭からの避難場所への経路確認を行い、防災意識を高めることができるようにする。

2 実施内容

○事前

- ・マップ作りのポイントや心構えを各学級で事前指導する。
- ・事前指導を受け、危険場所などの調査を保護者の協力のもと個人調査を行う。

○本時

- ・マップ作りの手順の説明を行う。



防犯指導員と一緒にマップ作り



班ごとに危険箇所を確認

- ・危険箇所の調査を方部ごとにマップに付け加える。
- ・相馬警察署や防犯指導隊福田分隊の方に来ていただき、マップ作りの助言や実際に避難するときの注意点などを話していただく。

○事後

- ・安全マップを校舎内に掲示し、新たな箇所が見つかった際、付け加えられるようにし、児童の安全意識が持続できるようにする。
- ・安全マップを各家庭に配布し、自らの安全確保に活用するとともに、学校・家庭・地域が連携した安全な地域作りに役立てる。

3 成果と課題

- 児童自らがマップ作りを行うことにより、普段あまり気付かない危険箇所について意識を向けることができた。
- 保護者の方の協力を得ることで、保護者の防犯意識の継続にも役に立った。
- 警察の方や防犯指導隊の方に話をしていただくことで、本校職員や児童が気付かなかった危険箇所や避難経路などについても気付くことができた。
- マップを1年間校舎内に掲示しておくので、危険箇所がはがれ落ちたり、児童のマップに対する意識が薄れたりするので、定期的に地区児童会などでマップの再確認をする必要がある。

【保育所との合同避難訓練】

1 目的

- (1) 地震・津波の際における基本的な避難の仕方を身に付け、小学校・保育所合同で安全・敏速に避難できるようにする。
- (2) 生命の尊さを知り、協力して身を守ろうとする態度を養う。
- (3) 放送や教師の指示に従い、秩序ある集団行動をとることができるようにする。
- (4) 防災科学技術を活用した避難訓練を実施する。

2 重点目標との関連

東日本大震災での経験を生かし、安全に避難するためにはどうしたらよいか考えながら行動する。

3 期 日 平成 25 年 9 月 6 日 (木) 9 : 20 ~ 10 : 25 (2 校時・業間)

※小雨決行 (8 : 30 決定)

4 想 定 (事前に児童に知らせる)

- ・震度 5 強の地震が発生。その後、津波が発生。津波の警報発令後、津波到達予定時刻は地震発生から 20 分後とする。



防災頭巾を被って1次避難する様子



保育所の幼児と一緒に2次避難の様子

5 訓練の流れ

配備区分	配備体制
<p>9 : 25</p> <p>9 : 27</p> <p>9 : 32</p>	<p>○地震発生・机の下へ避難の放送 「これより避難訓練を行います。ただ今、地震が発生しています。児童の皆さんは防災頭巾を被って机の下に避難しなさい。担任の先生は、電源を切り、出入口の戸を開けてください。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送を聞いたら担任は、児童に机の下にもぐるよう指示する。 ・担任は教室の出入口を開けて、避難口を確保する。 <p>「揺れがおさまりましたので、児童の皆さんは先生の指示に従って校庭へ避難しなさい。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送終了後、教室後ろに整列(身長順)させる。 ・他の学年と重ならないように、児童を廊下に出させる。 ・担任の指示で避難を開始させる。 <p>・急がず、前の人との間隔を十分取って将棋倒し等にならないように避難させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎内は避難経路を通して歩かせる。 <p>○第1次避難場所に集合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級児童の安全・人数を確認し、「異常の有無」を本部(校長)に報告する。 <p>「○年児童○○名 全員無事避難完了しました。」</p>
<p>9 : 40</p> <p>9 : 55</p> <p>10 : 00</p>	<p>○津波警報発令、ハンドマイクで連絡。「避難勧告訓練です。津波警報が発令されました。直ちに高いところに避難して下さい。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長の避難指示で第2次避難場所に移動を開始させる。 <p>※校庭→プール→勤労青少年ホーム駐車場(保育所と合流)→古館公園</p> <p>・本部・5年生・3年生・2年生・1年生・4年生・6年生児童 } の順 保育所幼児 }</p> <p>で移動させる。</p> <p>※6年生児童は、年中児11名と年長児8名と手をつなぐ。</p> <p>○第2次避難場所に集合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任は学級児童の安全・人数確認し、「異常の有無」を本部(校長)に報告する。 <p>「○年児童○○名 全員無事避難完了しました。」</p> <p>○全体会 司会進行 安全係(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①開会の言葉 (保育所) ②校長・所長先生のお話 校長・所長 (消防署員の紹介も含む) ③講評 消防署員 ④御礼の言葉 6年児童 ⑤閉会の言葉 (保育所)
<p>10 : 10</p>	<p>○帰校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難してきた順番で並んで移動させる。 ・準備した雑巾でシューズの裏をきれいにして教室に戻らせる。 <p>○事後指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室以外の場所からの避難について指導する。 (2階教室は、ベランダからの避難経路もあることを知らせる) ・反省用紙への記入をさせる。



高台に2次避難する様子



避難後は話を聞く体制に整列させる

6 成果と課題

- 保育所の幼児と一緒に避難することにより、普段の避難訓練よりも一層真剣に取り組むことができた。
- 保育所の幼児たちも6年生と手をつないで避難することにより、安心して避難訓練を行うことができた。
- 緊急地震速報受信システムを活用することにより、万が一災害が発生した場合、どのような放送が流れるのか、児童や職員に周知することができた。
- 今後、学校周辺の地域の方が参加できるような、地域合同避難訓練の実施が必要になってくる。



校内に設置されている緊急地震速報受信システム装置

避難訓練を核にした年間指導計画

月	関連行事等	指導内容	安全管理
4	○始業式 ○地区子ども会 ○交通安全教室	○安全な校内生活 ○安全な集団登下校、危険箇所の確認、通学路の確認	○安全点検 ※安全点検は、月初めに実施
5	○避難訓練	○避難訓練1 (地震対応) ○安全な避難の仕方、避難経路の確認	点検 診断 点検
6	○安全教室(安全マップ)		
7	○プール開き ○地区子ども会 ○第1学期終業式	○プールの安全な使い方 ○安全な集団登下校 ○休業中の生活	○安全点検
8	○第2学期始業式 ○見学学習4年	○安全な校内生活 ○安全な集団登下校	安全点検
9	○水泳大会 ○見学学習1,2,6年 ○交通安全標語コンクール ○防犯交通安全パレード	○避難訓練2 (保育所と合同) (地震・津波対応) ○安全な避難の仕方、津波による第2次避難の仕方・避難経路の確認	
10	○避難訓練		
11	○見学学習3年	○ハスの安全な乗り降り方	○女王点検
12	○地区子ども会 ○第2学期終業式	○ヒーターの使い方 ○安全な集団登下校	○安全点検 ○防火診断
1	○第3学期始業式 ○避難訓練	○避難訓練3 (昼休み 予告なし) ○安全な避難の仕方、休み時間における避難経路の確認	
2			
3	○子ども安全点検(5年) ○地区子ども会	○危険な場所の確認 ○安全な生活の反省、安全な集団登下校 ○休業中の生活	○安全点検

4 防災教育と放射線教育・道徳教育との関連

放射線教育

放射線に関する基礎知識

- 放射線、放射性物質の存在を知る。
- 放射線と放射能、放射性物質の違いを知る。
- 身の回りや自然界の放射線を知る。
- 放射線の透過性について知る。
- 放射線の単位、測り方を知る。
- 放射線の種類、性質を知る。
- 放射線の利用について知る。
- 除染の意味を知る。
- 放射能の半減期と放射線量の関係を知る。

放射線から身を守る実践力

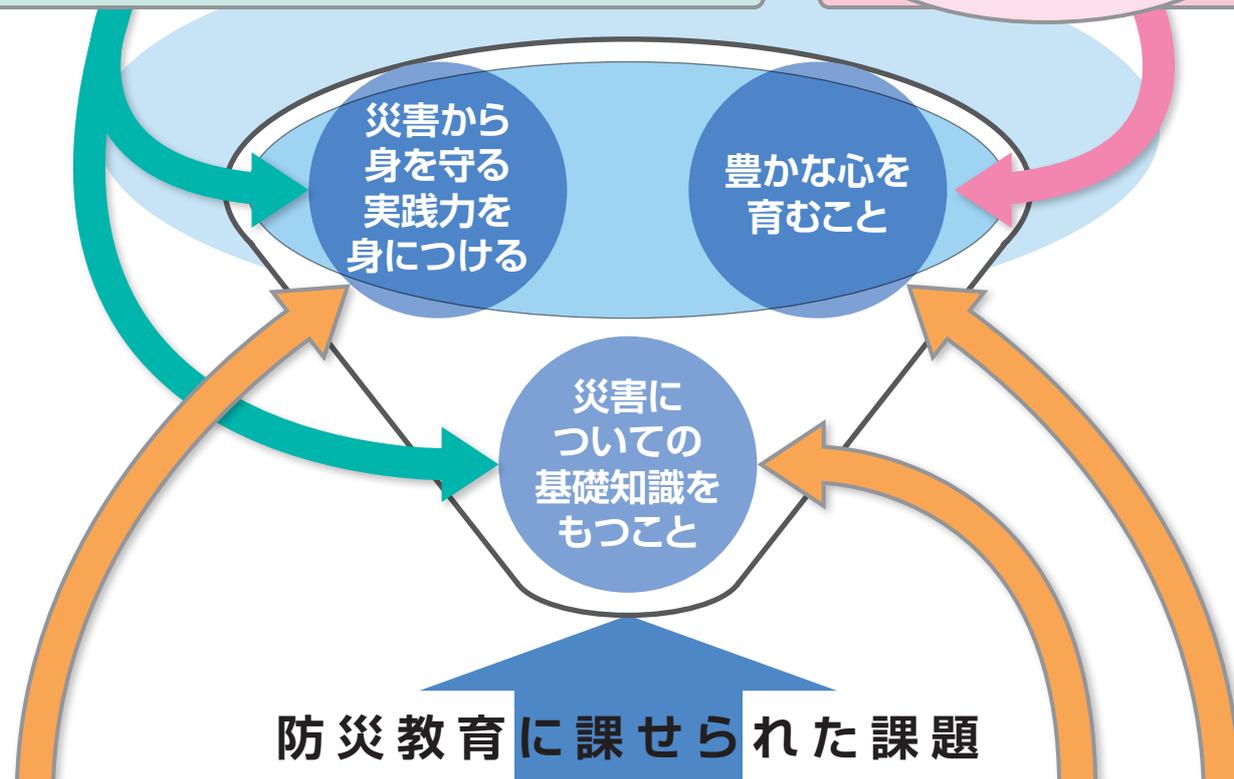
- 放射性物質が一度に大量に放出された場合の避難の仕方を知る。
- 外部被ばくや内部被ばくをしないための生活の仕方を知る。
- 放射線の人体に対する影響について知る。
- 情報の収集の仕方を知る。
- 外部被ばくと内部被ばくの影響について知る。
- 食物と放射線量の関係を知る。
- 心のケアの仕方を知る。

道徳教育

- だれに対しても思いやりの心を持ち、相手の立場になって親切にする。
- 日々の生活が人々の支え合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。
- 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の命を尊重する。
- 自然など人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。
- 身近な集団に進んで参加、協力し、自己の役割を自覚し責任を果たす。

道徳的価値

思いやり、親切
信頼、友情、助け合い
尊敬、感謝、生命尊重、敬虔、
奉仕、家族愛、愛校心、郷土愛



防災教育

学校における防災教育のねらい

- ① 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。(知識、思考・判断)
- ② 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。(危険予測、主体的な行動)
- ③ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できる。(社会貢献、支援者の基盤)

Ⅲ

災害を風化させない
これからの防災教育



榎葉町の海岸線

1 災害時における学校の対応

学校災害(地震・津波、風水害、火山災害、原子力災害)対応マニュアル例

平成26年2月
福島県教育委員会

1 ねらい

過去の大規模な自然災害、特に大地震の教訓を踏まえ、児童及び生徒（以下「児童生徒」という。）の安全確保を図るため、日常的な防災活動や災害発生時における基本的な対応マニュアル例を示すことにより、各学校の実情に応じた対応マニュアル作成の一助とする。

2 内容

◇学校災害対応マニュアル作成上の留意点

① 日常的な学校の防災活動

- (1) 平常時における学校防災委員会とその役割
- (2) 日頃から講じておくべき措置

② 学校災害時における児童生徒の安全確保

- (1) 災害対策本部の設置
- (2) 地震発生時における教職員の非常配備計画
- (3) 地震発生時の対応
 - ① 児童生徒在校時
 - ② 校外活動時
 - ③ 登校時
 - ④ 下校時
 - ⑤ 夜間・休日等
- (4) 津波発生時の対応
- (5) 風水害発生時の対応
- (6) 火山災害発生時の対応
- (7) 原子力災害発生時の対応

③ 避難所開設と運営の支援

④ 授業再開に向けての対応

◆資料

- ① 緊急連絡用(引渡し)カード
- ② 情報連絡体制(例)

◇学校災害対応マニュアル作成上の留意点

- 1 「日常的な学校の防災活動」では、学校の実情に応じて内容を整理し、学校防災委員会の活動を学校安全計画の中に反映させること。
- 2 災害対策本部の組織編制においては、通常の校務分掌と災害対策本部を設置した際の各班の実務内容との関連を考慮し、学校の実情を勘案して適切に教職員を配置すること。
- 3 役割分担においては、学校の規模と非常配備計画との関連を考慮し、各班の中に班長を設けるなどの工夫をすること。
- 4 非常配備計画については、学校規模や職員の状況など学校の実情に応じて、非常事態に適切に対応できるよう作成すること。
- 5 地震発生時の対応については、地震発生から数分間の児童生徒の安全確保を確実にするため、教師の具体的対応を洗い出し、順序よく整理することが重要であるという視点で、学校の実情に応じてマニュアルを自校化すること。
- 6 大地震の場合は、訓練と異なり避難経路に危険が生ずる場合もあることから、避難経路となる階段等の安全確認が迅速にできるよう、学校の実情に応じて予め緊急避難経路確認の係分担をしておくこと。
- 7 地域によっては、土砂災害、津波、洪水、集中豪雨時の浸水、火山災害、原子力災害等の危険を考慮し、避難先や児童生徒への指導内容を適切に付加すること。
- 8 災害情報の収集を迅速に行うため、地域の災害対策担当課、消防署、警察署、バス会社、JR等、関係機関の情報提供担当窓口の電話番号を一覧表にし、情報収集の役割分担を明確にしておくこと。
- 9 電話がつかないことも想定し、緊急の場合は災害伝言ダイヤルの活用ができるよう、利用方法を確認しておくとともに、保護者等へも周知しておくこと。
- 10 機能するマニュアルとするため、可能な限り、誰が、何をするのかを明らかにすること。なお、担当者不在の場合の代行についても確認しておくこと。

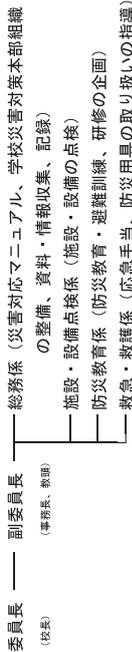
1 日常的な学校の防災活動

日常の安全教育及び安全管理を推進し、また、災害が発生した場合においても速やかに児童生徒等の安全確保を図るため、各学校の防災計画に次の事項について定める。

(1) 平常時における学校防災委員会とその役割

- 学校防災委員会の設置
 - 適切な安全指導及び施設・設備の管理を行う。
 - 学校の防災体制の推進に必要な計画を検討、策定し、実施する。

【組織例】



(2) 日頃から講じておくべき措置

- ア 学校施設・設備等の点検・整備 (担当：施設・設備点検係)
 - 石油倉庫や薬品保管庫等の危険物保管所をはじめ校内及び校地内の施設・設備全般について点検を実施する (日常点検・定期点検・臨時点検)。
 - 消防法に基づく点検・整備を実施する。
 - 学校保健安全法施行規則第28・29条に基づく安全点検を実施する。
- イ 防災教育の実施 (担当：防災教育係)
 - ※ 学校安全計画へ明確に位置づける。
 - 「自らの安全は自ら守る」ということを基本に、必要な知識・技能・態度の修得に主眼をおいて、教科等の時間も含めて指導する。
 - 児童生徒の発達段階及び地域の地形に応じた防災教育を実施する。
 - 様々な災害と多様な状況を想定した避難訓練を実施する。
 - 地域の危険箇所・避難所マップづくりなど、家庭・地域とともに考える防災教育を実施する。
 - 防災研修を実施する。
 - 「心のケア」の視点に立つ研修を実施する。

ウ 情報・連絡体制の整備 (担当：総務係)

- 災害対応マニュアルを作成する。
- 円滑かつ的確な情報伝達ができる体制を整備する。
- 一元的に情報を管理できる体制を整備する。
- 学校内における情報の管理・連絡体制や災害時に連絡すべき機関のリストアップなど情報連絡体制を整備する。
- P T A と災害時の協力体制及び緊急連絡方法を協議しておく。
- 近隣校、地域団体との連携を図る。

エ 学校安全度の評価・改善 (担当：総務係)

- 施設設備の点検・整備が適切に行われているか評価し、必要に応じて改善する。
- 当事者の防災リテラシーを評価し、必要に応じて改善する。
- 災害対応マニュアルが適切に機能するか評価し、必要に応じて改善する。

オ 学校非常用物資の備蓄管理 (担当：総務係)

- 学校施設の一部を備蓄場所として提供する場合、災害対策担当部局、教育委員会等と協議し、管理場所、備蓄物資の内容、管理者、管理方法等について定めておく。

カ 家庭・P T A ・地域との連携 (担当：防災教育係)

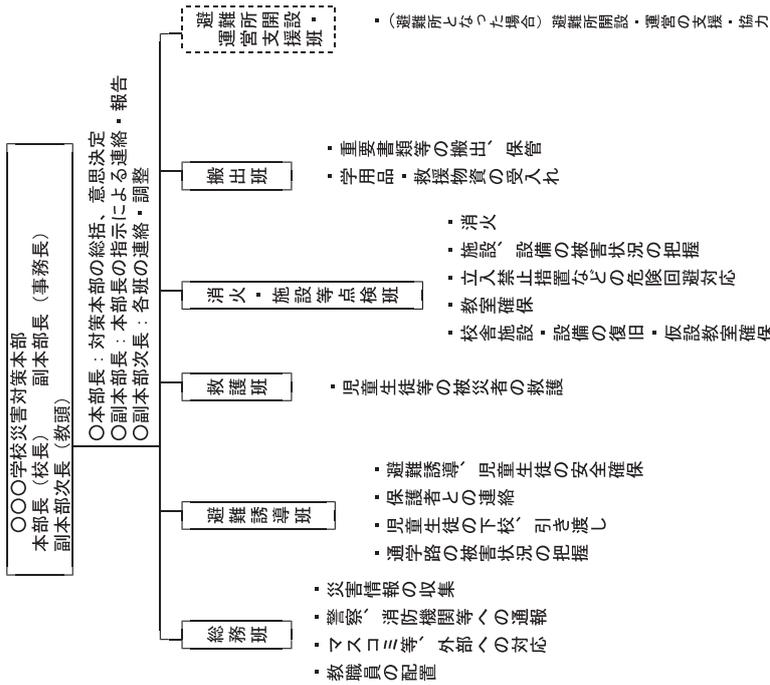
- 各種の機会を通じて、避難所開設・運営や学校防災計画の内容や災害発生時の児童生徒等の動向、学校の対応などを知らせておく。
- 児童生徒が在校時に災害が発生した場合の学校への連絡方法を周知しておく。
- 夜間や休日の連絡等について協力を要請しておく。

キ 防災上必要な用品等の点検・整備 (担当：総務係)

- 防災用品は保管場所を把握し点検しておく。
- 重要書類は適切に保管しておく。
校長印、学校沿革誌、卒業証書台帳、指導要録、人事関係書類等

2 学校災害時における児童生徒の安全確保

(1) 災害対策本部の設置
 災害の規模・被害状況等を踏まえ、原則として職員室に学校災害対策本部を設置し、学校としての組織的な災害対応にあたる。



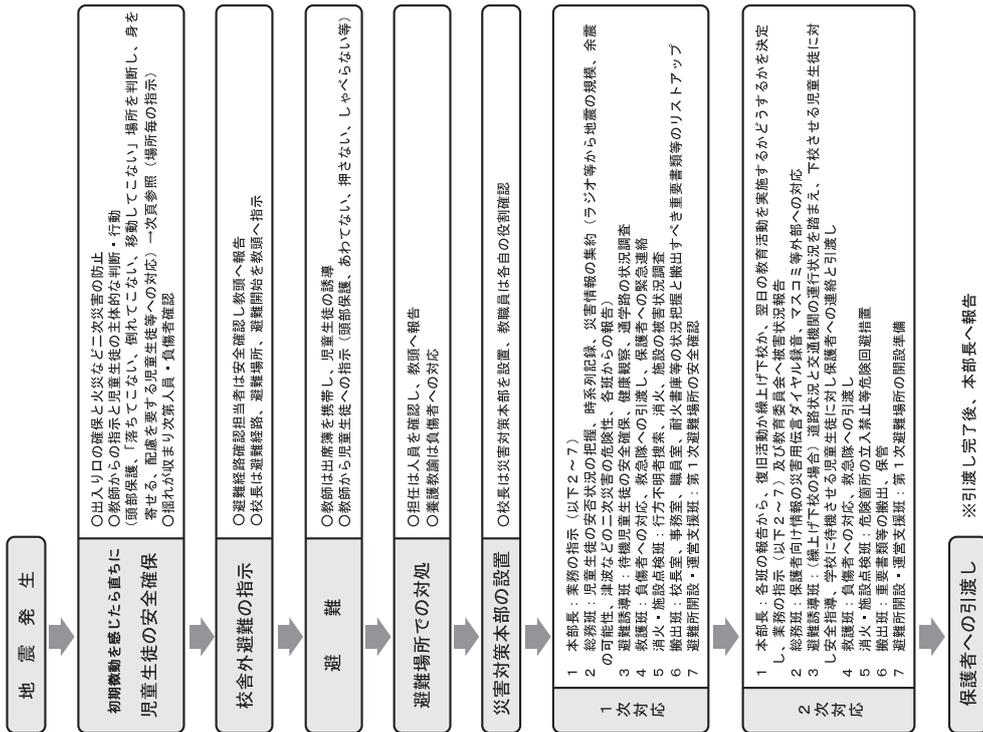
役割分担表

番号	職(方)	氏名	役割	備考
1	校長	〇〇〇〇〇	本部長	
2	事務長	〇〇〇〇〇	副本部長	
3	教頭	〇〇〇〇〇	副本部長	
4	教務主任	△△△△△	総務部班長	
5	3年10組	△△△△△	避難誘導班	

(2) 地震発生時における教職員の非常配備計画

配 備 区 分	配 備 体 制	配 備 時 期
警戒配備	校長・事務長・教頭の3者で、災害情報の収集及び連絡活動が円滑に行える体制とする。(地域災害対策担当課、消防署、学校施設整備会社等からの情報収集、学校施設の状況把握等)	1 学校所在地において震度4の地震が観測されたとき。 2 福島県沿岸において、津波注意報が発表されたとき。 3 その他特に校長が必要と認めたととき。
特別警戒配備	校長・事務長・教頭の3者で、災害情報の収集及び連絡活動の実施の可否が検討でき、特別警戒体制に移行できる体制とする。(学校施設の被害状況の把握、通常の教育活動が実施可能な検討、被害状況の報告、教育活動実施に向けた対応や授業開始の変更及び臨時休業等が必要な場合の緊急連絡の対応等)	1 学校所在地において震度5弱の地震が観測されたとき。 2 福島県沿岸において、津波警報が発表されたとき。 3 その他特に校長が必要と認めたととき。
特別警戒体制	校長・事務長・教頭・災害対策本部の班長で、災害情報の収集及び連絡活動、教育活動の実施の可否が検討でき、災害対策本部の設置に移行できる体制とする。	1 学校所在地において震度5強の地震が観測されたとき。 2 学校所在地に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき。 3 その他特に校長が必要と認めたととき。
災害対策本部体制	全職員で、組織及び機能の全てを兼ね、応急対策にあたる体制とする。	1 学校所在地において震度6弱以上の地震が観測されたとき。 2 福島県沿岸において、大津波警報が発表されたとき。 3 その他特に校長が必要と認めたととき。

(3) 地震発生時の対応 ～①児童生徒在校時～



～基本的な安全確保の対応～

ア 授業中

※避難経路の確認、避難の指示は職員室で待機中の教職員が行う。

場所	共通事項	個別事項
普通教室	○教師の指示による安全確保の的確な指示（頭部を保護する、窓・壁際・棚・ロッカーから離れる）	○机の下にもぐらせ、机の脚を両手でしっかり持つように指示する ○火気使用中であれば消火を指示する
特別教室	○避難経路を確認する	○実験・実習中であれば、危険回避を指示する（機蓋を止める、火を消す）
体育館	○火気使用中であれば消火する	○中央に集ませ、体を低くするように指示する（建物の構造や体育用具の位置によっては、柱や壁に寄り添うほうがよい場合もある）
運動場	○児童生徒の人員等状況確認や周囲の安全を確認する	○建物・サッカークーラーや鉄棒等の固定遊具から離れ、中央に集ませ体を低くするように指示する
プール	○余震や二次災害に備え、児童生徒等を落ち着かせる	○すみやかにプールの縁に移動させ、縁をつかむように指示する ○揺れが収まれば、速やかにプールから出るように指示する
図書室		○避難準備を指示する（サンダル・靴を履き、衣服やバスケットを守る） ○書棚から離れるように指示する

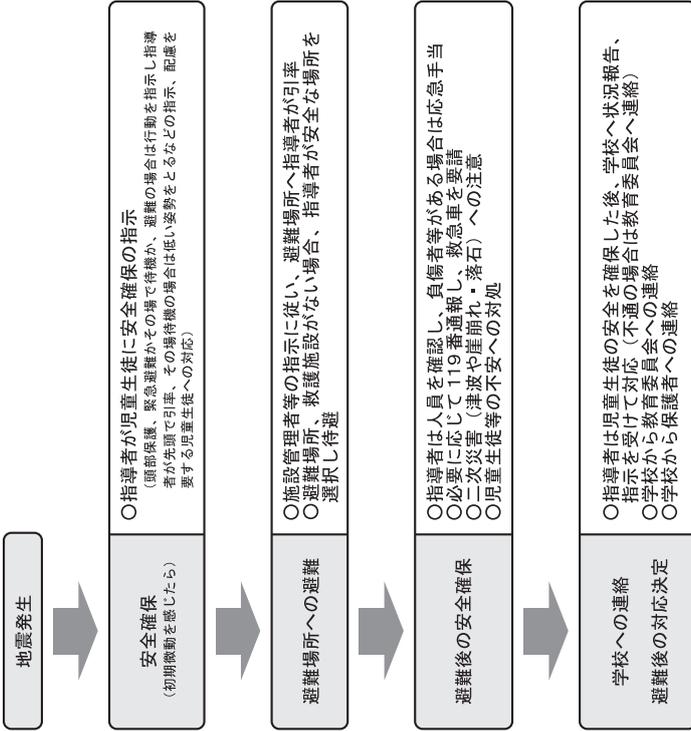
イ 始業前、休み時間、放課後（教師と児童生徒等が離れている場合）

場所	児童生徒の行動（日常の防災教育の中で予め指導）	教職員の対応
階段、廊下、トイレ等	○揺れている間は、帽子や上着等で頭部を保護してじっと待機する	○一斉放送等により全校に指示する（揺れが収まるまで、頭部を保護して待機するように指示する）
運動場、中庭等	○落下物や倒壊物に気をつける ○揺れが収まり、教師の指示に従い、校舎外避難場所へ避難する ○周囲の安全確認をする	○教職員は手分けして児童生徒等の安全確保、負傷者の応急手当をする
運動場、中庭等	○建物、ブロック塀、窓ガラスの近く、サッカークーラーや鉄棒、ジャングリズム等の固定遊具から離れる ○揺れが収まるまで、頭部を保護し広い場所の中央で待機する	

ウ 登下校時

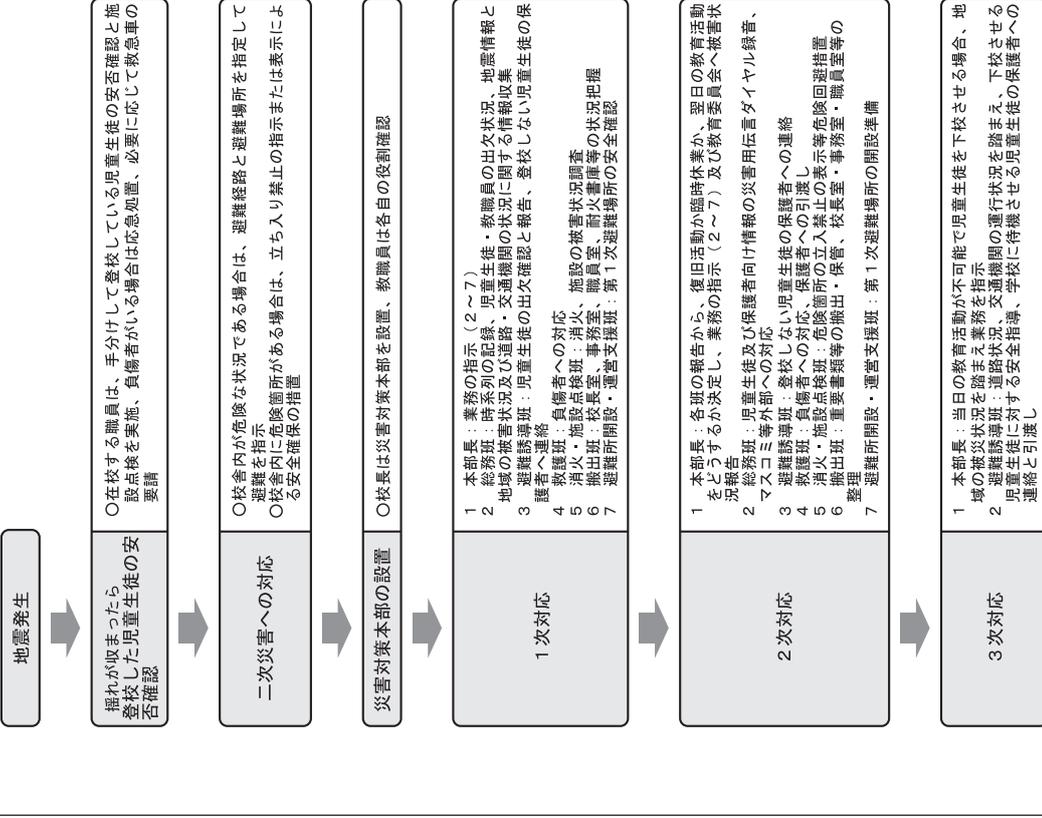
場所	児童生徒の行動	教職員の事前指導
山間部	○山際から離れる	○崖崩れ、土砂崩れがあることを指導する
海岸部	○高い場所へ避難する	○津波がくる場合があることを指導する
河川沿い	○河川から離れる	○海の上では津波により増水すること、暴風雨時及びその後の増水について指導する

(3) 地震発生時の対応 ～②校外活動時～

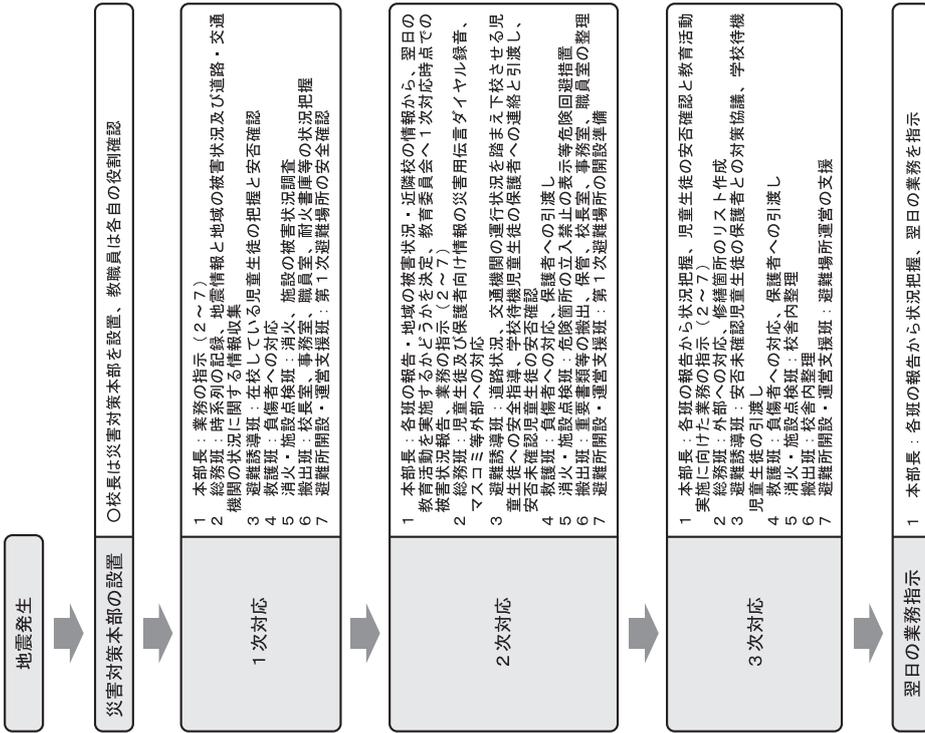


※校外活動に際しての事前確認及び事前指導
・鳥学先の避難経路・避難場所の確認と施設等管理者等との安全面の打合せ
・校外活動時の留意事項の指導徹底(指導者の指示をよく聞くこと、一人で行動しないこと、トイレ等で集団を離れる場合は断ること等)

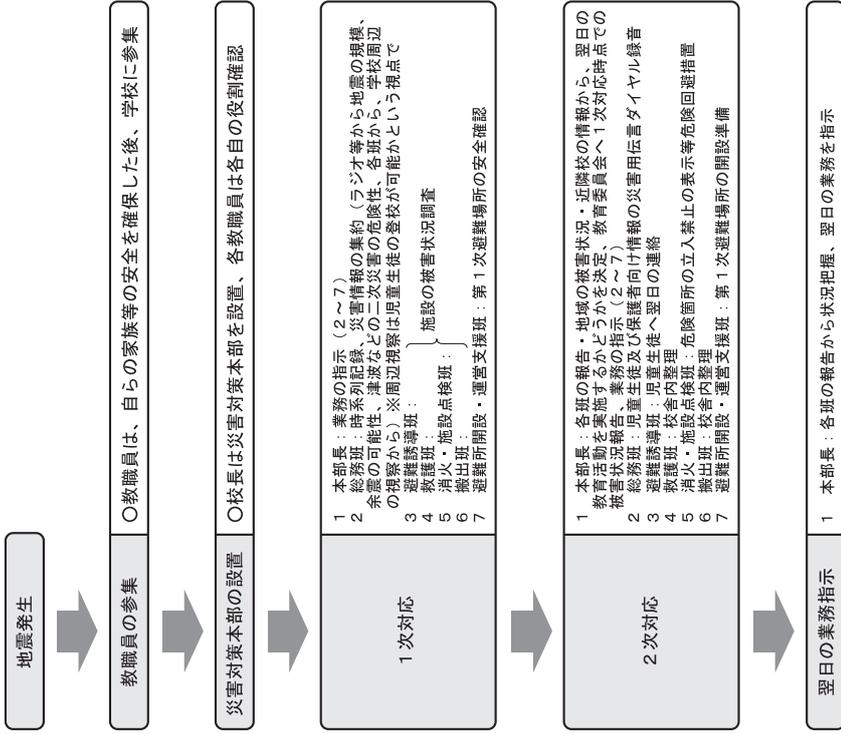
(3) 地震発生時の対応 ～③登校時～



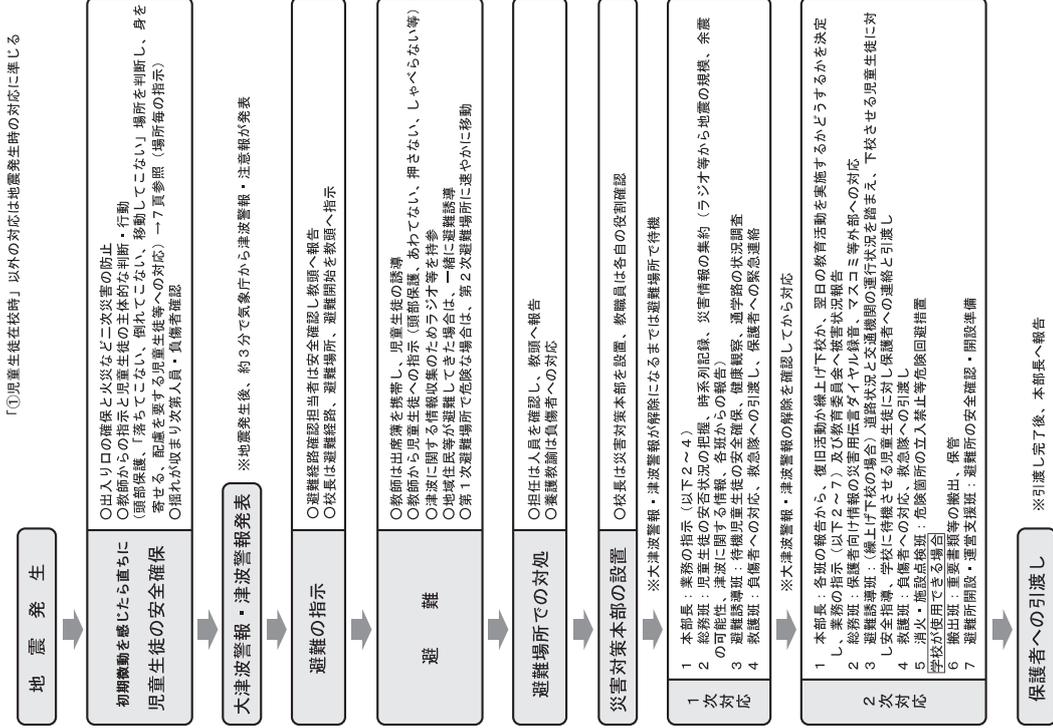
(3) 地震発生時の対応 ～④下校時～



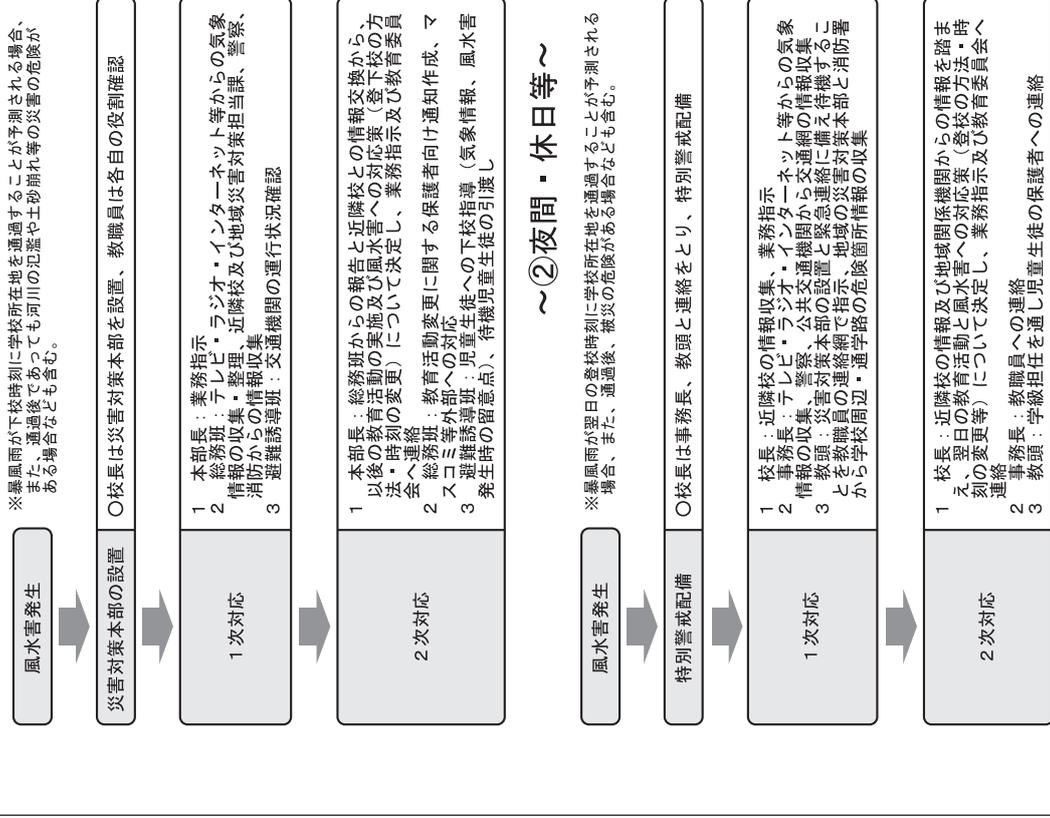
(3) 地震発生時の対応 ～⑤夜間・休日等～



(4) 津波発生時の対応 ～①児童生徒在校時～



(5) 風水害発生時の対応 ～①児童生徒在校時～



(6) 火山災害発生時の対応 ～児童生徒等在校時～

噴火警報（レベル4）発表後の対応
発表基準
居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が
発生する可能性が高まってきたと
予想される場合に気象庁が発表する。

(市町村)災害対策本部から指示・伝達

※ 災害対策本部を設置する可能性のある市町村は、福島市、会津若松市、郡山市、白河市、
粟多市、二本松市、本宮市、大玉村、猪苗代町、磐梯町、北郷町、三島町、金山町、
楡枝岐村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、下郷町の19市町村。

災害対策本部の設置 ○校長は災害対策本部を設置、教職員は各自の役割確認

1 次対応

1 本部長：児童生徒等に校舎内待機を指示し、以後の教育活動の実施及び火山災害への対応策（登下校の方法・時刻の変更）について決定し、業務長の指示（2～4）及び教育委員会へ連絡
2 担任等：児童生徒等の校舎内待機と安全指導
3 総務班：テレビ・ラジオ・インターネット等からの気象・火山情報の収集・整理、近隣校及び地域災害対策担当課、気象台、警察、消防からの情報収集
4 避難誘導班：交通機関の運行状況、交通状況の確認

2 次対応

1 本部長：業務の指示（2～6）
2 教頭：時系列に記録
3 事務長：重要書類の保管と搬出書類の準備
4 各担任：保護者への連絡、児童生徒へ翌日以降の連絡
5 総務班：教育活動変更に関する保護者向け通知作成、マスコミ等外部への対応
6 避難誘導班：児童生徒への下校指導（気象情報・火山情報、火山災害発生時の留意点）、待機児童生徒の引渡し

噴火警戒レベル	対象火山名	導入火山	未導入火山
	吾妻山	安達太良山	磐梯山
	福島市 猪苗代町 北塩原村	郡山市 二本松市 本宮市 大玉村 猪苗代町	那須岳 白河市 会津若松市 喜多方市 猪苗代町 磐梯町 北塩原村
	福島市 猪苗代町 金山町	磐梯山 泉崎村 中島村 矢吹町 下郷町	燧ヶ岳 檜枝岐村 三島町 金山町
想定される現象	噴火警報（居住地域）【レベル4：避難準備】 噴火に伴う融雪型火山泥流が発生し、噴火がさらに継続すると居住地域まで到達すると予想される。（那須岳は、火砕流や概ね4km程度の範囲への噴石の飛散が予想される。） 噴火警報（居住地域）【レベル5：避難】 噴火に伴う融雪型火山泥流が居住地域まで到達、あるいはそのような噴火が切迫している。（那須岳は、火砕流や概ね4km程度の範囲への噴石の飛散も切迫している。）		

※ 福島県地域防災計画（一般災害対策編（火山対策計画））に基づく。

噴火警報（レベル5）発表後の対応
発表基準
居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が
切迫している状態と予想される場合に
気象庁が発表する。

(市町村)災害対策本部から指示・伝達

避難の指示

○避難経路確認担当者には安全確認し教頭へ報告
○校長は避難経路、避難場所、避難開始を教頭へ指示

避難

○教師は出席簿を携帯し、児童生徒の誘導
○教師から児童生徒への指示（頭部保護、あわてない、しゃべらない等）
○火山災害に関する情報収集のためラジオ等を持参
○火曜住居等が避難してきた場合は、一緒に避難誘導
○第1次避難場所が危険な場合は、第2次避難場所に速やかに移動

避難場所での対応

○担任は人員を確認し、教頭へ報告
○業務教諭は負傷者への対応

災害対策本部の設置

○校長は災害対策本部を設置、教職員は各自の役割確認

※噴火警報（居住地域）レベル5が解除になるまでは絶対に学校へ戻らない

1 次対応

1 本部長：業務の指示（以下2～4）
2 総務班：児童生徒の安全状況把握、時系列記録、災害情報の集約（ラジオ等から気象・火山に関する情報、各班からの報告）
3 避難誘導班：待機児童生徒の安全確保、健康観察、通学路の状況調査
4 教頭：負傷者への対応、緊急連絡

2 次対応

1 本部長：各班の報告から、翌日以降の教育活動を実施するかどうかを決定し、業務の指示（以下2～5）及び教育委員会へ被害状況報告
2 総務班：保護者向け情報の活用用言語ダイヤル録音、マスコミ等外部への対応
3 避難誘導班：道路状況と交通機関の運行状況を踏まえ、下校させる児童生徒に対し安全指導、避難場所を待機させる児童生徒に対し保護者への連絡と引渡し
4 教頭：負傷者への対応、緊急連絡への引渡し
5 消火・施設点検班：危険箇所の立入禁止等危険回避措置

保護者への引渡し
※引渡し完了後、本部長へ報告

(7) 原子力災害発生時の対応～児童生徒等在校時～

※ 原子力災害発生時の対応については、原子力災害対策特別措置法及び福島県地域防災計画原子力災害対策編に基づき実施することになる。

原子力災害発生

国、県及び関係市町村等が災害対策本部等を設置。また、現地対策本部が緊急事態対応策拠点施設(オプサイトセンター)内に設置され、国、県、関係市町村、事業者及び防災関係機関の職員が一体となって災害対策にあたる。

(県・市町村災害対策本部から指示・伝達)

※ 災害対策本部を設置する可能性のある市町村は、いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の13市町村。

災害対策本部を設置しない学校であっても、原子力災害の発生した町及びその周辺市町村から通学している児童・生徒の有無を確認し、該当者がいる場合には、その地元市町村の災害対策本部と連絡を取り、災害対策本部の指示に従う。

全面緊急事態宣言発出後の対応

発出基準

全非常用炉心冷却装置の注水不能
全非常用直流電源の喪失
炉心の損傷発生を示す原子炉格納容器内の放射線量の検知 など

	放射性物質放出前	放射性物質放出後
予防的防護措置を準備する 区域：PAZ Precautionary Action Zone 施設から半径約5km圏内	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">避難</div>	緊急時モニタリングにより測定した空間放射線量率
緊急時防護措置を準備する 区域：UPZ Urgent Protective action Planning Zone いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の各市町村全域	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">屋内退避</div>	実測値をもとに範囲を定め、避難等の指示
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 避難(教時間以内) 空間放射線量率が1時間あたり500μSv以上 </div>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 一時移転(1週間以内) 空間放射線量率が1時間あたり20μSv以上500μSv未満 </div>

1 校長：児童生徒等に校舎内待機を指示し、市町村対策本部に対応を確認

初期対応

1 校長：市町村対策本部の指示を職員に周知
2 担任等：保護者への連絡

1 校長：職員に業務を指示(2～5)
2 教頭：時系列に記録
3 事務長：重要書類の保管と搬出書類の準備
4 各担任：児童生徒等の教室内退避と安全指導
5 養護教諭：児童生徒等の健康観察状況の集約と教護

「屋内退避」
指示が出た場合

引渡し

1 校長：市町村対策本部に対応を確認し、職員に周知
2 担任等：保護者への連絡、保護者へ児童生徒等の引渡し

「避難」
指示が出た場合

引渡し

1 校長：職員に業務を指示(2～6)
2 教頭：施設確認
3 事務長：重要書類の保管と搬出
4 各担任：児童生徒等の誘導順序を確認し、移動用車両へ誘導
5 養護教諭：児童生徒等の健康観察状況の集約と教護
6 担任外：児童生徒等の誘導補助

「一時移転」
指示が出た場合

引渡し

1 校長：市町村対策本部に対応を確認し、職員に周知
2 担任等：保護者への連絡、保護者へ児童生徒等の引渡し

「一時移転」
指示が出た場合

引渡し

1 校長：職員に業務を指示(2～6)
2 教頭：施設確認
3 事務長：重要書類の保管と搬出
4 担任等：児童生徒等の一時移転先の確認

「一時移転」
指示が出た場合

引渡し

【学校における避難計画の整備】

福島県地域防災計画原子力災害対策編において、学校の管理者は、多数の園児、児童及び生徒を混乱なく、安全に避難させ、身体及び生命の安全を確保するために、それぞれの地域の特性を考慮した上で、次の事項に留意して学校等の実態に即した適切な避難対策をたてることとされている。

- (7) 避難実施責任者
- (イ) 避難の順位
- (ロ) 避難誘導責任者及び補助者
- (ハ) 避難誘導の要領及び措置
- (ニ) 避難場所、経路、時期及びびその指示伝達方法
- (ホ) 避難場所の選定、収容施設の確保並びに教育、保健、衛生及び給食の実施方法等
- (ヘ) 避難者の確認方法
- (ヘ) 児童、生徒等の保護者等への引渡方法
- (フ) 通学時に災害が発生した場合の避難方法

※ PAZ、UPZの区域に所在する学校では、各市町村地域防災計画に基づいて、避難計画を整備する必要がある。その他の市町村に所在する学校では、避難者の受入体制や事故情報の伝達に関する計画が必要となる。

3 避難所開設と運営の支援

I 目的

当校が避難所となった場合に、その開設・運営に対する教職員の協力・支援に関するマニュアルを定め、円滑な対応を図ることを目的とする。

II マニュアルの構成

- 1 日常における収容避難所に必要な事項の確認
 - (1) 避難所としての開放区域（校舎・校庭等）の利用計画
避難所として開放することを要請された場合に備え、予め校舎等の開放区域を次のとおり定める。

【避難所における学校施設の利用計画（例）】

No.	利用目的	利用予定場所の例
1	避難場所	体育館（第1次）、1階会議室（第2次）、校庭テント（第3次）
2	管理運営所（連絡所）	多目的ホール
3	応急救護所	保健室
4	情報機器設置場所	多目的ホール、職員室一部
5	情報掲示場所	玄関、体育館入り口
6	ゴミ集積場所	プール南側
7	仮設トイレ	プール南側
8	救援物資集積場所	3-1
9	救援物資配付場所	3-2
10	臨時遺体安置所	会議室
11	仮設電話設置場所	図工室
12	風呂	校庭北側
13	更衣室	音楽室（男）、家庭科室（女）
14	洗濯場	プール南側
15	物干し場	屋上、体育館西側
16	ペット置場	校庭南側
17	介護室	1-1
18	喫煙場所	校庭遊具コーナー
19	相談室	2-1
20	調理室	校庭北側
21	給水室	理科室
22	救急車用駐車場	プール南側

(2) 利用配置図

※省略

- (3) 校門・校舎・体育館等の鍵の保管
勤務時間外において、収容避難所開設の要請があった場合の対応として、学校の鍵の保管に関し、次のとおりとする。

【〇〇学校の避難所開設に伴う鍵の保管管理票（例）】

施設	鍵No.	職名	鍵保有者氏名	備考
体育館	1	教頭	〇〇〇〇〇	〇〇学校災害対策副本部長
	2	教務主任	〇〇〇〇〇	〇〇学校災害対策副本部次長
	3	〇〇役所管理班	〇〇〇〇〇	学校施設開放管理運営委員長
	その他			

※ 玄関の鍵の保有者（機関）の確認もしておく

- (4) 避難所の開放・運営に係る役所・役場の確認
市町村の地域防災計画により、当校に対し避難所としての開設要請を行い、また開設後の避難所管理運営を行うのは〇〇役所・役場災害対策本部となる。その担当課は次のとおりである。

収容避難所管理運営	〇〇役所・役場災害対策本部
連絡先	〇〇役所・役場健康福祉課（保健センター） 電話 x x x x - x x x x

- (5) その他、収容避難所となった場合に必要となる物資に係る情報についての把握
災害救援物資が搬入される場合は、その保管場所を明示する。

【災害救援物資の状況一覧表（例）】

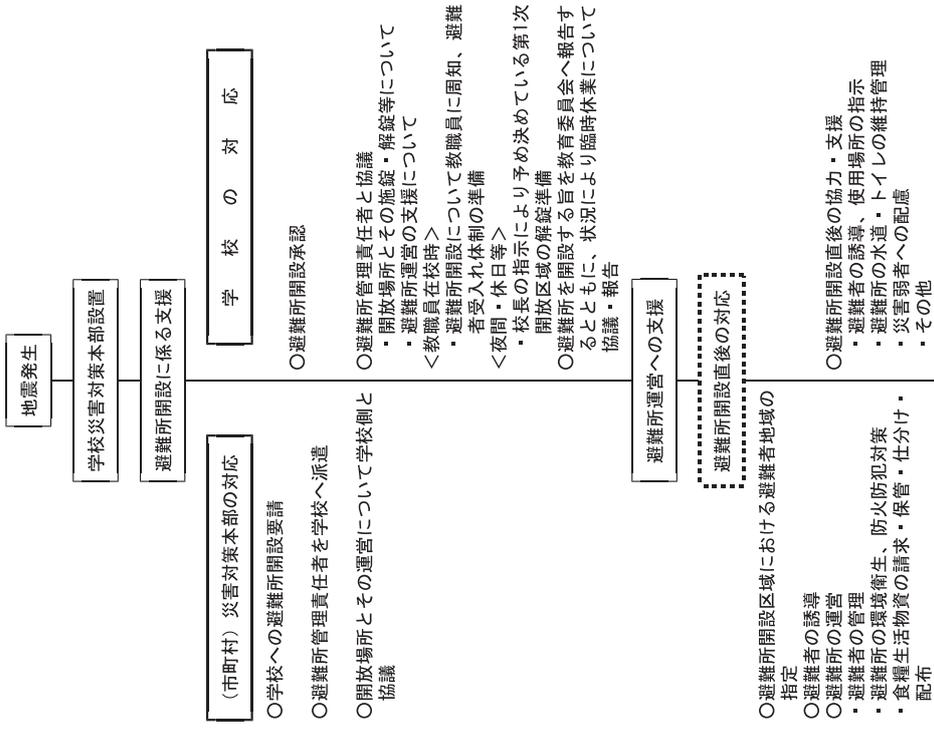
No.	物資	内 訳	保管場所
1			校舎〇階〇〇室
2			校舎〇階〇〇倉庫
3			

※ 項目については、各学校の実態に応じて加除すること。

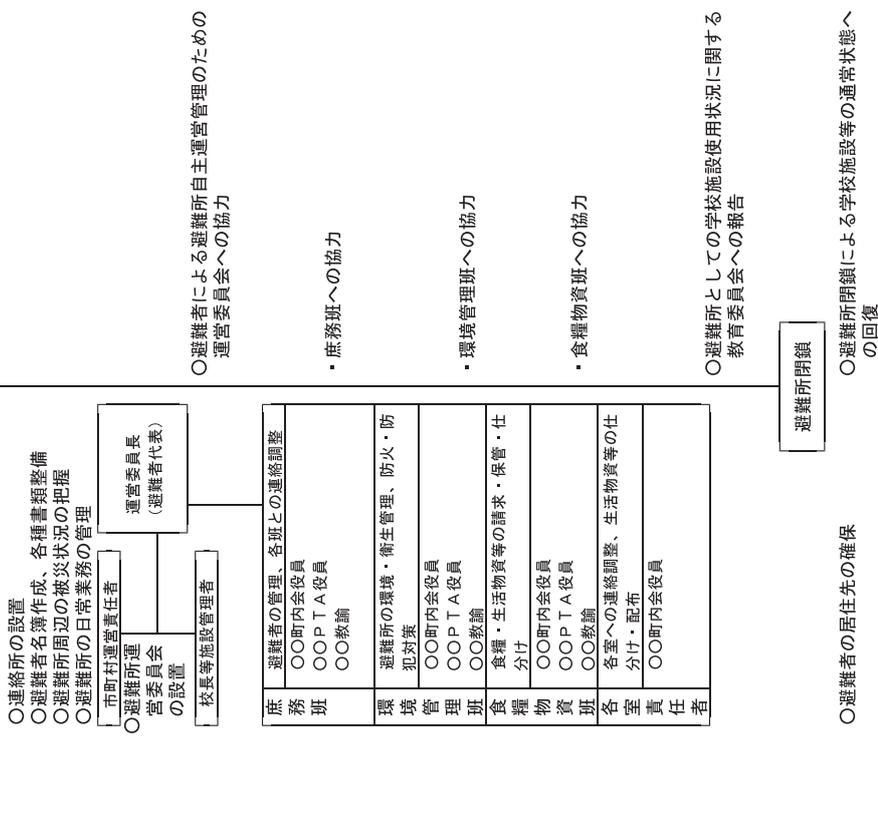
2 避難所開設及び運営に係る協力・支援

校長等は、〇〇(市町村)災害対策本部より避難所開設の要請があった場合には、避難所として開放する校舎等の区域を〇〇(市町村)災害対策本部と協議の上開放する。
校長等は、自校を避難所として開放した場合には、速やかに教育委員会に報告するとともに、臨時休校についても協議・報告する。

(1) 学校災害対策本部における支援マニュアル



避難所長期化への対応

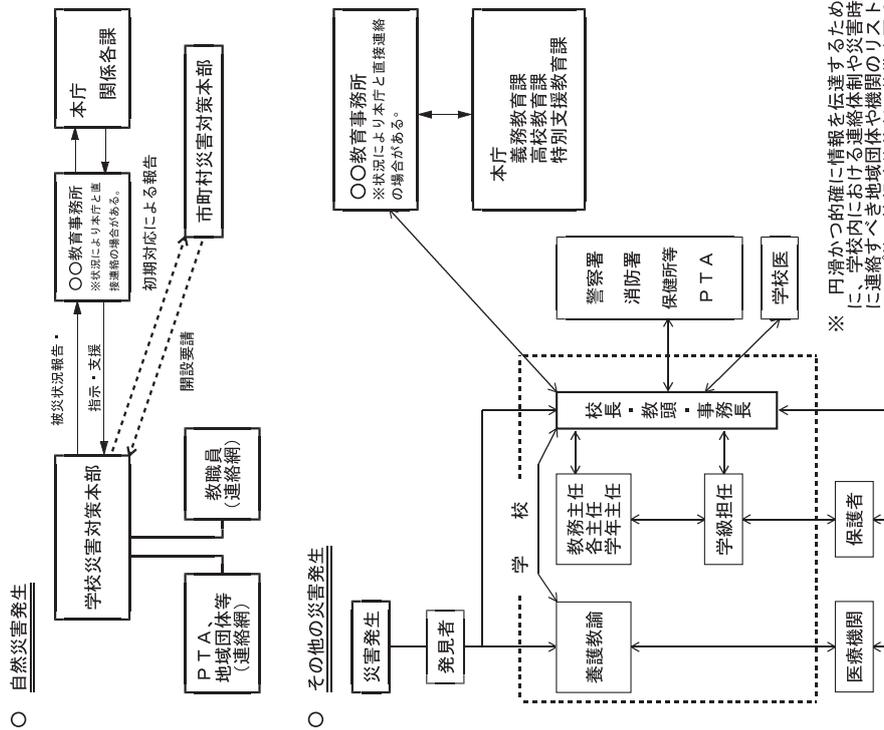


緊急連絡用(引渡し)カード

緊急連絡用(引渡し)カード			
年組名 氏名	年組	性別	
現住所	〒		
緊急連絡先	住所	自宅以外の連絡先(名称・住)	
	自宅() 携帯()		
本校在学の兄弟姉妹	年組	年組	
緊急時の引受人 (学校に迎えに来る人。保護者以外の人も含む)			
引受人氏名	電話番号	本人との関係	徒歩による登校に要する時間
1			
2			
3			
引渡日時	月 日 時	引渡場所	校庭 体育館 教室 その他()
引渡人氏名			
引渡後の連絡先	氏名	TEL	
備考			

(注) 裏面に自宅付近図を記入 (注) 必要事項を記載後、学校へ提出

情報連絡体制(例)



※ 円滑かつ的確に情報を伝達するため、学校内における連絡体制や災害時に連絡すべき地域団体や機関のリストアップ等、情報連絡体制の整備を図るとともに、体制図中に電話番号を記載し、見やすい場所に貼付しておく。

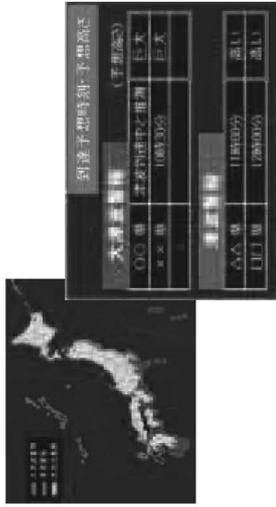
※ 全市町村レベルの災害が発生し、しかも電話が不通の状態における教育委員会から全学校への連絡等は、校長会の緊急連絡網の協力を要請して伝令により行うことが想定されることも念頭に置く。

※ 市町村立学校の場合は、市町村教育委員会を通じて教育事務所との連絡となる。

津波警報・注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後、「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

マグニチュード8を超える巨大地震の場合 「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます



津波警報の発表

(巨大地震発生時のイメージ)

●マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における最大級の津波を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。

●このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。

「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来るとして、ただちにより高い場所に避難しましょう！

正確な地震の規模が分かった場合 予想される津波の高さを、1m、3m、5m、10m超の5段階で発表します

- これまで8段階で発表していた予想される津波の高さについて、被害との関係や、被害される高さが大きいほど誤差が大きくなることなどを踏まえ、5段階に集約します。
- 津波警報等の発表時には、各区分の高い方の値を、予想される津波の高さとして発表します。

高さの区分	予想される津波の高さ	発表する値
大津波警報	10 m ~	10 m 超
津波警報	5 m ~ 10 m	10 m
津波注意報	3 m ~ 5 m	5 m
	1 m ~ 3 m	3 m
	20 cm ~ 1 m	1 m

例：3mから5mの間の津波が予想されたら
「予想される津波の高さは5m」と発表します

？
予想や観測で発表される「津波の高さ」は、
どの高さのこと？

「津波の高さ」は津波がない場合の海面からの高さです。津波が陸上で崖などを駆け上った高さは、津波の高さの何倍にも達することがあります。

津波観測に関する情報

津波警報の発表後、沖合や沿岸の観測点で観測した津波の高さや到達時刻を発表します。

高い津波が来る前は、津波の高さを「観測中」として発表します

●大津波警報や津波警報が発表されている時には、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、津波の高さを数値で表わさずに「観測中」と発表する場合があります。

津波は何度も繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が高くなる
ことがあります！

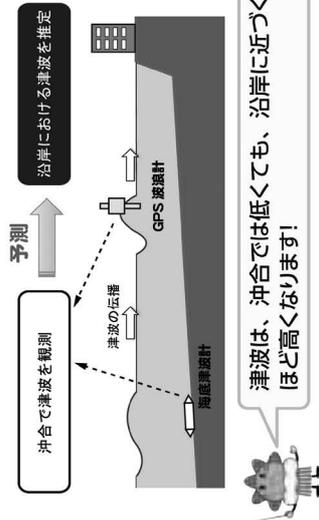


津波の高さを「観測中」と発表する基準

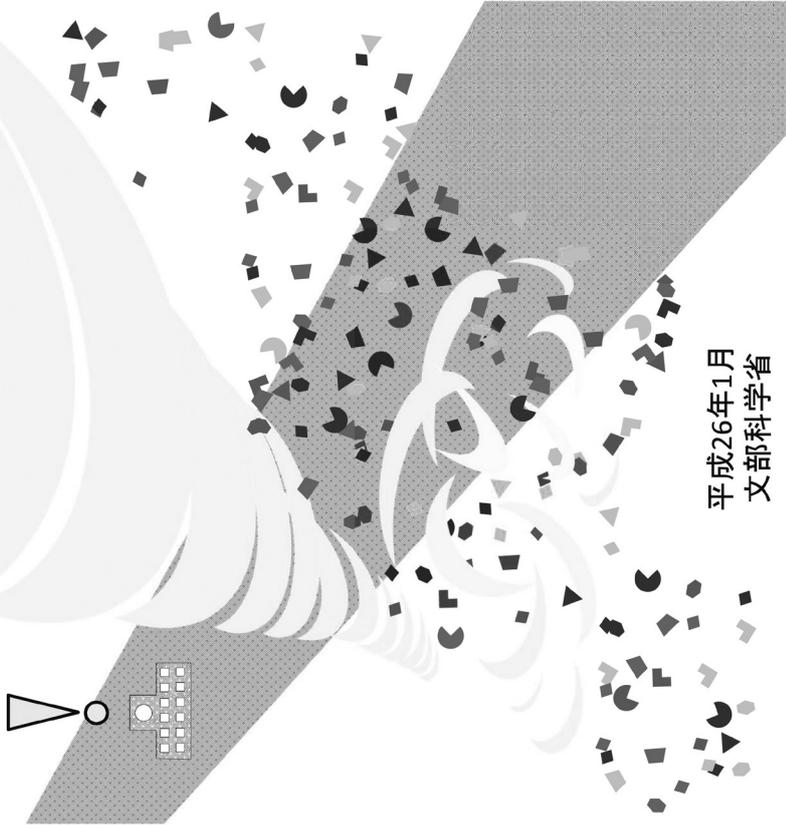
- 大津波警報を発表している沿岸で、観測された津波の高さが1 m以下のとき
 - 津波警報を発表している沿岸で、観測された津波の高さが20 cm未満のとき
- ※同時に、沖合の観測情報においても基準を設け、それぞれより低い観測値は「観測中」と発表します。

沖合で観測された津波の情報をいち早く伝えます

- 沖合の観測データを監視し、沿岸の観測よりも早く、沖合における津波の観測値と沿岸での推定値を発表します。
- 予想よりも高い津波が推定されるときには、ただちに津波警報を更新します。



竜巻に対する 学校の安全のために



平成26年1月
文部科学省

I. 竜巻と被害の特徴

竜巻について

竜巻の起こる場所

- ・日本のどこでも発生
- ・季節を問わず台風、寒冷前線、低気圧に伴って発生

竜巻による被害の特徴

- ・突発的に発生
- ・車が飛ばされるほどの猛烈な風
- ・約5分間で長さ7.5km・最大幅300mの被害
- ・時速約90km(秒速約25m)で移動

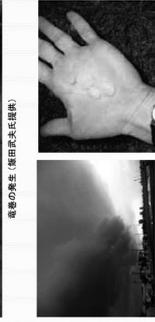
竜巻接近時によく現れる特徴

- ・空が急に暗くなる
- ・大粒の雹(ひょう)が降る
- ・ろと状の雲が目撃される
- ・飛散物が筒状に舞い上がる

(「竜巻等突風災害とその対応」(気象庁・内閣府)より)



発生現場：新潟 長岡



竜巻の発生(福岡北九州圏)



雹(ひょう)の落下(鳥取県鳥取)

竜巻による学校の被害

○学校施設の被害

1) 校舎等に使用されるガラスは、竜巻による異常な風圧により、破損した。また、普通のガラスより3～5倍強度の高い強化ガラスであっても、飛来物の衝突などにより、破損する場合もある。



ガラスの破損



ガラスの破損



強化ガラスの破損

2) 屋根材についても、異常な風圧等により、破損。



屋根材の破損(内観)



屋根材の破損(内観)



屋根材の破損(外観)

○人的被害

中学校の屋内運動場で部活動中の生徒8人が、避難が間に合わず、割れて飛散したガラスの破片により頭を切るなどのけがをした。

Ⅱ. 竜巻対策の内容（ソフト面・ハード面）

1. 安全対策の基本的な考え方

竜巻に対する安全対策は、安全管理・指導に関するソフト面での取組と学校施設に関するハード面での取組を、一体的かつ計画的に、教職員のみならず学校関係者が相互に連携し、実施することが重要です。

2. 児童生徒等に対する安全対策（ソフト面）

- 活用できる資料
- ・「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」（H25.3 文部科学省）
竜巻の対応例や訓練の参考例について掲載
 - ・リーフレット・DVD映像「急な大雨・雷・竜巻から身を守るう！」（H25.4 気象庁）

○竜巻への対応

- ・テレビ、ラジオ、インターネット等を活用し、積極的に情報収集する
- ・急に厚い雲が広がり周囲が暗くなるなどの天候の変化に注意し、児童生徒等をすぐに安全な場所に避難させる
- ・竜巻注意情報等発表時の対応のルール化及び保護者等への周知をする
- ・対応に関する訓練等を実施する

○竜巻が予想される場合の対応行動

- （屋内の場合）
 - ・窓を閉め、カーテンを閉めて窓から離れる
 - ・建物の中心部に近い、窓のない部屋に移動する
 - ・部屋の隅やドア、外壁から離れる
 - ・丈夫な机の下に入り、両腕で頭と首を守る
- （屋外の場合）
 - ・近くの丈夫な建物に避難する
 - ・車庫や物置、プレハブを避難場所としない

3. 学校施設に対する安全対策（ハード面）

○活用できる資料

- ・「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」（H22.3 文部科学省）
ガラスの飛散防止等の非構造部材の耐震対策について掲載
- ・「安全・安心ガラス設計施工指針」（H23.2 日本建築防災協会）
強風時のガラスの安全対策について掲載

○学校施設のガラス飛散防止対策

<p>飛散防止フィルムを貼る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラスが割れた場合でも、破片が飛散しにくい 	 <p>フィルムを貼ることで割れた際にガラス片が飛散しにくくなる</p>
<p>強化ガラスへの交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラスが割れにくく、割れた場合でも、破片が小さな粒状になるためけがをしにくい 	 <p>割れた際にガラス片が小粒状となる</p>
<p>合わせガラスへの交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛来物が衝突しても貫通しにくく、ガラスが割れた場合でも、破片が飛散しにくい 	 <p>2枚のガラスを特殊なフィルムで接着し、ガラス片が飛散しにくい</p>

Ⅲ. 財政支援制度（ガラスの飛散防止対策）

○公立学校に対する補助制度（防災機能強化事業）

<p>対象施設</p> <p>公立の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校</p>
<p>算定割合等</p> <p>算定割合：1/3 下限額：400万円～上上限額：2億円（過去急増市町村にあっては3億円） ※地方財政措置により、実質的な地方負担割合は13.3%</p>
<p>工事内容</p> <p>○非構造部材の耐震化工事 ・ガラス飛散防止対策工事（飛散防止フィルムを貼り付ける工事、強化ガラス・合わせガラスに交換する工事等）</p>
<p>対象施設</p> <p>○私立学校に対する補助制度（非構造部材の耐震対策）</p>
<p>対象施設</p> <p>私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校</p>
<p>算定割合等</p> <p>算定割合：1/2（大学等） 1/3（小学校～高校等） 1/3（幼稚園）</p> <p>下限額：300万円※1～上上限額：なし 下限額：なし 上上限額：2億円</p> <p>下限額：なし 上上限額：1億円※2 ※1：短大、高専は制限なし ※2：H27までは制限なし</p>
<p>工事内容</p> <p>○非構造部材の耐震対策 ・ガラス飛散防止対策工事（飛散防止フィルムを貼り付ける工事、強化ガラス・合わせガラスに交換する工事等）</p>

お問合せ先

文部科学省 大臣官房文教施設企画部施設企画課防災推進室
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
電話 03-5253-4111（代表） 内線：2239
ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/1342809.htm
（ソフト面の対策について） スポーツ・青少年局学校健康教育課 内線：2917
（補助制度について） 大臣官房文教施設企画部施設助成課 計画課 内線：2301（国立学校）
高等教育局私学部私学助成課 内線：2579（私立学校）

命を守るために知ってほしい

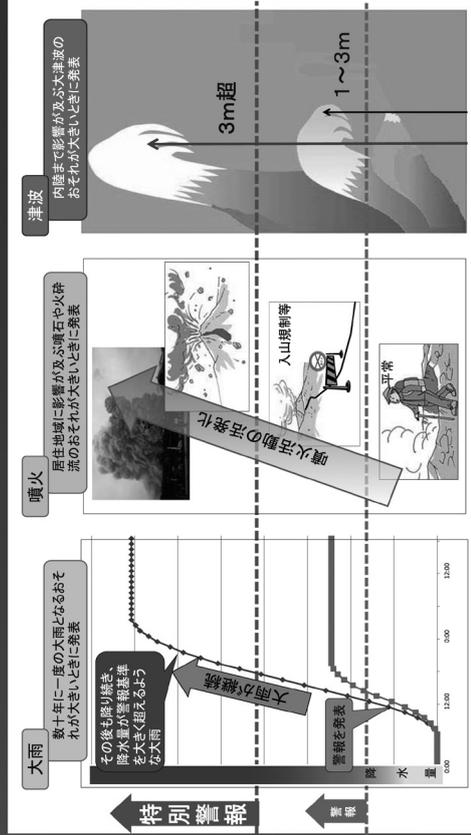
特別警報

特別警報は、これまででない危険が迫っていることをお知らせします

特別警報が発表されたら

- ・尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身に身を守るために最善を尽くしてください。

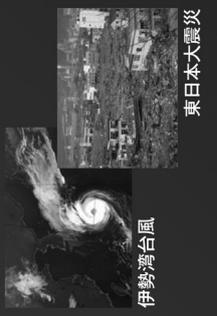
特別警報のイメージ



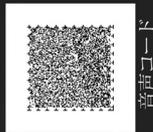
特別警報に相当する過去の災害

気象等	特別警報に相当する事例
H24.7	九州北部豪雨(大雨)
H23	台風第12号(大雨)
S34	伊勢湾台風(大雨・暴風・波浪・高潮)
S9	室戸台風(大雨・暴風・高潮・波浪)
H23.3	東北地方太平洋沖地震
H5.7	北海道南西沖地震
S58.5	日本海中部地震
H12	三宅島
H12	有珠山
H3	霧仙岳
H23.3	東北地方太平洋沖地震
H20.6	岩手・宮城内陸地震
H19.7	新潟県中越前地震
H16.10	新潟県中越中地震
H7.1	兵庫東南部地震
	死者行方不明者32人
	死者行方不明者98人
	死者行方不明者5,000人以上
	死者行方不明者3,000人以上
	死者行方不明者18,000人以上
	死者行方不明者230人
	死者104人
	(いずれも地震を含む)
	全島長距離
	15,000人以上避難
	死者行方不明者43人
	死者行方不明者18,000人以上
	(津波を含む)
	死者行方不明者23人
	死者15人
	死者68人
	死者行方不明者6,437人

特別警報は、「東日本大震災」や「伊勢湾台風」のような、誰もが一度は聞いたことがある災害に匹敵する災害が予想される場合に発表されます。



東日本大震災による津波や、平成23年台風第12号による紀伊半島を中心とする大雨では、極めて大きな被害が出ました。これら災害の発生において、気象庁は警戒をはじめとしたもの、災害発生により重大な災害への警戒を呼びかけたものには伝わらず、迅速な避難行動に結びつかなかった例がありました。気象庁ではこの事実を重く受け止め、大規模な災害の発生が切迫していることを伝えるために、新たに平成25年8月から「特別警報」を創設することにしました。



気象庁
Japan Meteorological Agency

普段からの備えと早め早めの行動が
あなたや身近な人の命を守ります

災害から身を守るために(大雨の場合)

普段から…

大雨になるおそれ
雨が降り出す

雨が強くなると…

注意報

大雨が降り続けると…

警報

さらに激しい
大雨が続くと…

非常事態

特別警報

気象情報・空の変化に注意

Point
備えは大丈夫?
備えは大丈夫?
・ 周りより低い場所など、危険箇所を把握
・ 避難場所や避難ルートを確かめておく

最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備を
雨・風の影響を受けやすい地区・避難困難者は早めの行動!

Point
気象情報や外の様子に注意
・ 非常用品や避難場所・避難ルートを確認
・ 災害に備えて、家の外の備えを点検

Point
特別警報が
発表されていなくても
早め早めの行動を!

Point
冷静な判断が大事です
周囲の状況に応じた行動を!

「住居の位置」や「住居の構造」、「既に浸水が生じている
状況なのか否か」によって「自宅外避難」の必要性は真なり
ますので、冷静な判断が重要です。災害から命を守る
ことができる行動を考えておきましょう。

ただちに命を守る行動をとる

市町村からの避難勧告等に従い直ちに避難所に避難!
外出が危険なときは、家の中で少しでも安全な場所へ移動

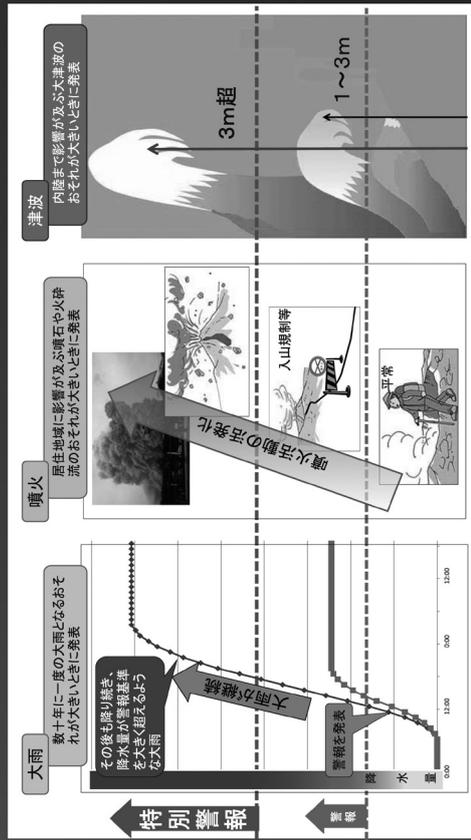
「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません
ん。
・これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの
行動をとることが大切です。
・普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

特別警報は、これまででない危険が
迫っていることをお知らせします

特別警報が発表されたら

- ・尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

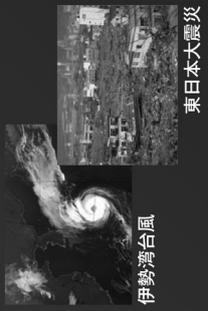
特別警報のイメージ



特別警報に相当する過去の災害

気象等	特別警報に相当する事例
H24.7	九州北部豪雨(大雨)
H23	台風第12号(大雨)
S34	伊勢湾台風(大雨・暴風・波浪・高潮)
S9	室戸台風(大雨・暴風・高潮・波浪)
H23.3	東北地方太平洋沖地震
H5.7	北海道南西沖地震
S38.5	日本海中部地震 (いづれも地震を含む)
H12	三宅島
H12	有珠山
H3	雲仙岳
H23.3	東北地方太平洋沖地震
H20.6	岩手・宮城内陸地震 (津波を含む)
H19.7	新潟県中越前地震
H16.10	新潟県中越中地震
H7.1	兵庫東部地震
死者行方不明者32人	死者行方不明者32人
死者行方不明者98人	死者行方不明者98人
死者行方不明者5,000人以上	死者行方不明者5,000人以上
死者行方不明者3,000人以上	死者行方不明者3,000人以上
死者行方不明者18,000人以上	死者行方不明者18,000人以上
死者行方不明者230人	死者行方不明者230人
死者104人	死者104人
全島巨津波	全島巨津波
15,000人以上避難	15,000人以上避難
死者行方不明者43人	死者行方不明者43人
死者行方不明者18,000人以上	死者行方不明者18,000人以上
死者行方不明者23人	死者行方不明者23人
死者15人	死者15人
死者68人	死者68人
死者行方不明者6,437人	死者行方不明者6,437人

特別警報は、「東日本大震災」や「伊勢湾台風」のような、誰もが一度は聞いたことがある災害に匹敵する災害が予想される場合に発表されます。



2 復興・復旧に向けての取組と地域防災

災害廃棄物の処理

◆災害廃棄物の処理状況（平成25年12月末現在）

（単位：千トン）

方部	発生見込量	仮置場搬入量	処理・処分量
浜通り	2,422	1,443（59.6%）	1,108（45.7%）
中通り	1,033	958（92.7%）	920（89.1%）
会津	19	19（100.0%）	19（100.0%）
合計	3,474	2,420（69.7%）	2,047（58.9%）

処理の加速化
に期待



平成25年2月20日に始動した相馬市仮設焼却炉

◆汚染廃棄物の保管状況

	保管量(トン)	備考
下水汚泥等	53,870（平成24年9月21日）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内下水処理場分（県・市町村管理） ・震災以降、汚泥の搬出が滞り、場内での保管量が増加。現在、搬出先の確保と汚泥の減容化に取り組んでいる。
	約70,000（平成26年1月現在）	
焼却灰 （一般廃棄物）	56,698（平成24年7月末）	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保管中 ・8,000Bq/kg以下のものを含む。
	約150,000（平成25年12月現在）	

【データ出典】福島県産業廃棄物課調べ



公共インフラ等の復旧と整備



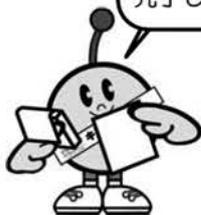
津波被災地を中心に、今後も復旧工事の早期完了を目指し、安全安心の確保に努めていきます。
（※巻末に「参考」として詳細情報を掲載しています。）

◆工事箇所別進捗状況

平成26年2月1日現在

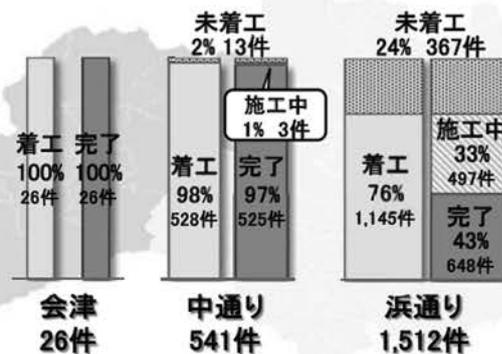
公共土木施設等 災害復旧工事箇所	査定決定数 （箇所数）	着工件数		完了件数	
		着工率（%）	完了率（%）		
計	2,079	1,699	82%	1,199	58%
河川・砂防	275	227	83%	142	52%
海岸	154	88	57%	23	15%
道路・橋梁	764	675	88%	637	83%
港湾	333	281	84%	208	62%
漁港	456	331	73%	95	21%
下水	3	3	100.0%	3	100.0%
公園・都市施設	5	5	100.0%	5	100.0%
公営住宅	89	89	100.0%	86	97%

被災した公共土木施設の約8割で復旧工事に着手しており、既に全体の約半分が完了しています。



◆地域別進捗状況

浜通りの復旧・復興加速化に向けて、様々な取組みを行っています。



◆災害復旧の事例

被災箇所：いわき市（渡辺町地内）
 県道いわき石川線
 被害：大規模地すべりによる斜面崩壊

被災直後  復旧後 

被災箇所：新地町 木崎地区海岸
 被害：津波による堤防欠壊、消波堤・沖合施設の沈下・飛散

被災直後  応急復旧後 

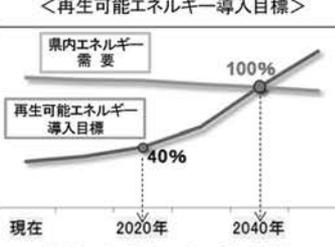
研究開発・産業創出拠点の整備



福島県の復興・再生には、単なる復旧にとどまらない先導的な取り組みが必要であることから、現在、各種研究開発・産業創出拠点の整備を進めており、復興の推進力としていきます。

再生可能エネルギーの推進

<再生可能エネルギー導入目標>



2040年頃には、県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出すことを目標に再生可能エネルギーの導入拡大を進めるとともに、拠点整備等を通じて関連産業の集積・育成を図ります。

ふくしま復興・再生可能エネルギー産業フェア(REIFふくしま)2013

再生可能エネルギー関連企業による製品・部品等の展示や取引商談会、各種セミナー等からなる標記展示会を11月に開催。県内外から153団体262小間が出演。

産業技術総合研究所
 福島再生可能エネルギー研究所

今年完成!



郡山市 提供：(株)産業技術総合研究所

独立行政法人産業技術総合研究所が、再生可能エネルギーの研究開発拠点を整備中。

場所 郡山市(郡山西部第二工業団地)

完成 平成26年4月予定

<進捗状況等>

構想 設計 着工 完成

H24. 12：建設工事に着手
 H26. 4：開所予定

浮体式洋上風力発電実証研究事業

運転開始!



提供：福島洋上風力コンソーシアム

浮体式洋上風力発電システムの安全性、信頼性、経済性を検証。研究開発等の拠点を形成し、風力発電関連産業の集積を目指す。

場所 広野・楢葉沖

完成 平成25年11月11日より運転開始

<進捗状況等>

[第一期](H23~H25)

構想 設計 着工 完成

H25. 7：2,000kWの浮体式風車「ふくしま～11 未来」(全高122m)と浮体式洋上変電設備「ふくしま絆」を設置

H25. 11：運転開始

[第二期](H26~H27)

7,000kwの浮体式風車2基(全高約200m)の設置・運転を予定。

柳津西山地熱発電所



柳津町 提供：東北電力株式会社

出力 65,000キロワット

完成 稼働中



沿岸部大規模太陽光発電事業

場所 南相馬市

出力 70,000キロワット

完成 平成29年運用開始予定

グリーン発電会津
 木質バイオマス発電所



会津若松市 提供：株式会社グリーン発電会津

出力 5,000キロワット

完成 稼働中

郡山布引高原風力発電所



郡山市 提供：J-POWER/電源開発株式会社

出力 65,980キロワット

完成 稼働中

福島空港メガソーラー

県民参加型ファンドを活用



須賀川市

出力 1,194キロワット

完成 平成26年3月運用開始予定

小名浜太陽光プロジェクト



いわき市 提供：三菱商事株式会社

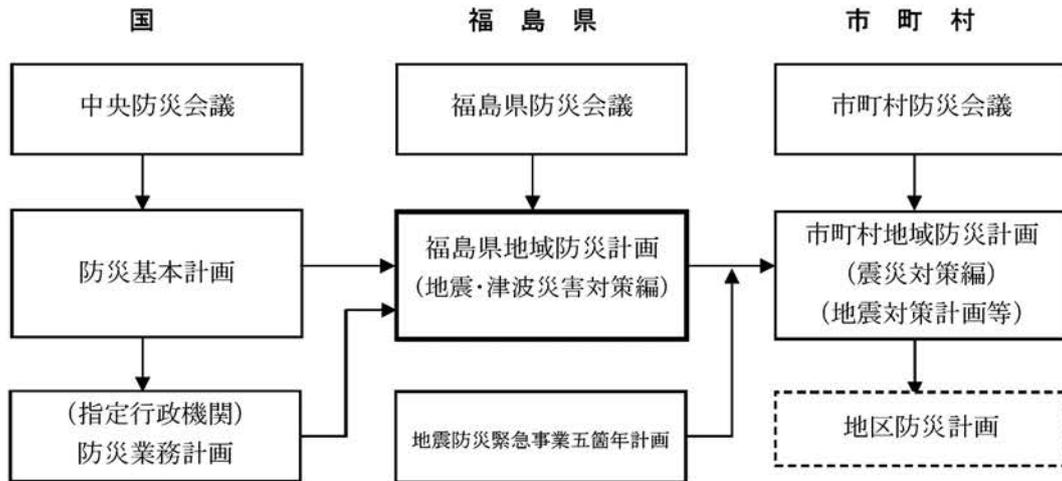
出力 20,000キロワット

完成 平成26年8月運用開始予定

「ふくしま復興のあゆみ(平成26年2月)」新生ふくしま復興推進本部 より

III 災害を風化させないこれからの防災教育

国、県、市町村における防災会議と防災計画(地震・津波災害対策編)の位置づけ



第4節 福島県の地震災害と地震・津波想定調査

第2 地震・津波被害の想定

3 想定地震の設定

本計画の前提となる想定地震は、以下の4種類(内陸部3、海洋部1)とする。

想定地震の概要

地震名		マグニチュード	震源深さ等	
内陸部	① 福島盆地西縁断層帯(台山断層、土湯断層)を震源とする地震	M7.0	震源深さ	10km
			長さ	20km
			幅	5km
	② 会津盆地西縁断層帯を震源とする地震	M7.0	震源深さ	10km
			長さ	20km
			幅	5km
	③ 双葉断層北部(塩手山断層)を震源とする地震	M7.0	震源深さ	10km
			長さ	20km
			幅	5km
海洋部	④ 福島県沖を震源とする地震	M7.7	震源深さ浅部	20km
			東西幅	60km
			南北長さ	100km

内陸部の地震については、起震断層としての活断層の存在が認められており、周辺地域の人口規模等、地震発生による社会的な影響が大きいと判断される地震として、上記の3つの地震を選定した。

海洋部の地震については、過去に100年から200年程度の周期間隔で繰り返し同じ場所で数回の地震発生が認められていることから、1938年の福島県東方沖の地震をモデルとして想定地震の選定を行った。

第19節 防災教育

(総務部、生活環境部、県教育委員会、市町村、市町村教育委員会、消防本部)

地震による災害発生の防止、あるいは災害発生時における被害の軽減を図るため、県、市町村及び防災関係機関は日ごろから地震防災対策を進めるとともに、地震発生時には同時多発的な被害の発生が予想されることから、県民一人ひとりが自らの生命と財産を守るため、日頃から個人や家庭において防災対策を講じるとともに、地域やコミュニティの中で住民同士が連携した実践的な防災活動を定期的に実施し、自助・共助の取り組みを充実させることが重要である。

このため、県、市町村及び防災関係機関は、県民に対し地震防災上必要な防災知識の普及啓発及び防災組織の育成指導に努めるとともに、気象庁が発表する緊急地震速報（警報）について、緊急地震速報の利用の心得などの周知・広報にも努めるものとする。

また、消防学校において自主防災組織の指導者等を対象とした教育の充実を図る。

第4 学校教育における防災教育（総務部、県教育委員会、市町村教育委員会）

1 趣旨

学校における防災教育は、安全教育の一環として、自然災害の発生メカニズムをはじめ、災害時における危険を認識し日常的な備えを行い、状況に応じて的確な判断のもとに自らの安全を確保するための行動ができるようにすること、災害発生時には進んで他の人々や集団・地域の安全に役立つことができるようにすることなど、防災対応能力の基礎を培うものである。

これらの指導は、学校行事や学級活動を中心に各教科、道徳等、教育活動の全体を通して行うものであり、取り上げる内容や指導の方法については学校種別や児童生徒の発達段階に応じて工夫をし、特に災害発生時の安全な行動の仕方については実態に即した具体的な指導を行うことが重要である。

2 学校行事における防災教育

防災をテーマとした学校行事においては、防災意識の全校的な盛り上がりと訓練の充実を図るため、防災専門家を招いた避難訓練や地震体験車等による地震疑似体験の実施等、内容を工夫する。

また、一般住民向けの各種啓発用ツールの利用等により避難訓練の活性化を図ることが重要である。

3 教科等による防災教育

教科等においては「社会科」、「理科」、「保健体育科」や「総合的な学習の時間」を通じて、自然災害の発生の仕組み、現在の防災対策、災害時の正しい行動及び災害時の危険、負傷に対する応急処置等についての教育を行う。

また、身の回りの環境を災害の観点から見直すことにより、防災を身近な問題として認識させ、災害時に周囲の危険に気付き、的確な判断の下に安全な行動ができるようにする。

4 教職員に対する防災研修

県及び市町村教育委員会は、教職員の防災に係る知識を習得させるための研修を定期的実施する。

また、学校内においては防災委員会や職員会議を通して、教職員の防災に対する意識を高揚するとともに、災害発生時の児童生徒に対する的確な指示、誘導や初期消化及び負傷者に対する応急手当等防災に関する専門的な知識の習得及び技能の向上を図る。

3 過去の福島県の自然災害

1888年(明治21年)7月15日

磐梯山の噴火



噴火直後の会津若松からの写真



日本赤十字の治療風景の写真



見祿の大石の写真

明治以降、最大の火山災害 1888年の磐梯山の噴火

佐藤 公 (磐梯山噴火記念館)

福島県では過去に多くの自然災害が発生しました。その中でも、明治以降の国内最大の火山災害は、1888年の磐梯山の噴火であることはあまり知られていません。当時は火山の研究も所に着いたばかりで、一週間前からの有感地震を噴火の前兆として受け止めることができませんでした。噴火から126年も経過すると、そういった災害が過去にあったことも地域では忘れられています。しかし、多くの自然災害はその発生した場所で、また間隔をおいて発生するものです。磐梯山は活火山ですので、現在生きている私たちの時代か次の世代の時代か、それ以降かはわかりませんが必ず噴火をします。そのためには、過去の磐梯山の噴火について学ぶことがとても重要です。火山はその火山ごとに噴火の特徴があり、それを繰り返す傾向にあります。現在、この地域は日本ジオパークの認定を受けて、磐梯山という火山を学ぶ機会が、児童生徒だけでなく大人も含めて増えてきました。地域住民の火山に対する理解が深まることは、火山防災の前進にもつながるのです。

豪雪

雪は、豊かな水源や、スキーを中心とした観光など、私たちに様々な恩恵を与えてくれます。一方で、大雪による家屋の破損や交通網、ライフラインの寸断など、日常生活に大きな影響をもたらします。また、毎年、除雪作業中の事故や雪崩などによって死傷者も発生しています。



金山町の斜面の雪が道路にせり出している様子(平成18年) 只見町の山の斜面に細かいクラック(亀裂)がある様子(平成18年)



ふくしま教育情報データベース
ふくしまの画像(只見町)より

No.1～3 は 昭和38年
No.4、5 は 昭和43年
No.6 は 平成12年



No.4

No.5

2002年(平成14年)7月10日～11日

台風6号

負傷者3名、全壊1棟、一部破損11棟、床上浸水353棟、床下浸水789棟、公立文教施設被害4,412万円、農林水産業施設被害24億3,177万円、公共土木施設被害204億6,993万円、農産被害5億6,692万円



二本松市(当時安達町)の国道4号線の様子



福島市大波地区の土砂崩れの様子



福島市の台風通過後の消毒の様子



福島市の台風による増水時の蓬莱橋の様子



本宮市(当時本宮町)の排水作業の様子



本宮市(当時本宮町)の救助活動の様子

Ⅲ

災害を風化させないこれからの防災教育

2011年(平成23年)7月27日～30日
平成23年7月 新潟・福島豪雨

〔平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨に
 よる被害概況 (速報版)〕
 (平成 23 年) 福島県土木部より



国道401号(南会津町内川地内)

最大1時間降水量20mm以上の観測所

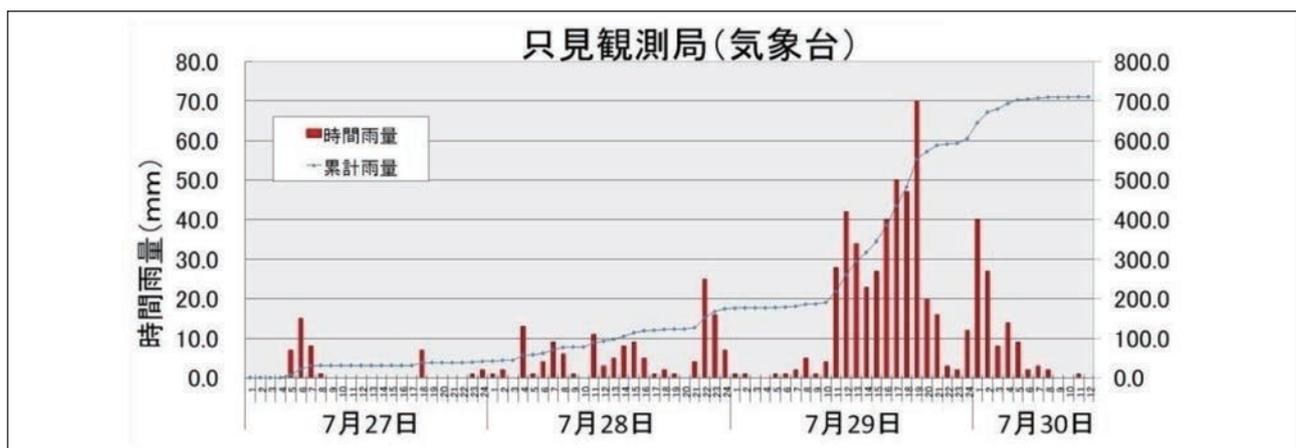
観測所	最大1時間降水量 (mm)	起 時
只見	69.5	29日19時00分
茂庭	42.0	27日20時46分
金山	41.0	28日14時44分
猪苗代	37.0	29日09時45分
西会津	36.0	29日00時40分
南郷	31.5	29日11時15分
喜多方	30.0	29日09時38分
桧枝岐	26.5	29日14時21分
湯本	24.0	29日02時05分
舘岩	22.5	29日16時43分
若松	22.0	28日16時08分
田島	22.0	28日15時14分

資料不足値。許容範囲を超えて資料が欠けている。
 福島地方气象台(H23.8.1発表資料より)

7月27日から30日にかけて新潟県及び福島県で発生した「平成23年7月新潟・福島豪雨」は、福島県会津地方西部を中心に大きな被害をもたらした。降り始めから7月30日12時までの雨量は、要害山(只見町)で711mmに達したのをはじめ、会津中・南部を中心に各観測所で150mmを超える雨量が観測された。

また、時間最大雨量としては、只見観測所(气象台)において、69.5mm/hの局地的に猛烈な雨が観測された。

平成16年は、7月10日～18日の9日間にかけて断続的に降雨が続き、最大24時間雨量は、325mmを記録した。これに対して、平成23年は、7月27日～30日の4日間に、累計雨量711mmを記録し、最大24時間雨量は、平成16年の1.6倍に相当する527mmを記録した。また、29日には時間最大雨量は69.5mmを記録するなど集中した豪雨となった。



豪雨	発生日	地方	原因	累計 (mm)	時間 最大 (mm)	観測所	激甚災害 の指定	公共土木 施設被害 (千円)	備考
平成16年7月 新潟・福島豪雨	H16.7.10～18	会津地方	梅雨前線	754	50	只見	本激	6,109,091	災害査定 決定額
平成23年7月 新潟・福島豪雨	H23.7.27～30	会津地方	前線性 降雨	711	69.5	只見	—	14,143,600	8月8日現在 被害報告額

福島県に大きな被害を与えた過去の主な自然災害

気象災害、火山の噴火による災害、地震による災害を中心に掲載

ただし、台風や洪水等については、件数が非常に多いため、最近のものを中心に示している。

西暦	年号	年	月日	災害人称・地域 等	福島県内の被災状況等
869	貞観	11	5.26	貞観大地震及び津波 M8.3以上	他県も含めて、圧死者多数、溺死者1,000名以上
1611	慶長	16	9.27	会津地震 M6.9 [会津]	若松城の石垣崩れ、殿守破損。山崩れ、人家倒壊多数(2万余)、死者3700名、山崎新湖を生ずる。
1611	慶長	16	12.2	慶長の三陸沖地震 M8.1 [浜]	津波があり、相馬領で死者700名以上
1659	万治	2	4.21	下野・岩代地方地震 M6 ³ / ₄ ~7 [中・会津]	岩代・下野に被害。死者39名、住家倒壊409以上
1677	延宝	5	11.4	磐城・房総地震 M8 [浜]	磐城から房総にかけて津波による被害。死者・行方不明者、家屋流出・同倒壊多数。
1683	天和	3	10.20	M7.0 [会]	南会津で山崩れにより、川を堰きとめる。
1696	元禄	9	6	磐城地方に強い地震。小名浜に高潮発生 [浜]	死者2450名。
1710	宝永	7	9.15	M6.5 [浜]	家屋倒壊9。
1731	享保	16	10.7	M6.5 [中]	桑折で家屋300余崩れる。住家全壊300以上
1793	寛政	5	2.17	M8.0~ [浜]	相馬で余震10ヶ月続く。相馬・いわきで津波が発生。相馬で死者8名、矢祭で死者3名。
1821	文政	4	12.13	M5.5~6.0 [中・会津]	家屋倒壊130、死者あり。
1888	明治	21	7.15	磐梯山の噴火 [会津]	岩屑なだれにより村落埋没、死者461(477とも)名、檜原湖など生成。
1893	明治	26	5.19	吾妻山の噴火 [中]	噴火調査者殉職2名
1896	明治	29	6.15	明治三陸地震及び津波 M8.2	他県も含めて、死者21,959名、家屋流出全半壊1万棟以上
1900	明治	33	7.17	安達太良山の噴火 [中]	火口の硫黄採掘所全壊、死者72名
1923	大正	12	9.1	関東地震 M7.9	地震後火災が発生し、被害を大きくした。全体で死・不明約10万5千人。住家全潰10万9千、半潰10万2千、焼失21万2千。津波12mなど。
1933	昭和	8	3.3	昭和三陸地震及び津波 M8.1	他県も含めて、死者・行方不明 3064名など。
1938	昭和	13	5.23	M7.0 [全]	県下全域に強震。家屋や土蔵に被害。煙突の倒壊、橋・堤防に亀裂。
1938	昭和	13	11.5	福島県東方沖地震 M7.5 [浜]	死者1名、負傷者9名、住家全壊4。
1958	昭和	33	9.27	台風21号・22号	県内全域、98億3,240万円、死者25名、住宅全半壊560棟、浸水28,836棟
1960	昭和	35	5.23	チリ地震津波	死者4名、負傷者2名。
1964	昭和	39	6.16	新潟地震 M7.5 [会津]	会津坂下町、喜多方市周辺の被害。負傷者12名。住家全壊8。
1978	昭和	53	6.12	1978年宮城県沖地震M7.4 [全]	県内全域、27億 7,756万円、死者1名、住宅被害1738棟
1986	昭和	61	8.4~5	集中豪雨 [全]	県内全域、1,084億8,739万円、死者3名、住宅被害171棟、床上浸水5501棟、床下浸水8520棟
1998	平成	10	8.26	福島県豪雨 [中]	太陽の国の5名を含め、死者11名のうち9名が土砂災害の犠牲者
2002	平成	14	7.10~11	台風6号 [全]	県内全域、床上浸水389棟、床下浸水724棟
2011	平成	23	3.11	東北地方太平洋沖地震及び津波M9.0 [全]	県内全域、14:46地震発生、14:49岩手県・宮城県・福島県に大津波警報
2011	平成	23	7.27~30	新潟・福島豪雨 [会津]	他県も含めて死者・不明者6名、負傷13名、住宅の全半壊・一部損壊1,107棟、床上・床下浸水9,025棟

4 防災学習に役立つ情報・参考資料等

学校安全全体に関するもの



「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」
(平成25年3月 文部科学省)

「安全に通学しよう～自分で身を守る、みんなで守る～」
(平成25年3月 文部科学省)
(児童の安全な通学のための教育教材 : DVD)



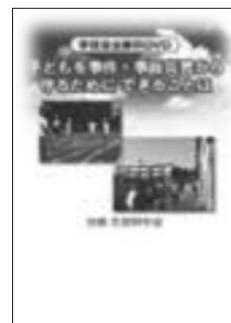
「安全な通学を考える～加害者にもならない～」
(平成24年3月 文部科学省)
(生徒の安全な通学のための教育教材 : DVD)

「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」
(平成22年3月 文部科学省)



「生徒を事件・事故災害から守るためにできることは」
(平成22年3月 文部科学省)
(中学校・高等学校教職員用研修資料 : 映像・DVD)

「子どもを事件・事故災害から守るためにできることは」
(平成21年3月 文部科学省)
(小学校教職員用研修資料 : 映像・DVD)



学校安全参考情報 (文部科学省)

通学路を含めた学校における子供の安全確保に関する(通知・刊行物・調査等)の情報を提供しているサイトです。

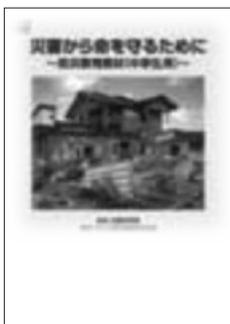
【http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289303.htm】

防災安全に関するもの



「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」
（平成24年3月 文部科学省）

「災害から命を守るために」
（平成20年3月 文部科学省）
（小学生用（低学年・高学年）防災教育教材 : CD）



「災害から命を守るために～防災教育教材（中学生用）～」
（平成21年3月 文部科学省）
（中学生用防災教育教材 : DVD）

「災害から命を守るために～防災教育教材（高校生用）～」
（平成22年3月 文部科学省）
（高校生用防災教育教材 : DVD）



「学校施設における非構造部材の耐震対策事例集」
（平成24年3月 文部科学省）

平成22年度に実施した学校施設の非構造部材の耐震対策等に関する委託事業等において各種の事例を掲載した事例集です。下の文部科学省ホームページのURLからダウンロードできます。

【http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/taishin/1318736.htm】

「地震による落下物や店頭物から子どもたちを守るために～学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック～」
（平成22年3月 文部科学省）

学校施設の非構造部材の耐震化の重要性とともに、点検及び対策の進め方や実施体制、内容等について説明しています。下の文部科学省ホームページのURLからダウンロードできます。

【http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm】





「台風・集中豪雨に対する学校施設の安全のために」

(平成 17 年 3 月 文部科学省)

台風や集中豪雨に対して学校施設の安全を確保するための、点検・処置のポイントをまとめたパンフレットです。下の文部科学省ホームページの URL からダウンロードできます。

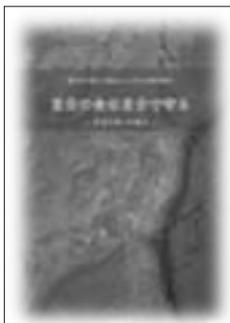
【http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/05030701.htm】

「未来をひらく夢への挑戦『地震災害を究明せよ』」

(平成 18 年 3 月)

子どもたちに科学技術に対する興味・関心を高めていくため、写真やデータも用いながら、マンガでわかりやすく解説した「子ども科学技術白書」です。下の文部科学省ホームページの URL からダウンロードできます。

【http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kodomo/index.htm】



「自分の命は自分で守る - 津波災害への備え -」

(平成 25 年 2 月 内閣府)

津波という現象をより理解していただき、今後の津波による被害軽減につながることを目的に、将来への記録として東日本大震災における津波映像等が収められています。(DVD)

全国の小学校・都道府県・市区町村の教育委員会・防災担当部局等に配布されています。

「津波から逃げる」気象庁津波防災啓発ビデオ

(平成 24 年 4 月 気象庁)

津波から命を守るために、①迅速かつ自主的に避難するという意思の向上、②避難のために必要な津波の正しい知識の獲得、③日頃から津波に備えることの大切さを知るため、特に小学校の授業等での活用を期待し作成されています。

【http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_dvd/index.html】



「津波に備える」気象庁津波防災啓発ビデオ

(平成 25 年 2 月 気象庁)

津波避難に必要な知識を、①「津波の正しい知識（津浪の現象や特徴）を得る」②「避難のしかたを知る」というテーマに分け、東日本大震災における津波の映像やCG、津波を経験した方のインタビューなどを用いて『津波から避難する時に知っておいてほしいこと』を伝えるものとして作成されています。

【http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunami_dvd/index.html】

「緊急地震速報～周りの人にも声をかけながらあわてず、まず身の安全を!!～」

(平成 21 年 11 月 気象庁)

緊急地震速報を聞いた時の対処法を様々な場面ごとに解説したリーフレットです。下の気象庁ホームページ URL からダウンロードできます。

【http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/portal/shiryo/eew_shiryo.html】

防災教育支援ポータル (文部科学省)

全国の防災教育の事例及び防災教育関連情報等を紹介しています。

【<http://www.jishin.go.jp/main/bosai/kyoiku-shien/bosai.html>】

気象庁ホームページ

毎日の気象情報、台風や地震、火山などの詳細な情報を提供しています。

【<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/index.html>】

緊急地震速報について (気象庁)

緊急地震速報に関する様々な情報を紹介している気象庁のホームページです。

【<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/>】

防災情報のページ (内閣府)

災害情報等を掲載した内閣府のホームページです。

【<http://www.bousai.go.jp/>】

防災教育支援ページ (国土交通省)

各地方設備局等において地域の防災に関する情報とともに職員がもつ知見を交えて説明・紹介する多種多様な出前講座開設、防災に関する各種ビデオ・パンフレットの紹介をしています。

【<http://www.mlit.go.jp/bosai/education/index.htm>】

総務省消防庁ホームページ

「生活密着情報」のページに、防災全般についての情報や家具の転倒防止等の防災対策が詳しく解説されています。

【<http://www.fdma.go.jp/>】

防災危機管理 e - カレッジ (総務省消防庁)

総務省消防庁開設するホームページです。災害に関する基礎知識や備えなどを学習することができます。

【<http://open.fdma.go.jp/e-college/>】

独立行政法人防災科学技術研究所ホームページ

地震、火事、気象、土砂及び雪氷災害等の情報や、被害の軽減に関する様々な研究開発の結果が公表されています。

【<http://www.bosai.go.jp/index.html>】

防災教育コレクション（独立行政法人防災科学技術研究所 自然災害情報室）

500点以上の防災や災害に関する絵本、児童書、紙芝居、カルタなどが観覧できます。学校・地域などへの団体貸出を行っています。

【<http://dil-opac.bosai.go.jp/documents/education/>】

ポリスチャンネル ビデオライブラリー（法人ポリスチャンネル）

良好な治安の確保に寄与することを目的として、市民の防犯意識や規範意識の高揚に資する映像コンテンツ等を提供しています。

【<http://www.police-ch.jp/video/>】

災害用伝言チャンネル

通信各社が提供している「災害用伝言チャンネル」を紹介しています。

【http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/net_anzen/hijyo/dengon.html】



生活密着情報（総務省消防庁）

「生活未着情報」のページに応急手当の基礎知識や心臓蘇生法の手順などが詳しく解説されています。

【<http://www.fdma.go.jp/html/life/>】

日本赤十字社ホームページ

救急法等の講習に関する情報や、各種の応急手当についての情報が紹介されています。

【<http://www.jrc.or.jp/study/index.html>】

災害に役立つ情報(ホームページ等)

内閣府 防災情報ページ http://www.bousai.go.jp/	防災に関する内容が豊富に掲載されており、防災全般を学べるwebページになっています。
国土交通省 防災情報提供センター http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/	河川、土砂災害、地震、津波等の災害情報が集約されており、情報等も充実しています。
消防庁防災危機管理e-カレッジ http://www.e-college.fdma.go.jp/	防災や危機管理等について幅広く学ぶことができます。
気象庁ホームページ http://www.jma.go.jp/jma/index.html	台風・地震・津浪などの自然災害について、わかりやすく解説しています。
独立行政法人 防災科学技術研究所 http://www.bosai.go.jp/	専門的な地震データを見ることができ、子どもも自然災害について学ぶことができます。
防災教育チャレンジプラン http://www.bosai-study.net/top.html	「防災教育事例集」「防災に役立つリンク集」等の、防災教育に役立つ情報が多くあります。
阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター http://www.dri.ne.jp/	子ども向けページもあり、自然災害や防災に関する基本をわかりやすく解説しています。
消防防災博物館 http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index.cgi	自然災害や防災に関する基礎知識を学べるインターネット上の仮想博物館です。
NTT東日本災害用伝言ダイヤル http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/	災害の際に解説される「災害用伝言ダイヤル」の仕組みや利用方法、模擬体験コーナー等あります。
災害図上訓練DIGのページ http://www.e-dig.net/	災害図上訓練(DIG)の基本的な解説があり、マニュアルをダウンロードができます。
市民防災ラボ http://bosailabo.jp/report/museum	全国にある防災体験館(防災センター・防災館)のデータ等の情報があります。
緊急地震速報について(気象庁) http://www.data.jma.go.jp/svd/eev/data/nc/index.html	緊急地震速報に関する様々な紹介を、わかりやすく紹介しています。
地球キッズたんけんたい http://www.jishin.go.jp/kids/	地震の発生理由や震災時にどのような行動を起こせばよいのかなど学ぶことができます。
子ども防災e-ランド http://open.fdma.go.jp/e-college/eland	幼年～中学生を対象とした災害時に必要な基礎知識等がゲームなどで学べます。
防災キッズミュージアム http://www.dri.ne.jp/kids/	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターの子ども向けサイトになっています。

監 修 (一部執筆)

藤岡 達也 〈滋賀大学教育学部 教授〉(平成25年9月まで 上越教育大学)

作 成 協 力 者

大辻 永 〈茨城大学教育学部 准教授〉 佐藤 公 〈磐梯山噴火記念館 副館長〉

作 成 委 員

高橋 政広 〈県北教育事務所指導主事〉 芦野 孝彦 〈いわき教育事務所主任社会教育主事兼指導主事〉
山田 克行 〈県中教育事務所指導主事〉 富岡 信 〈教育センター 指導主事〉
小野 聡 〈県南教育事務所指導主事〉 佐藤 裕子 〈教育センター 指導主事〉
高橋 伸明 〈会津教育事務所指導主事〉 難波 和生 〈教育センター 指導主事〉
平山 康夫 〈南会津教育事務所指導主事〉 遠藤 謙一 〈教育センター 指導主事〉
星 健一 〈相双教育事務所指導主事〉 小林 真一 〈教育センター 指導主事〉

福島県教育庁義務教育課・健康教育課内作成委員

飯村 新市 〈義務教育課長〉 菊池 淳一 〈義務教育課指導主事〉
佐藤 秀美 〈義務教育課主幹〉 大石 正文 〈義務教育課指導主事〉
菊池 篤志 〈義務教育課主任指導主事〉 原 孝行 〈義務教育課指導主事〉
鯨岡 寛泰 〈義務教育課主任指導主事〉 大竹 孝喜 〈義務教育課指導主事〉
伏見 珠美 〈義務教育課指導主事〉 小松 信哉 〈義務教育課指導主事〉
助川 徹 〈義務教育課指導主事〉 菅野 重徳 〈義務教育課指導主事〉
増子 春男 〈義務教育課指導主事〉 丹野 英雄 〈健康教育課指導主事〉
阿部 洋己 〈義務教育課指導主事〉 今井不二子 〈健康教育課指導主事〉
大内 克之 〈義務教育課指導主事〉

平成25年度 福島県防災学習推進支援事業
防災教育指導資料

平成26年2月 **福島県教育委員会**

〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16

印刷 有限会社 吾妻印刷



福島県の美しい自然や恵み、
そこには過去の大きな自然災害と関連しているものが多くあります。
表紙の磐梯山と檜原湖ですが、
明治の磐梯山の噴火という大災害が檜原湖ができるきっかけとなりました。
防災に関する知識理解を深めながら、
その自然の恵みである自然景観や、
福島県の大地から生み出される農産物等についても考え、
福島県の豊かさも理解できるような防災教育でありたいものです。

※本資料に掲載した写真は、平成25年3月11日の第23回被災地訪問で、
南相馬市といわき市にAKB48の下記のメンバーが訪れた時のもので、
AKB48インフォメーションより提供されたものである。



【福島県南相馬市さくらホール】北原里英・宮崎美穂・大場美奈・山内鈴蘭・渡辺美優紀・峯岸みなみ

【福島県いわき市いわきグリーンフィールド多目的広場】河西智美・板野友美・佐藤亜美菜・島田晴香・加藤玲奈・宮澤佐江

Fukushima Prefectural Board of Education.

福島県教育委員会

ホームページ www.pref.fks.ed.jp

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。